

— 目 次 —

(3月7日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	3
出 席 議 員	4
欠 席 議 員	4
議会事務局職員出席者	5
説明のために出席した者	5
開会、開議宣告	5
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
議長の諸般報告	7
市長の行政報告	7
市長の施政方針説明	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
長崎県病院企業団議会議員の報告	17
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	19
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	20
委員の選任	21
議案第1号	21
議案第2号	21
議案第3号	21
議案第4号	21
議案第5号	21
議案第6号	21
議案第7号	36
議席の変更	42
散 会	43

(3月8日)

議事日程	45
本日の会議に付した事件	47
出席議員	48
欠席議員	49
議会事務局職員出席者	49
説明のために出席した者	49
開議宣告	50
議案第8号	50
議案第9号	50
議案第10号	50
議案第11号	50
議案第12号	50
議案第13号	50
議案第14号	56
議案第15号	57
議案第16号	57
議案第17号	57
議案第18号	60
議案第19号	60
議案第20号	60
議案第21号	60
議案第22号	60
議案第23号	62
議案第24号	62
議案第25号	62
議案第26号	62
議案第27号	62
議案第28号	64
議案第29号	64
議案第30号	64

議案第31号	64
議案第32号	64
議案第33号	64
議案第34号	66
議案第35号	66
議案第36号	66
議案第37号	68
議案第38号	70
議案第39号	70
議案第40号	70
議案第41号	70
議案第42号	72
議案第43号	73
議案第44号	73
議案第45号	73
議案第46号	75
議案第47号	75
議案第48号	75
議案第49号	75
議案第50号	75
議案第51号	75
議案第52号	75
議案第53号	75
議案第54号	75
議案第55号	75
議案第56号	75
議案第57号	75
議案第58号	75
議案第59号	81
散会	81

(3月9日)

議 事 日 程	8 3
本日の会議に付した事件	8 3
出 席 議 員	8 3
欠 席 議 員	8 3
議会事務局職員出席者	8 3
説明のために出席した者	8 4
開議宣告	8 4
市政一般質問	8 5
2番 脇本 啓喜君	8 5
16番 糸瀬 一彦君	9 5
11番 小宮 教義君	1 0 5
17番 大浦 孝司君	1 1 7
散 会	1 2 4

(3月22日)

議 事 日 程	1 2 5
本日の会議に付した事件	1 2 5
出 席 議 員	1 2 6
欠 席 議 員	1 2 7
議会事務局職員出席者	1 2 7
説明のために出席した者	1 2 7
開議宣告	1 2 8
議案第7号	1 2 8
議案第14号・第20号・第38号・第39号・第42号	1 3 2
議案第8号～第13号	1 3 5
議案第15号～第17号・第37号	1 4 0
対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	1 4 2
議案第60号	1 4 3
同意第1号	1 4 4
同意第2号	1 4 4
委員会の閉会中の継続調査	1 4 5
閉 会	1 4 7

署 名 1 4 8

対馬市告示第6号

平成24年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年2月28日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年3月7日(水)

2 場 所 対馬市議会議場(豊玉)

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○3月8日に応招した議員

○3月9日に応招した議員

○3月22日に応招した議員

○3月8日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○3月9日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○3月22日に応招しなかった議員

兵頭 栄君

平成24年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成24年3月7日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成24年3月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の諸般報告
- 日程第5 市長の行政報告
- 日程第6 市長の施政方針説明
- 日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第11 委員の選任
- 日程第12 議案第1号 平成23年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第13 議案第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第4号 平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第5号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第6号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算
- 日程第19 議席の変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の諸般報告
- 日程第5 市長の行政報告

- 日程第6 市長の施政方針説明
日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
日程第10 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
日程第11 委員の選任
日程第12 議案第1号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
日程第13 議案第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
日程第14 議案第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第4号 平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第5号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第6号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算
日程第19 議席の変更

出席議員（21名）

1番 湊上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成24年第1回対馬市議

会定例会を開会いたします。

本日の会議に入ります前に、同僚議員の桐谷徹君が先月25日に亡くなりました。故人の功績をたたえ、追悼の意を表するために黙禱をささげたいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。全員起立願います。

[全員起立]

○議長（作元 義文君） 心から御冥福をお祈りいたします。黙禱。

[黙禱]

○議長（作元 義文君） 黙禱を終わります。着席してください。御協力ありがとうございました。

[全員着席]

○議長（作元 義文君） 次に、先月の市長選挙は、財部能成君が再選され、議員の補欠選挙は渕上清君が当選されました。新たに同僚議員になりました渕上清君にごあいさつをお願いしたいと思います。渕上清君。

○議員（1番 渕上 清君） 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきましたように、さきの補欠選挙において、皆さんのお力添えをいただきながら、当選をさせていただきました。

私は、行政経験は、行政サイドの経験はいささかございますけれども、議会サイドでの経験は皆無でございます。したがって、皆さんの御協力をいただきながら、しっかりとその任を果たしてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君並びに渕上議員におかれましては、健康に十分留意され、対馬市政発展のために頑張ってくださいようお願いをいたします。

配付いたしております議案中、79ページの議案第47号、市道の廃止について、役場周辺道路の終点が対馬市美津島町雑知字雑知原カケ下モ「から」を「まで」に訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しております。

それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の指定

○議長（作元 義文君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、御当選になった渕上清君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号20番に指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、松本曆幸君及び阿比留梅仁君を指名します。

日程第3. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月22日までの16日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月22日までの16日間に決しました。

日程第4. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成24年第1回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、本議会の議員でありました桐谷徹氏が先月25日に御逝去されました。ここに桐谷議員の御功績をしのび、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

次に、2月26日に執行されました対馬市議会議員補欠選挙におきまして当選されました洲上清議員にお祝いとお喜びを申し上げます。洲上議員におかれましては、本市発展のため、一層御活躍されますよう御祈念いたします。

また、私ごとで恐縮ですが、同日に行われました対馬市長選挙におきまして、市民の皆様からの御信任を賜り、引き続き対馬市長に就任させていただきました。

私は、この選挙期間中、島内各地、隅々まで足を運び、市民皆様の貴重な御意見や、時には厳しい御意見をお伺いさせていただきました。改めて市民一人一人の幸せの実現と次世代が安心し

て暮らせる島へと、これからの4年間、市政のかじ取り役として、地域のあすを決める責任と覚悟が今必要となっていることをひしひしと感じております。

市民の底力を縦糸に、行政、そして議会のサポートを横糸に、対馬が自立できる新しい対馬の姿を紡ぎ出すため、全身全霊を傾けて、20年後、30年後に向かって足腰の強い対馬となれるよう取り組む覚悟でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、12月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、総務部関連でございますが、長崎県と対馬市の執務室の共同化についてであります。

このことにつきましては、平成21年第4回定例会の行政報告で報告しておりましたが、このたび長崎県との協議が整い、3月5日に県対馬振興局農林水産部の2課、農林整備課と林業課が本市の農林水産部と市役所3階のフロアで執務が開始されました。

これにより県と市が一体となり、今まで以上に連携体制が強化されますとともに、行政サービスの向上と効率的な行政運営が可能となりました。

今後は、3月12日に県振興局管理部の1課、税務課と本市の税務課が市役所2階のフロアで執務を開始する予定としております。

次に、観光物産推進本部関係でございますが、韓国釜山広域市市長の島内視察についてであります。

韓国釜山広域市の許南植（ホ・ナムシク）市長ほか市役所関係者一行が1月14日から15日の日程で対馬市を訪問し、島内の主要な観光地や韓国人観光客の受け入れ状況などを視察しました。

現職の釜山広域市の市長が対馬を訪問することは、今回が初めてであり、島内の行政機関及び民間団体との意見交換会では、両市の今後の国際交流のあり方や人的、物的交流など友好親善に向けての話し合いを行いました。

次に、オーシャンフラワーの就航についてであります。

2月1日、韓国釜山・対馬間の国際航路を運航している大亜高速海運により新たな高速船オーシャンフラワー号が比田勝港に初入港し、大亜高速海運の黄仁贊（ファン・インチャン）会長を始めとする韓国関係者や島内の国際交流、商工、観光物産等の関係者が集まり、ターミナル内で歓迎のセレモニーを行いました。

従来の航路は、シーフラワーⅡとドリームフラワー号の2隻体制で、対馬に入港していましたが、オーシャンフラワー号による1隻体制となり、毎週、月・金・土曜日に巖原港、水・木・日曜日に比田勝港入港となり、交流人口増加による島内の経済活性化が期待される一方、受け入れ体制の充実が求められているところであります。

次に、対馬空港発金浦空港着の国際チャーター便の就航についてであります。

韓国金浦空港発対馬空港着の国際チャーター便を運航しております韓国の航空会社コリア・エクスプレス・エアは、2月4日から対馬空港発金浦空港着の国際チャーター便を新たに就航させました。

第1便には、県対馬振興局長を団長とする対馬市の関係者16名が搭乗し、金浦空港到着後、空港内で歓迎セレモニーが開催され、その後、ソウル市内の主要な観光地等を視察しました。

今回の国際チャーター便の就航は、韓国の大手旅行社の日本法人「ハナツアー・ジャパン」の旅行商品として販売しており、週末の土・日曜日の1泊2日の日程となっています。

対馬からソウルまでの国際航空路の就航により、国際交流の島としての対馬の知名度アップにつながるものと期待をしているところであります。

次に、消費者行政活性化講演会の開催についてであります。

消費者トラブルに遭わないための知識を身につけ、市民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを目指そうと、1月22日、対馬市交流センターで消費者行政活性化講演会を開催しました。

悪質手口実態のDVDの放映、電話勧誘による融資のやりとりの寸劇やテレビ等でおなじみの本村健太郎弁護士の講演もあり、被害に遭わないための知識を学ぶことができました。

皆様にお配りしてない部分で、福祉保健部のことが起こりましたので、ここに報告させていただきます。

上対馬病院での分娩廃止に伴う産婦人科医師の集約化についてであります。

去る3月5日、長崎県病院企業団より、4月以降の上対馬病院及び産婦人科の診療体制について説明を受けたところでございます。

上対馬病院では、外科の医師1名が退職されるため、4月より同病院に常勤する外科医がいなくなり、後任の医師確保も非常に難しい状況にあるそうです。そのことにより、帝王切開などの緊急手術ができなくなるため、お産に対するさまざまな診療科によるチームとしての医療が困難となり、やむなく同病院の産婦人科を廃止したいというものでした。

今後は、現在の上対馬病院の産婦人科医師を対馬いづはら病院に集約し、対馬いづはら病院の産婦人科を医師3名体制で、市内の産婦人科診療を担い、24時間体制で診療に当たることで、医師の負担軽減と何より安全な出産を目指すというものであります。

上対馬病院での分娩件数は、平成16年度には84件でしたが、平成22年度は34件、平成23年度は現在まで25件となり、月平均2件の分娩という状況でございます。

長崎県病院企業団では4月以降、対馬いづはら病院から上対馬病院に産婦人科医師を毎月2回から3回程度派遣し、従来どおり産婦人科の外来及び妊婦健診などの特別診療を行うとのことであります。また、同企業団では、対馬いづはら病院での出産に備え、市内のホテル、あるいはアパートを確保するなど、受け入れ体制には十分配慮したいということでもあります。

本市といたしましても、上対馬病院を御利用していただく地域の皆様に安心して出産いただけるよう、同企業団とも協議を行いながら、御不便をおかけする方々の負担と心配をできる限り軽減していきたいと思っているところでございます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

本定例会に御審議願います案件につきましては、平成23年度一般会計補正予算等6件、平成24年度一般会計予算等11件、条例の制定、廃止及び一部改正24件、過疎地域自立促進計画の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更2件、漁港区域内公有水面の埋立て1件、市道の認定及び廃止13件、長崎縣市町村総合事務組合規約の変更1件、あわせて59件の案件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第6. 市長の施政方針説明

○議長（作元 義文君） 日程第6、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成24年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

阪神・淡路大震災から16年がたったばかりの昨年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震が日本を襲いました。津波、火災、原発事故による死者、行方不明者は約2万人、建物の全壊、半壊は約35万棟など未曾有の大災害でありました。改めましてお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたします。

また、いまだに仮設住宅等での生活を強いられている人々に対し、一刻も早い安全安心な普通の生活が戻りますことを強く希望するものであります。この大災害にも負けず、地域はもとより、多くの人々が立ち上がり、前へと進もうとしております。真に原点からのまちづくりが始まろうとしているのです。

私は、多くの人々の支えをいただきながら、がむしゃらに対馬のまちづくりに取り組んでまいりました。しかし、大震災に直面し、なお一層、市民が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりという命題を突きつけられたように思います。

対馬の活性化のために、市民一人一人の所得向上対策はもちろんですが、安心して子供を生み育て、教育を受けることができる環境づくり、そして老後の生活において、身近な医療機関や高度医療の充実整備は、だれもが願っているものであります。医師、看護師等の確保が大変難しい

離島医療の中で、いかにしてその命題を解決していくか、個の利益より、大所高所からの判断に迫られた事案であろうと考えます。

さて、平成24年度の国の予算編成においては、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開発、分厚い中間層の復活、農林業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組み、改めて地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うこととしております。

そうした中、地方財政においては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、所要の対策を行うこととしております。

平成24年度の国内総生産の成長率は、名目2.0%程度、実質2.2%程度と見込まれておりますが、景気の動向は地域や業種によって異なるものと考えられるため、地方公共団体においては、国、地方を通じた厳しい財政状況と税財政制度上の対応を見通しながら、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政の運営に透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、引き続き自主的に行政改革に取り組むことが必要であるとされております。

本市におきましては、合併後の平成16年度末、普通会計における地方債残高は642億円もありましたが、市民、議会、行政が一体となって英知を出し合い、行財政改革に取り組んだ結果、平成22年度末には地方債残高を521億円にまで削減することができました。これにより実質公債費比率も、平成22年度決算では12.8%と改善されましたが、本市歳入の約50%を占める地方交付税が合併優遇措置のなくなる平成26年度から段階的に縮減されることから、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成24年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮しつつ、市長選挙の年でもあり、骨格予算としながらも、直面する諸課題に停滞することなく取り組む必要があることから、住民生活に直結した事業や継続事業等につきましては、可能な限り計上したところであります。

その結果、平成24年度の予算規模は、公共用地先行取得特別会計と風力発電事業特別会計の休廃止により、一般会計と九つの特別会計予算を合わせた総額は400億3,220万8,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入2億7,791万9,000円、収益的支出2億6,272万3,000円、資本的収入1億1,735万7,000円、資本的支出2億4,625万1,000円としております。

次に、予算の概要について御説明を申し上げます。

一般会計予算であります。前年度予算額より0.6%減の286億3,900万円としております。

歳入予算の主な内容としまして、1、市税につきましては、前年度に比べ0.4%の増を見込んでおります。

2として、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等につきましては、平成23年度の交付見込み額の約17%減としております。

3としまして、地方特例交付金は、平成21年度から3年間限定で減収補てんがありました自動車取得税交付金の終了と、子ども手当から子どものための手当への制度改正により整理されたことに伴い、平成23年度の交付見込み額に対し67%の減としております。

4として、地方交付税につきましては、平成23年度実績額の約90%を見込んでおります。平成24年度は、国の財政対策では約800億円が増額されたことにより、地方交付税の総額は0.5%程度伸びる見込みであります。日本各地で大規模災害が発生しており、配分方法等が不透明な状況であることを考慮して計上しております。

5として、繰入金につきましては財源不足の補てんとするため、財政調整基金2億円などを取り崩し、約2億5,000万円を計上しております。

6として、市債につきましては、財源補てんのある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債等並びに一般財源不足に対応するため、地方財政法第5条の特例として発行する臨時財政対策債等を計上しております。

次に、歳出予算について御説明を申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員の適正化計画に基づき人件費の抑制に努めております。扶助費につきましては、前年度とほぼ同額を計上しております。

公債費につきましては、元利償還金合計約62億円を計上しております。

普通建設事業費につきましては、骨格予算でもありますが、継続事業を主として約45億円を計上しております。

建設事業につきましては、公債費の増加に連動するため、毎年抑制しているところでありますが、対馬市振興計画の中で生活基盤対策事業等を進めているところであります。

物件費につきましては、全体として約11.5%の大幅な減となっております。その主な要因は、緊急雇用創出事業の縮小や地域グリーンニューディール基金事業の終了等であります。

積立金につきましては、合併振興基金5億円を積み立てることとしております。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに、歳出予算の内容を御説明をいたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、UIターン等の定住化対策の推進を重点対策としております。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備を始め、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等、各産業の基盤施設整備の充実を図るとともに、次世代の担い手育成事業を実施いたします。資源管理・環境保全対策として、藻場造成事業のほか、海洋保護区の設定を目指した取り組みを行います。また、有害鳥獣から人里や農林産物を守るため、積極的に取り組みます。

地場製品の地産地消を推進するほか、島外への輸送コストの軽減を図るため、各種の助成を行うとともに、肉用牛対策事業、対馬しいたけ再生プラン事業を推進します。

若者の島内定住と地域経済の活性化、新たな雇用の創出を促進するため、企業誘致を引き続き積極的に進めていくとともに、起業しようとする市民の皆様を応援する新規ビジネス応援事業も継続して実施をいたします。

また、経済の活性化と交流人口の増加を図るため、引き続き対馬観光リニューアル事業を実施します。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地域環境にやさしい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を生かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策としております。

平成24年4月から対馬市森づくり条例、環境基本条例が施行されます。かけがえのない対馬の自然を守り、森・里・海の連環により環境王国樹立のため、市民の皆様とともに各種事業を展開したいと考えております。

対馬の自然は、それこそが財産であります。自然との融合が対馬に活力も与えてくれます。身近な活動としてEM菌による環境浄化活動も徐々に浸透し、さまざまな取り組みをいただいております。このほか、資源循環型社会の構築を図るため、生ごみ堆肥化容器設置や住宅用太陽光発電設備導入に対する助成を引き続き行います。

環境実践モデル都市として、木質バイオマス発電事業化調査や生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験事業にも取り組みます。

また、国の天然記念物でありますツシマヤマネコや対州馬を始め、貴重な野生動植物の保護につきましても、対馬野生生物保護センターや地域の皆様と連携し、保護・保存活動を推進してまいります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国を始めとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を生かした交流人口の拡大、広域交流を支

える交通アクセスの強化を重点施策としております。

国境を越えたスポーツ・文化交流事業であります対馬アリラン祭、国境マラソン大会、対馬ちんぐ音楽祭を開催するとともに、ホームステイによる韓国との教育文化交流事業を支援するほか、韓国釜山市で開催される朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会には市民劇団を、また韓国麗水で開催される博覧会には、厳原町佐須の太鼓グループである響心会を派遣し、交流を深めていきたいと考えます。

国際交流事業におけるハングル講座の開催のほか、国内的にも以前から交流のある地域との海山交流事業を始め、対馬アートファンタジア事業、対州馬の活用プロジェクト事業などを展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、10月には古代山城サミットを開催いたしますが、対馬が大陸からの文明、文化の通り道であったと同時に、古代より防人が配置された国境の島として大きく発信できるものと思います。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を生かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。

子供の輝くひとみが未来への希望です。豊かな心や確かな学力を育てるため、だれもが安心して学べる教育環境を整備するとともに、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置について、地域の皆様と協議を図りながら、積極的に取り組んでまいります。また、学校、幼稚園に心の教室相談員、介助員を配置するとともに、スポーツや音楽などを通じた交流・体験学習活動を助成します。

地域連帯感の希薄化が指摘される今日、家族形成も多様となり、社会環境が複雑化する中で、地域の子供は地域で育てる環境の醸成が急務となっております。そのため、青少年健全育成活動を支援するほか、安全安心な子供の活動拠点とする放課後子ども教室推進事業を引き続き実施します。また、豊かな自然や固有の歴史を生かした体験学習を地域と連携しながら積極的に推進します。

さらに、生涯学習を推進するため、子育て学習講座や高齢者教室などを開催するほか、公民館活動の充実に努めます。また、人間形成に必要な読書活動を推進するため、学校図書やつしま図書館等の図書を充実させ、公会堂事業や青少年劇場の開催等により、一流の芸術・文化に触れる機会を提供したいと考えます。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

必要な医療を安定的に提供していくためには、長崎県病院企業団病院と診療所の機能分担・強化に加え、医師や看護師の確保が必要不可欠であり、関係機関と十分な協議を深めてまいります。

少子高齢化が進展している今日、子供の出産や育児、高齢から来る健康不安や生活習慣病などから、健康への高い関心が見られます。安心した医療環境の充実を図るほか、市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま21事業、食育活動を積極的に推進します。

また、予防医療活動として、子宮頸がん対策のほか各種がん検診の健康増進事業を展開してまいります。

また、地域における子育て支援事業、高齢者支援事業、生活困窮者支援事業等を引き続き実施していくほか、今日的な課題である自殺対策事業として、心と暮らしの相談事業を展開します。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策としております。

道路交通ネットワークの構築は、安全安心なまちづくりの第一歩であり、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備を始め、島内をスムーズに移動できる道路交通網の整備を促進します。また、島内交通の利便性を確保するため、市営有償バスや予約制乗り合いタクシーなどの推進を図りながら、公共交通機関のあり方について検討を進めていきます。

安全・安心な住環境を整備するため防犯灯のLED化や情報の共有化を図るCATV事業の充実、また現在公共施設等に140台の自動体外式除細動器、通称AEDを配置しておりますが、さらに3年計画で市内77カ所の消防分団格納庫に配置し、緊急時に備えたいと考えます。

このほか、総合防災対策データ整備事業や消防救急デジタル無線整備事業を推進するほか、市民協働の地域マネージャー制度やわがまち元気創出支援事業を引き続き実施してまいります。

以上が対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

対馬の自然と共生し、はぐくんできた歴史を対馬の底力とし、外からの助言や技術を柔軟に吸収し、うちなる元気、やる気を集結させながら、対馬の未来づくりに邁進します。

最後に、対馬市総合計画によるまちづくりの推進とあわせ、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、現実を直視し、将来を見据えた、安定した財政運営の確立に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で、施政方針の説明を終わります。

日程第7. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、長信義君。4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） おはようございます。総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました、当委員会の調査の内容とその概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

まず、今回の調査事項であります議会の議決事件を定める条例——これは仮称でございますが——の策定について、その調査研究の目的について説明をいたします。

地方自治法の一部を改正する法律、国と地方の協議の場に関する法律、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律のいわゆる地域主権改革関連3法が平成23年4月28日、参議院本会議において可決成立し、5月2日に施行されました。

地方自治法の一部を改正する法律において、地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置として、従来旧地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を経て定めることが義務づけられていた市町村基本構想の策定義務が廃止されました。今回、義務づけは廃止されましたが、従来と同様の基本構想、あるいは基本計画が引き続き策定されることが想定されます。市の基本構想、基本計画を定めるに際し、議会の議決を経ることとするためには、今後は地方自治法第96条第2項の規定に基づき、市の条例で議会が議決すべきものとして定めておく必要があります。

さらに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律では、市の政策を定める各種計画等についても、その内容や手続について、法令上の制限を緩やかにし、策定するかどうかも含めて、地方自治体の自主的な判断にゆだねられるようになります。

このため、各種計画を定めるに際し、市独自の中長期計画も含めて、議会の議決事件と定める条例制定の必要性等について調査研究するものであります。

平成23年12月20日、平成24年1月16日及び平成24年2月8日の3回にわたり、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、議会事務局より橋事務局長の出席を求め委員会を開催いたしました。

今回の地方自治法の一部改正等に伴う議会の議決事件を定める条例（仮称）の策定に対する県下各市の取り組み状況であります。平成24年1月30日に開催された長崎縣市町村議会事務局長会において協議された内容によりますと、諫早市、大村市、松浦市は協議中、または制定予

定。長崎市、五島市は既存条例があり、壱岐市は議会基本条例に規定している。他の市は基本構想の計画年次が数年先まであり、具体的な取り組みはしていないが、他市の動向により考えたいとのことであります。

委員から、基本構想以外にも議決すべき事件はある。重要な事件は議会の了承を得る仕組みをつくるべきである。条例は制定すべきと思うが、議決項目は絞り込んだほうがいい。本委員会では、条例制定に対する方向性を示すまでにとどめる。条例案については、別の場でより慎重に調査すべき等の意見が出されました。

委員会としては、本市の基本構想の計画年次も平成27年度までであり、議会の議決事件を定める条例（仮称）については、策定すべきものであると思うが、条例案については、他の委員会所管の議決事件についても検討する必要があるので、新たな特別委員会等において、より慎重に調査研究すべきとの結論であります。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成23年第2回長崎県病院企業団議会は、平成23年12月26日、長崎市出島町、農協会館において12名の出席議員により開催されました。対馬地区は糸瀬議員と2名の出席であります。

御承知と思いますが、病院企業団の構成は、下五島地区（五島中央、富江、奈留）、上五島地区（上五島、有川、奈良尾）、対馬地区（対馬いづはら、中対馬、上対馬）及び県立島原、大村精神医療センターの11病院によるものでありますが、同じ離島の壱岐市においては、企業団発足時、加入しておりませんでした。赤字経営が続く中、壱岐市長がさきの議会で市民病院の企業団への加入の意向を表明されたとのことであり、そのためには構成団体の承諾を得るための協議、手続が今後なされるとの報告を受けたところであります。

議案審議について報告します。

今回の審議内容は、条例議案1件、認定議案1件、報告議案1件であります。

条例議案の長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、県立島原病院の診療科目に血液内科を追加する。また上対馬病院の療養病棟24床を廃止することとし、病床数を84床から60床に改正するものであります。

なお、療養病棟の廃止後は、人工透析室の拡充を予定しております。

認定議案は、平成22年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定であります。企業団全体では総収益234億5,100万円、総費用230億9,500万円、差し引き3億5,600万円の黒字となっております。

対馬3病院について、いづらはら病院であります。総収益37億3,951万8,000円、総費用35億1,429万6,000円、差し引き2億2,522万2,000円の黒字。中対馬病院においては、総収益18億3,693万1,000円、総費用17億9,510万8,000円、差し引き4,182万3,000円の黒字。上対馬病院は、総収益11億6,322万7,000円、総費用11億5,531万3,000円、差し引き791万4,000円の黒字となっております。

報告議案については、住居手当について、持ち家は廃止する専決処分を行ったものであります。

議案外であります。対馬地域新病院の基本設計委託業務において、談合情報が浮上し、県議会は12月16日、談合の疑いが晴れるまで実施設計入札業務を中断するよう、県が企業団に要請する決議を行ったこの件について、企業団側の新病院建設への対応は、次のとおりとなっております。

一つ、談合情報に伴う調査は、県のマニュアルに沿って実施し、談合はないと判断。二つ、新病院建設の財源に地域医療再生基金20億円を活用し、平成26年6月に完成。同年10月に開院で国の承諾を受けている。三つ、新病院建設スケジュールは大変厳しく、県の文教厚生常任委員会の疑義解明には、全面的に協力しており、それとは切り離して実施設計は早急に進める必要がある。四つ、疑義があるという理由だけで入札制度の適正な運用面から、特定の業者は排除できない。以上、方針を示しているが、今議会で議員各位の意見を賜りたいとのことから、これまでの経緯が説明されたものであります。

議員の中から、民意を尊重して新しい市長が誕生してから、実施設計業務を進めるか否かが正しいとの激論も少数意見としてありましたが、県警捜査2課の捜査状況及び弁護士の見解からも、事件性はないとのことを含め、そのまま進めるべきが多数でありました。

企業団の判断としては、今回の12月定例会での判断と病院経営委員会の判断により最終決定する旨、企業長より決意が表明されたところであります。

なお、同日12月26日午後6時30分、インターネットにより実施設計の入札に伴う公告縦覧を行ったと後日報告を受けたところであります。

なお、議案審議については、いずれも賛成多数により原案のとおり可決したことを報告します。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。開会を11時10分から行います。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） 改めましておはようございます。長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成24年2月20日午後1時より、長崎県市町村会館において、平成24年第1回定例会が招集されました。会期日程の決定、会議録署名議員の指名、報告事項の後、7議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案内容について報告いたします。

議案第1号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については、平成22年度決算剰余金の受け入れ等により、歳入歳出それぞれ1,412万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億322万2,000円とするものであります。

議案第2号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、平成22年度決算剰余金を受け入れ、償還金を整理する必要があること、平成24年度の保険料軽減措置継続のための経費に対する国庫補助金を受け入れ、後期高齢者医療制度臨時特例基金へ積み立てる必要があること及びレセプト点検委託業務に係る入札差金により、不用額が生じたことなどにより、歳入歳出それぞれ23億8,865万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,015億6,120万4,000円とするものであります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、平成24年度及び平成25年度の保険料率、平成24年度以降の保険料の賦課限度額並びに平成24年度の保険料軽減について、必要な事項を定める条例改正であります。

医療の高度化や延命医療等による1人当たりの医療費の伸び率を考慮し、2年ごとに見直しを行っております。今回は、所得割率を100分の7.8から100分の8.23に、均等割額を4万2,400円から4万4,600円に、賦課限度額を50万円から55万円に改正するものであります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、平成24年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補てんすることについて必要な事項を定めるものであります。

議案第5号、平成24年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、歳入歳出それぞれ2億6,258万円と定めるものであります。

議案第6号、平成24年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出それぞれ2,078億8,299万2,000円と定めるものであります。

議案第7号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、外海地区衛生施設組合が平成24年3月31日をもって解散することに伴い、規約の変更をするものであります。

議案審議に引き続き、諫早市の中野議員と長崎市の麻生議員による一般質問が行われ、閉会いたしました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 教育委員会の点検評価報告書について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっており、3人の学識経験者を依頼し、所見をいただきました。その方法につきましては、点検評価報告書の1ページのとおりでございます。

また、2ページ以降に所見や点検内容について載せておりますので、ごらんになってください。
教育委員会といたしましても、今回の所見を尊重し、対馬市教育方針を柱として、今後の教育
振興に取り組んでいく所存でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11. 委員の選任

○議長（作元 義文君） 日程第11、委員の選任を行います。

お諮りします。今回新たに議員となりました淵上清君は、委員会条例第8条第1項の規定により、産業建設常任委員並びに国境離島活性化対策特別委員に指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。淵上清君は産業建設常任委員並びに国境離島活性化対策特別委員に選任することに決定しました。

なお、任期は委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間となりますことを申し添えておきます。

日程第12. 議案第1号

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第4号

日程第16. 議案第5号

日程第17. 議案第6号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第1号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から、日程第17、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第1号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の学校施設環境改善交付金事業及び各種事業費の決定、確定等による調整が

主なものであります。

1 ページをお願いいたします。平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億710万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ及び9ページの「第2表 継続費補正」によるもので、対馬中部汚泥再生処理センター整備計画支援事業の変更であります。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるもので、44の事業、繰越額合計15億7,632万7,000円であります。

第4条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の変更を12ページ及び13ページの「第4表 債務負担行為補正」によることを定め、債務負担行為の限度額を18億7,320万円に変更いたしております。

第5条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を12ページ及び13ページの「第5表 地方債補正」によることを定め、緊急防災・減災事業債1億400万円を追加し、地方債の限度額を変更分36億2,870万円とあわせまして、37億3,270万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。18ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款市税1項市民税、2項固定資産税、4項市たばこ税は、その収入見込みにより補正をいたしております。

10款地方交付税は、普通交付税を2億4,745万2,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金は、事業費確定により1項分担金1万1,000円減額。

20ページをお願いいたします。2項負担金は、保育所入所負担金など1,150万3,000円減額いたしております。

13款使用料及び手数料1項使用料は、残土処分場及び国際ターミナルの使用料を210万5,000円増額しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金は1,128万円減額しております。生活保護費負担金4,284万7,000円の増額、道路河川の災害復旧事業負担金5,793万9,000円を減額しております。2項国庫補助金は、4目農林水産業費国庫補助金の漁港整備事業補助金1,244万

9,000円減額。

22ページをお願いいたします。8項教育費国庫補助金の小中学校施設耐震補強及び太陽光発電施設設置事業のための学校施設環境改善交付金など2,056万4,000円の増額が主なもので、222万7,000円の増額であります。

15款県支出金1項県負担金は167万8,000円の増額、2項県補助金は、1目総務費県補助金4,142万円、3目衛生費県補助金4,667万7,000円、それぞれの減額。

24ページをお願いいたします。4目農林水産業費県補助金の有害鳥獣被害防止対策事業補助金750万円の追加が主なものであり、事業費確定等により、県補助金としては8,725万2,000円を減額しております。

3項委託金は162万1,000円減額しております。統計調査費及び県管理施設委託金の減額であります。

16款財産収入1項財産運用収入は、基金利子等の確定により15万2,000円増額しております。

26ページをお願いいたします。2項財産売払収入は658万9,000円を増額しております。1目不動産売払収入513万4,000円の増額は、九電鉄塔用地405万5,000円が主なものであります。

17款寄附金は、ふるさと応援寄附金107万円を増額しております。

18款繰入金は財政調整基金繰入金1億5,000万円、振興基金繰入金20万円をそれぞれ減額しております。

20款諸収入は、雑入で304万円を減額しております。生活保護費返還金100万円、消防施設移転補償費380万円の減額が主なものであります。

21款市債は、1目総務債1,310万円追加。28ページをお願いいたします。8目教育債の小中学校施設耐震化事業債及び太陽光発電設置事業債5,500万円を追加し、9目災害復旧債1,450万円を減額するなど2,610万円を増額しております。

30ページをお願いいたします。続きまして、歳出について御説明いたします。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費で減債基金積立金9,010万円、過疎地域自立促進特別事業基金積立金1,470万円の追加、7目企画費で地方バス路線維持費補助金2,066万4,000円追加するなど、32ページをお願いいたします、1億1,416万5,000円増額しております。

2項徴税費は50万5,000円、3項戸籍住民基本台帳費は270万5,000円、5項統計調査費は、34ページをお願いいたします、5,359万5,000円を減額しておりますが、事業費決定によるものであります。

3款民生費1項社会福祉費は430万2,000円の減額であります。国民健康保険特別会計繰出金492万9,000円の減額、介護保険特別会計繰出金617万9,000円の増額が主なものであります。

2項児童福祉費は、児童福祉施設関連事業費の決定による補正及び36ページをお願いします。3目児童措置費の児童扶養手当136万3,000円を増額、3項生活保護費は68万6,000円の増額であります。

4款衛生費1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費の19節負担金、補助及び交付金の県病院企業団負担金2,111万5,000円追加、28節繰出金、診療所及び簡易水道特別会計に合わせて420万6,000円追加しております。

2目予防費は1億152万5,000円減額しております。38ページをお願いいたします。13節委託料の健康増進事業委託料1,082万円、子宮頸がん等ワクチン接種事業委託料9,067万円の減額が主なものであります。

5目診療所費299万8,000円、9目病院建設費16万2,000円の減額など、合わせて7,936万3,000円の減額であります。

2項清掃費1目清掃総務費は、予算の組み替えであります。

40ページをお願いいたします。2目塵芥処理費は、事業費確定により3,694万3,000円減額、3目し尿処理費は318万3,000円の増額、4目清掃施設建設費は、事業費確定により361万7,000円を減額しております。

6款農林水産業費1項農業費は、事業費確定による減額のほか、3目農業振興費の、42ページをお願いいたします、イノシシ捕獲補助金3,000万円の追加が主なもので、2,653万円を増額しております。2項林業費は、事業確定による減額のほか、2目林業振興費19節負担金、補助及び交付金のしいたけ生産推進補助金677万9,000円を追加し、森林整備地域活動支援交付金468万4,000円を減額しております。

44ページをお願いいたします。3項水産業費は3,225万7,000円を減額しております。2目水産業振興費の13節委託料447万7,000円、19節負担金、補助及び交付金882万8,000円の減額、4目漁港建設費の13節委託料1,243万円、15節工事請負費486万2,000円の減額など、事業費確定による補正であります。

46ページをお願いいたします。7款商工費は1,714万8,000円を減額しております。2目商工振興費、企業誘致奨励補助金386万5,000円、3目観光費15節工事請負費729万5,000円、18節備品購入費799万円、それぞれ減額が主なものであります。

8款土木費1項土木管理費は1万5,000円の増額、2項道路橋りょう費は、48ページをお願いします、市道久田日掛線、犬吠線、仁田志多留線の道路改良事業費及び国県道整備工事費

など事業費決定による補正であります。

3項河川費は147万5,000円の減額、4項港湾費は、県工事負担金1,542万5,000円の増額であります。厳原港湾整備事業施工に伴う漁業権等の先行補償負担金1,996万1,000円の増額、そのほか県港湾の事業費確定による補正であります。

5項都市計画費は、県工事負担金368万円の減額、50ページをお願いいたします、まちづくり交付金事業決定による817万5,000円の減額、6項住宅費351万5,000円の減額は、事業費の確定による減額であります。

9款消防費は、1目常備消防費95万円を追加し、2目非常備消防費で28万円減額、3目消防施設費で事業費確定により1,241万1,000円減額しております。

52ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費は2億5,020万1,000円増額しております。教育施設整備基金積立金2億5,000万円の追加が主なものであります。

2項小学校費は7,381万2,000円増額しております。3目学校建設費の15節工事請負費の大船越小学校体育館耐震化工事818万8,000円、西小学校と豊玉小学校の太陽光発電施設設置工事3,205万7,000円、大船越小学校校舎耐震化工事3,041万2,000円など増額、3項中学校費は、54ページをお願いいたします、3目学校建設費の東部中学校体育館耐震化工事など816万円の増額であります。

5項社会教育費2目公民館費は666万4,000円減額。56ページをお願いいたします。3目文化財保護費289万4,000円減額しております。主に事業費確定によるものであります。

6項保健体育費は1,441万3,000円を増額しております。2目体育施設費の峰総合運動公園舗装工事1,470万円の増額が主なものであります。

11款災害復旧費は、道路及び河川災害復旧事業費決定により7,205万7,000円を減額しております。

58ページをお願いいたします。12款公債費は1目元金697万3,000円、2目利子1億1,141万8,000円をそれぞれ減額いたしております。繰り上げ償還により元金、利子の不要、借り入れ予定額、繰り越しに伴う縮小及び予定利率が低利になったことによるものであります。

60ページから63ページにかけては、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号から議案第4号までの議案について御説明申し上げます。

まず、議案第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、へき地診療所運営補助金返納金の増額、医薬材料費の減額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。平成23年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ615万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,860万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしております。

8ページをお開き願います。

歳入の1款診療収入1項外来収入は、後期高齢者医療診療報酬収入等338万6,000円を増額。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を6万7,000円減額。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を283万3,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、平成22年度のへき地診療所運営費補助金の精算返納金等1,162万8,000円を増額。

2款1項医業費は、医薬材料費を547万6,000円減額しております。

続きまして、議案第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正の主な内容は、療養給付費、高額療養費等の保険給付費の増額と、それに伴います国庫負担金、療養給付費交付金の増額及び額の決定によります共同事業交付金の増額、共同事業拠出金の減額等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,482万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,951万

5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税を4,715万7,000円減額し、退職被保険者等国民健康保険税を1,361万9,000円増額しております。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費等負担金等を、10ページをお願いします。
7,453万2,000円増額。

2項国庫補助金は、普通調整交付金等を1,115万3,000円減額しております。

4款1項療養給付費交付金は、5,487万4,000円の増額。

6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等676万3,000円の減額。

12ページをお願いします。

2項県補助金は、普通調整交付金を1,742万円増額しております。

8款1項共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業交付金等1億7,439万1,000円の増額。

9款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金利子を6,000円減額。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を492万9,000円減額しております。

歳出でございますが、14ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、連合会負担金等11万1,000円を増額しております。

2款保険給付費1項療養諸費は一般被保険者療養給付費等を2億8,442万3,000円、
2項高額療養費は一般被保険者高額療養費を3,090万5,000円、それぞれ増額をしております。

16ページをお願いします。

7款1項共同事業拠出金は高額医療費共同事業医療費拠出金等を、18ページをお願いします、
5,060万6,000円、9款1項基金積立金は財政調整基金積立金を5,000円、それぞれ減額いたしております。

続きまして、議案第4号、平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

今回の補正は、介護保険システム改修委託料の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,184万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款国庫支出金2項国庫補助金は介護システム改修事業費補助金を282万1,000円、6款財産収入1項財産運用収入は介護給付費準備基金利子等を9,000円、7款繰入金1項他会計繰入金は一般会計繰入金を617万9,000円、それぞれ増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は介護保険システム改修委託料を900万円、4款1項基金積立金は介護給付費準備基金積立金等9,000円をそれぞれ増額しております。

以上でございます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第5号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

今回の補正は、風車故障による財政調整基金からの繰り入れ及び仮復旧工事費用の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の風力発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,624万1,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

補正予算の内容につきまして、御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款繰入金1項1目基金繰入金153万7,000円の増額は、一般管理費等の見直しによる増額相当分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

1款電気事業費1項営業費1目一般管理費153万7,000円の増額は、11節需用費で21万円の減額、12節役務費で12万円の減額、及び19節負担金、補助及び交付金の仮復旧工事負担金として、三菱重工との協議が整いましたので186万7,000円の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億302万7,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページの「第2表 繰越明許費」によるとするものでございます。

補正の内容について、歳入から御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金137万3,000円の増額は、施設管理費の歳出増額に伴う一般会計繰入金であります。

次に歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費137万3,000円の増額は、光熱水費及び修繕料等の精算による増額が主なものであります。

2項1目水道建設費は補正の増減はなく、財源内訳の変更であります。

2款1項公債費、1目元金及び2目利子についても補正の増減はなく財源内訳の変更であります。

以上、簡単でございますが、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

ます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたが、質疑は午後から行います。

昼食休憩とします。午後は1時10分から開始します。

午前11時54分休憩

午後1時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

阿比留梅仁君から早退の届出があっております。

午前中に引き続き、議案第1号から議案第6号までの6件に対する質疑を行います。質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 一般会計第5号の57ページ、教育長さんか部長でも結構なんですが、工事請負費に――体育施設費なんですが、峰総合運動公園の舗装工事が1,470万、これはプールの廃止に伴う解体後の面を舗装するというふうなことをお聞きしております。これに間違いがなければ次に進みますが、その私の、以前一般質問において、現在300メートルのタータントラックの実現はどうかというふうなことを教育長に一つの質問を行ったわけですが、最終的には300メートルでは行うことにならなろうと、もしなればあの場所に400メートルのトラックを先々実現して、その方向で考えることもあり得るということをお聞きしましたが、今回もプールを廃止した場合にそこらの用地を含めて、今後さらに確認をとりたいんですが、そういう計画は果たして続行するかどうか、ちょっと関連質問ですけれども、お願いいたします。それが一点。

次に、第2号風力発電のことなんですが、これは市長のほうにお尋ねしたいと思うんですが、先ほどの全員協議会の中で、旧上県町時代から建設をされて長崎の三菱重工のほうとのいわゆる保守の点検等をやる中で、上県町、あるいは市の段階でメンテナンス等の要求に対して、その予算的な対応その他含めて不十分であったので、このような故障というふうなことで大きな経費を生じ、最終的には廃止というふうなことで決定しましたが、この問題につきまして精算問題を含めて方針をお聞きしたいと思います。

そして、私の聞いた中では、三菱重工側にも非があるんじゃないかというふうな専門的なお話を耳にしたことがございます。その点、市長にまず方針とその整理のことを確認して、その件につきまして、またその後に質問したいと思います。

以上で、教育長のほうからお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員さんの御質問にお答えをいたします。

峰の陸上競技場の件でございますが、今年度1,800万円程度の改修費がついて、今工事中でございます。これで公認をとりまして、5年間は公認陸上競技場として使えるということでございます。

来年度、将来の陸上競技場の件につきまして、300の今のトラックで舗装するか、または、そのままの今の土の状態を使うか、それか400のトラックを将来的に考えてタータンにするか、土のトラックにするか、そこら辺をスポーツ審議会等を立ち上げて、24年度に検討をして方向を出していきたいというふうに考えております。

以上でいいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 風力発電のことで質問がありました。私のほうから答弁したいと思います。

今回の補正予算で186万7,000円を計上しておりますけれども、全協の中で説明をしました、仮復旧と本格復旧の工事費1,500万円程度ということで請求があつておりましたけれども、こちらが仮復旧工事のみを三菱のほうにお願いをしていたということからして、先月東京に行った折に三菱本社と協議をしまりました。その結果、こちらが当初言っておりました仮復旧工事の部品代のみこちらで支払いをしますよということで、今回決定をしましたので、今回も補正予算を上げております。

それから、三菱のその問題責任ということですが、NEDOとも今回協議をしまりました。NEDOについては交付金の返納についての協議をしたんですが、そのときに三菱の責任がどこまであるかということまで話をちょっと持ちましたけれども、今の状況からすると三菱の責任は想定されにくい、結局あの地理的条件、地理的な風力・風向の乱れ、風の乱れによる影響が多くあるだろうと、その時点で知見できなかったから、三菱の責任についてはこれ以上問うことはできないだろうということでNEDOとは話をしておりますが、今後状況を見ながら、経産省とも協議をしながら、返納金については今後経産省、それから市、NEDOと三者の協議をしながら決定をしたいというところでいます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） よく途中経過を承知しております。そして今の報告もよくわかります。風のそのことが云々という話もわかるんですが、最後まであきらめずにいろいろなやはり専門の分野から知恵をいただき、そして照らし合わせてどうであるかというふうなことは、私は最後まで持ってほしいと思います。そういうふうな調査といいますかね、そのことに対する検証といいますか、それを申し上げたいわけで、その決着がつくまでの間、市側もいろいろな角度でそういう確認をとりながら、すべてあそこがこちらの負けというふうなことでなくて、食い下

がってほしいと思います。その程度で質問を終わります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） NEDOとの協議の中で、原則的には、停止をした時点から返納をしてもらうというのが原則だそうです。ですから基本的には、昨年4月から停止をしていますから、その時点から返納が今のところ予定をされていますが、先ほど言いましたように、市の瑕疵といいますか、市の責任において停止をしたということでもないということから、その負担区分というか、返納額については今後もう少し時間をかけて協議をしたいと。その時点で、決定した時点でまた補正予算に上げるということになると思うんですけども、経過につきましては、また議会のほうに逐次報告をしたいというふうに思っています。

○議長（作元 義文君） ほかに。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 補正予算で2点お尋ねをいたします。

まず、32、33をお願いをいたします。3目地籍調査費の中で8節に報償費という項目があって、これは「境界立会人の謝礼減」とありますけれども、境界立会人の謝礼とはどういう意味なのか、まず一点をお尋ねします。

続いて、38、39をお願いしたいと思いますが、この中で予防費のところ委託料で1億325万円の減額、減額ですのでいいのかもわかりませんが、ただ、健康促進推進事業委託料の減から子宮頸がん等のワクチン接種までの金額はあまりにも大き過ぎるようですけれども、どういう理由でこういう大きな減になったのか。例えば市民の健康を守るために健康の健診なり何なりを推進しようとしているにもかかわらず、市民のほうを受診が少なかったのかどうか、その辺を具体的に説明をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 地籍調査の報償費の境界立会人の謝礼の件でございますが、これは、島外におられる人たちの交通旅費ということで支払いをいたしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 予防費の委託料の件でございますが、まず健康増進事業委託料、それから女性特有のがん検診推進事業委託料につきましては、予算の段階では45%程度の受診率を見込んで計上しているわけでございますが、最終的な見込みとしまして、これが35%～37%程度になるだろうということで減額をさせてもらっております。

それから、子宮頸がん等ワクチン接種事業委託料につきましては、9,067万円減額しております。これは、子宮頸がんワクチンとヒブワクチン、それから肺炎球菌ワクチンの3種類のワ

クチンの接種委託料でございまして、内訳としまして、子宮頸がんワクチン接種委託料は、接種対象者が中学1年生から高校1年生までとなっております、実際のその接種を受けた人が対象者の半分程度だったということで、この子宮頸がんワクチン接種委託料が約2,200万円ほどの減、それからヒブワクチン接種委託料につきましては、ゼロ歳～4歳が対象でそれぞれ3回の接種分を計上していましたが、ゼロ歳児が3回、それから1歳児～4歳児が1回というふうになったことによりまして対象者が減っております。それと、接種者が対象者の大体4割程度であったということで約3,800万円ほどの減ということでございます。

それから、肺炎球菌ワクチンにつきましても、ゼロ歳児～4歳児が対象で、それぞれ3回の接種分を計上していましたが、ゼロ歳は4回、1歳が2回、それから2歳～4歳が1回になったことによりまして、接種対象者の接種回数が減っております。

それと、接種対象者に対しましての接種者が約35%程度であったということから、約3,000万円ほどの減額となったところでございます。

内容としましては、そういうところでございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう一回確認をさせていただきます。

まず、地籍調査の境界立会人の件ですけれども、島外にいらっしゃる方には、交通費を出して立ち会いに来てもらうというような説明だったと思うんですが、私がこう説明会でお尋ねしたときは、立ち会いについては謝礼は出しませんよというのが原則のような気がしたんですが、その辺をどうかちょっと確認を、もう一遍済みません。ちょっと掘部長、私の質問が終わってから手を挙げていただければ。

2点目の予防接種等につきましては、当初見込んでいた数が大幅に減ったというような説明だったかなと思うんですが、やはり市民の健康を守るためにワクチンなり何なりで、ある程度病気になることが防げれば、市のほうも啓発活動をさらに進めて、やはり今後計上した予算は、こういうような予算であれば、なるだけ執行残を残さない形で進めていただければと思います。では、掘部長、説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） さっき私のほうがちょっと過った説明をいたしております。三山議員さんが言われるように、原則として土地の所有者の立会については、その費用を出さないようになっております。

ここで報償費というのは、各地区に地籍調査の推進委員がおられます。この人たちの早く言ったら立ち会い、その現地立会で立ち会ってもらうケースがあります。そのための報償費でございますので、改めて回答をさせていただきます。どうも済みませんでした。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。ほかに。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 31ページ、企画費の中で地方バス路線維持費補助金追加、これから新病院建設等々でバス路線の充実を図っていかなきゃいけないというふうに思っていますけれども、スクールバスとの兼ね合い、市民がなかなか理解できていないところもあるようですので、特に上対馬の場合、唐舟志路線については御配慮をいただいて無料で乗れるような形になっております。これからもぜひ続けていただきたいんですが、ほかの路線とどういうふうな違いがあって確保できているのか。地域の中にはちょっと不公平感を感じていらっしゃる方もいらっしゃるようなので、それが地域再生推進本部か、それか教育委員会のほうかよくわかりませんが、市民にわかりやすく、スクールバスが来ても乗れないという不平があっているみたいですので、それももちろん乗れないというのはわかっていますので、その辺をわかりやすく説明をいただきたらと思います。

それから、49ページ、港湾費の中で港湾県工事負担金追加ということで厳原港のことだと思いますが、先日長崎新聞にもちょっと投稿をされてありましたが、県工事ですので市のほうに言うのもどうかと思うんですが、ジェットfoilのポンツーン、それからもう一つは比田勝地区のほうもそうなんですが、国際船がきたときにポンツーンがなくて乗り降りに危険が生じているということを聞いております。その辺の手当等は考えていらっしゃるのか。実際にしけたときに転倒者が出たりしております。その辺の見解をお聞かせください。

以上、2つ、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 脇本議員の質問ですけれども、スクールバスに一般の人を混乗させる場合には、公共の交通便がない地区でスクールバスを運行している地域ということで了解を得て、去年からやっているところでございます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） その当時の比田勝港のポンツーンの状況でございますが、もともとは網代のほう側になっていたのですが、フェリーターミナルの岸壁、その中に一部ジェットfoil用の整備護岸を設置していただきました。最終的にはもとの位置にあったポンツーンについては、今のところ計画はないというところです。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 国内船についてもそうなんですが、国際船についてもジェットfoilと同じような型ですよ。フェリーと違って乗降は、干潮のときとかはかなり危険なときもあると思います。国際ターミナル、現在「オーシャンフラワー」も入ってきてかなりの人数の

方がまた出入りしていき、それからこの人的交流もますます進めていかなきゃいけないと思っています。

その中で、危険な状態での乗降、これを放置しておくのはいかがかなと思います。その辺の検討もしていらっしゃるのかどうか。国際船についてのその危険度の解消ということについては、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の1番議員の質問ですが、今けが人が出ているという——けが人が出たというお話がございました。どういう状況でけがをされたか私もわかりませんが、そのあたりがどのような状況で、そしてけがをされたということをよく調査をさせていただきまして、抜本的にやり直しをしなければいけないならば、港湾管理者であります県のほうにもその旨、伝えていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 県ともよく検討していただきたいと思います。

最後3番目なんですけど、47ページ、観光案内板整備工事減、これが729万5,000円、これは、この観光案内板にしてはかなりの減だと思いますが、箇所が少なくなったのか、それともそれぞれ設置するところのともとの落札額等が低くなったのか、減になった理由をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 脇本議員さんの御質問にお答えいたします。

本事業は、社会資本整備事業で実施しているわけですが、今回の国費の補助金の額の確定によりまして減額になっております。それで一応300万円だけは、一応繰り越しのほうで3基程度の実施を見込んでおります。ですから、あくまでも国費の確定によって今度の減額になったということで御了解をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） ほかに。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 11ページ、教育委員会の次長のほうにお尋ねしたいと思いますが、耐震化事業とか太陽光発電の繰り越しの件ですけど、補助金の内示が遅れたのか、手前のほうで設計が遅れて発注が遅れたのか、それとも太陽光発電パネルですか、ああいうものの納品がめどがつかなかったのか、内容についてちょっと補足説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） そのことにつきましては、追加の補助金の対象でございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決をします。議案第1号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、議案第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）、議案第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第5号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の6件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第7号

○議長（作元 義文君） 日程第18、議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計の予算説明を申し上げます前に、お手元に配付をいたしております当初予算参考資料によりまして、平成24年度当初予算の概要を御説明を申し上げます。

参考資料の1ページをお願いいたします。

まず、当初予算比較表についてであります。一般会計を始め、診療所特別会計など、9つの特別会計の平成24年度当初予算額、平成23年度当初予算額、比較及び増減率を掲げております。

一般会計286億3,900万円、前年度に比べ0.6%の減であります。

なお、公共用地先行取得特別会計は、平成23年度に旧NTT用地取得に要した借入金を全額返済いたしますので、平成23年度をもって休止するものです。

また、風力発電事業特別会計につきましては、風力発電事業の廃止に伴い、平成23年度で特別会計を廃止し、精算事務は一般会計に引き継ぐものです。そのため、一般会計ほか9特別会計の予算額合計は、400億3,220万8,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

特別会計繰出金についてであります。一般会計から特別会計への繰り出す合計金額は15億5,463万6,000円で、前年度に比べ2.0%の増となっております。

次ページ以降、平成24年度一般会計歳入歳出予算の対前年度比較表を添付しております。

3ページが歳入内訳比較表、4ページが目的別内訳比較表、5ページが歳出性質別内訳比較表であります。御参照方をお願いいたします。

それでは、平成24年度一般会計予算について御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市の一般会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ286億3,900万円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

第2条、地方自治法第230条第1項に規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、10ページ、11ページの「第2表 地方債」によることを定めております。なお、限度額を30億9,930万円としております。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金については、借り入れの限度額を80億円と定めるものであります。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用できる場合を定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算であります。

歳入につきましては、1款市税27億5,228万6,000円、2款地方譲与税1億9,901万円、3款利子割交付金500万円、4款配当割交付金200万円、5款株式等譲渡所得割交付金50万円、6款地方消費税交付金2億2,000万円、7款自動車取得税交付金1,700万円、8款国有提供施設等所在市町村助成交付金1,100万円、9款地方特例交付金2,500万円、10款地方交付税151億5,458万1,000円、11款交通安全対策特別交付金260万円、12款分担金及び負担金1億9,610万1,000円、13款使用料及び手数料3億3,173万5,000円、4ページをお願いいたします、14款国庫支出金36億878万2,000円、15款県支出金24億8,214万1,000円、16款財産収入7,685万3,000円、17款寄附金80万円、18款繰入金2億5,587万3,000円、

19款繰越金1億円、20款諸収入9,843万8,000円、21款市債30億9,930万円。歳入合計を286億3,900万円といたしております。

6ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款議会費1億9,928万1,000円、2款総務費40億5,908万6,000円、3款民生費62億4,877万6,000円、4款衛生費34億9,919万円、6款農林水産業費27億8,800万3,000円、7款商工費5億398万7,000円、8款土木費22億7,360万3,000円、9款消防費9億1,261万6,000円、10款教育費19億1,225万円、8ページをお願いいたします。12款公債費62億1,031万6,000円、13款諸支出金1,189万2,000円、14款予備費2,000万円、歳出合計を286億3,900万円といたしております。

10ページをお願いいたします。

第2表地方債につきましては、1の一般廃棄物処理事業債から5臨時財政対策債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を30億9,930万円といたしております。

なお、190ページ、191ページに特別職の給与費明細書を、192ページ、193ページに一般職の給与費総括表を、194ページから197ページにかけまして、給料及び職員手当の状況等を掲げております。

また、198ページ、199ページに継続費に関する調書を、200ページから205ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、206ページ、207ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成24年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。何とぞ御慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 1点だけお尋ねしておきたいと思いますが、これは特別予算委員会のほうに付託される予定ですので、細部にわたってはそちらのほうでしたいと思いますが、考え方を市長あるいは副市長のほうにお尋ねをしておきたいと思います。

1点、財産の不動産の売却収入の件につきまして1点お尋ねしておきたいと思いますが、私もこの問題の公有財産の活用については、以前から一般質問等でお願ひしておりました。今、美津島町雞知の道路拡幅によりまして、不要になった市有地が見受けられます。元消防署跡、そして代替地で市が求めましたそのまちの中の土地、そして今旧市営住宅、古い住宅を今それぞれ転々と空き家になった段階でこう解体をされておまして、今見ますとかなり歯抜け状態といいいますか、ぽつんぽつんと整地されたさら地が点在しておりますが、将来的に今どのようにこの土地を活用されるのか、売却の方向で考えておられるのか、その点を考え方だけをちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公有財産の管理のあり方という今後の方向性ということでしょうけれども、当然街路等に面した土地の使い方、もしくはその奥地での公有地の使い方、さまざまな使い方があろうと思います。

これから先、あのような街路の改良等が出てきましたときには、市のみならず、やはりまちの方、皆さんでその市有財産というのは、絶対こちらサイド側の財産という一方的なものでもありませんから、そこのまちにおけるその土地をどのようにして活用していくのかということをやはり協議をしていかないといけないし、将来あそこも抜けていくとかいろんなことが見えてくると思います。そういう中で全体を描きながら、その市有地の方向性というのはきちんと出していくのが筋だと思っておりますし、そのように運びたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） やはりそれこそ市長が言われております地域マネージャー制度を利用して、今何ていうんですかね、ちょっと見た目で見苦しいといえますか、ロープで張ってあって、もちろんその危険防止のためでしょうが、トラロープで張ってあってそこに入れない、市有地、公の財産だから入れないというところもありますし、そして市営住宅を解体したところもおのずと立ち入りの規制がかけられておりますし、まちの中ですとちょっと買い物に行くときに車をとめる、道路は今あそこは広くなりましたけど、歩道に車をとめるよりも、この市有地がロープがなければちょっと入り込んで買い物ができる、用事が済ませるという感じが私はいたします。

ですから、今後その公有財産の活用については、まさにさっき言いましたように、地域マネージャーを交えて、その地域がどのように市の公有財産の土地を利用していくのか、やはり方向性を、もちろんその地域住民が主体にならなければいけないわけでしょうが、方向性を出してもらわないと、いつまでも何かトラロープで張ってあって規制がかかって、町なかは見苦しい感じがいたしますし、住宅地の中の一角をあのロープを張っておりますけど、ちょっと車をとめたくても入れないという状況が見受けられますので、これは活性化センターのほうがもちろん中心になっておりますが、やはり見栄えのいいまちづくりのために、ただ単に売却云々じゃなくて、もし地域住民が活用できる土地になるのであれば、やっぱりそういうふうに私はしていただきたいなど。

ちょっと見た感じが、せっかく雞知の町の中から道路を拡幅してきれいな街なみになったのに、その沿線が市有地がトラロープで張ってあってそこに入れないと、もうきれいに整地はしてありますけどね。ですから、そういう活用のほうもぜひ検討していただきたいと、これは要望しておきます。いいです。

○議長（作元 義文君） ほかに、9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） まず遅くなりましたけど、市長の再選、まことにおめでとうございませう。市民の方々のために全力で取り組んでいただきたいと思います。

24年度の一般会計でございますが、286億3,900万円ということで、昨年23年度288億1,100万円より0.6%の減であります。これは、骨格予算ということで減額ということですが、骨格予算を感じさせないような予算だと思います。23年度・24年度の差があまりないこともあります、この主な事業の予算になりますこの普通建設事業費、これが昨年の23年度の当初では26億でありましたものが24年度では35億3,000万円、約8億——これは補助事業ですね、失礼しました。普通建設事業費で34億6,000万円、今年度で44億7,000万円ということで、約10億、29.1%の増額となっております。また補助事業費も昨年は26億5,000万円が今年度は35億3,000万円、約8億、33.1%の増額となっております。そしてまた単独事業費におきましても、昨年度が8億のところ24年度は9億3,000万円と、16.1%の増となっております。

このこういう増の予算でありますので、事業も多くできますし、積極的な予算編成ではないかと思ひます。がしかし、少し気になるところがあるわけですが、この歳入の主なものは、この地方交付税、これは構成比が52.9%となっておりますが、昨年の当初では、149億でありました。今年度は151億5,000万円ということで1.1%の増となっております。

また、国庫支出金におきましては、23年度では34億、今年度では36億ということで約1億8,000万、5.6%の増となっております。県支出金は少し減になっておりまして、昨年は25億でしたけれども、24億8,000万ということで、1億ぐらいの減となっておりますが、この3つで大体211億3,000万ぐらいになるわけでありまして、構成比は74.2%でございます。

この多くが交付税とこの国庫支出金に頼っているわけですが、御承知の東日本大震災で大災害でございましたので、この復興のほうに予算がとられて、地方のほうは少し減少するんじゃないかと言われておりましたし、私たちももちろんそう思っておりましたが、市長の説明によりますと、大体800億ぐらい地方のほうは今度の予算でふえたということで、交付税は0.5%伸びる見込みであるということでございますが、これは別枠で、結局復興は別の国債であり地方は地方でやるんだという国の考え方なんでしょうけれども、少しこの説明を聞いて増額になっておりますので驚いたところではありますが、しかしながら、市長が言われますように日本各地で大規模災害が発生しており、配分方法が不透明な状況であるということでございます。

この交付税、国庫支出金の交付が確かなものであるかどうか、そういうものはっきり見込めるといいますか、だろうかというちょっと気になるところであります。ああいう大災害でありま

すので、復興にかなりの予算が要ると思いますので、その辺の考え方といいますか、間違いないんだというか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 800億というのは確かな数字なんですけれども、地方交付税の普通交付税と特別交付税の比率を実はやりかえるという国の方針がございました。以前であれば、普通交付税の率を94%、特交を6%という枠、それを96対4に変更しようというふうな方向が出ていた矢先にあの災害が起きました。

旧来の94対6ということで物事を当面はやっていきますということが出ているわけですし、災害に対処していくための意味6%という考え方もありますし、東日本大震災に関しましては、別立てで10数兆円というお金を国が用意をしていくということがありました。

そして、昨年は、国庫補助事業については一律に30%を最初にカットして、また戻ってくるとかいろんなことがございましたけれども、今年度24年度については、23年度のようなことはないんじゃないかというふうに見込んでおります。

交付税につきましては、先ほど申しましたように、800億というものを地方交付税特会の中でふやし込むというふうな話を聞いておりますので、総額で0.5%の中で物事はふえるのかもしれないけれども、その算定方法については、まだつまびらかになっておりませんし、交付税については、7月の中旬以降に普通交付税は確定をするということでもありますので、あくまでも昨年の交付税額の90%で、予算の組み立てを現時点においてはしているというふうに御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） 市長は、最近今までの4年間は、この地方債の減額率と見てきたということでありまして、守りの財政運営であったと言われております。

大体めどがついたんで、報告でもありましたように640億が大体520億になったと、大体落ち着いてきたので今度は攻めの財政運営にやるんだと、事業を多くしていくんだというようなことを言われてきたわけですが、先ほど言いますように、この予算もちろん積極的な予算で、事業のできる予算を組んである予算編成だとは思いますが、先ほどからお話をしておりますように、交付税その150億、また国庫支出金、そういうものが減額になりますと、10億でも15億でもまた新たに市債を起す、または基金も取り崩すということになりまして、厳しいまた財政運営になるということでもありますので、私が心配することもないとは思いますが、そういう交付税が当たり前に入ってくるのかなということでお伺いをしたわけでありまして。

大体そういう見方のようでありますので、入ってくるのではないかと思います、その交付税が入ってきて積極的にこの事業がされますように願っているところであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

再度お諮りをいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員20名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員は、議長を除く議員20人とすることに決定しました。

委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

しばらく休憩します。再開は2時30分にしたいと思います。よろしくお願いします。

午後2時01分休憩

午後2時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を行います。

報告します。予算審査特別委員会の委員長は齋藤久光君、副委員長に松本曆幸君が決定しました。審査報告は3月22日に行います。

しばらく休憩します。ちょっと資料を配りますので。

午後2時30分休憩

午後2時31分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第19. 議席の変更

○議長（作元 義文君） 日程第19、議席の変更を議題とします。

お諮りします。議席は、配付しております議席表のとおり変更したいと思います。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議席は、配付しております議席表のとおり変更することに決定しました。明日の本会議から変更後の席に着いてください。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は、定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時32分散会

議事日程(第2号)

平成24年3月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第8号 平成24年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第9号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第10号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第11号 平成24年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第15号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第16号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第10 議案第17号 平成24年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第18号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第19号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第20号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第21号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第22号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第23号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第24号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第25号 対馬市立図書館条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第26号 対馬市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第28号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第29号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第30号 対馬市こどもデイサービスセンター条例の一部を改正する条例

- 日程第24 議案第31号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第32号 対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第33号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第34号 対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第35号 対馬市営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第36号 対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第37号 対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例
- 日程第31 議案第38号 対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例
- 日程第32 議案第39号 対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例
- 日程第33 議案第40号 対馬市林業推進協議会条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第41号 対馬市厳原B&G海洋センター条例を廃止する条例
- 日程第35 議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第36 議案第43号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）
- 日程第37 議案第44号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆殿地区）
- 日程第38 議案第45号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（鴨居瀬漁港）
- 日程第39 議案第46号 市道の認定について（棧原2号線）
- 日程第40 議案第47号 市道の廃止について（役場周辺道路線）
- 日程第41 議案第48号 市道の廃止について（サエノ谷ダム線）
- 日程第42 議案第49号 市道の認定について（サエノ谷線）
- 日程第43 議案第50号 市道の廃止について（犬吠福ノ浦線）
- 日程第44 議案第51号 市道の廃止について（犬吠線）
- 日程第45 議案第52号 市道の廃止について（犬吠海岸線）
- 日程第46 議案第53号 市道の認定について（犬吠線）
- 日程第47 議案第54号 市道の認定について（犬吠福ノ浦線）
- 日程第48 議案第55号 市道の認定について（犬吠海岸1号線）
- 日程第49 議案第56号 市道の認定について（犬吠海岸2号線）
- 日程第50 議案第57号 市道の廃止について（第2田ノ浜線）
- 日程第51 議案第58号 市道の認定について（第2田ノ浜線）
- 日程第52 議案第59号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第8号 平成24年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第9号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第10号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第11号 平成24年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第15号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第16号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第10 議案第17号 平成24年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第18号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第19号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第20号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第21号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第22号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第23号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第24号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第25号 対馬市立図書館条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第26号 対馬市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第28号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第29号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第30号 対馬市こどもデイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第31号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第32号 対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第33号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第34号 対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

- 日程第28 議案第35号 対馬市営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第36号 対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第37号 対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例
- 日程第31 議案第38号 対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例
- 日程第32 議案第39号 対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例
- 日程第33 議案第40号 対馬市林業推進協議会条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第41号 対馬市厳原B&G海洋センター条例を廃止する条例
- 日程第35 議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第36 議案第43号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）
- 日程第37 議案第44号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆酸地区）
- 日程第38 議案第45号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（鴨居瀬漁港）
- 日程第39 議案第46号 市道の認定について（棧原2号線）
- 日程第40 議案第47号 市道の廃止について（役場周辺道路線）
- 日程第41 議案第48号 市道の廃止について（サエノ谷ダム線）
- 日程第42 議案第49号 市道の認定について（サエノ谷線）
- 日程第43 議案第50号 市道の廃止について（犬吠福ノ浦線）
- 日程第44 議案第51号 市道の廃止について（犬吠線）
- 日程第45 議案第52号 市道の廃止について（犬吠海岸線）
- 日程第46 議案第53号 市道の認定について（犬吠線）
- 日程第47 議案第54号 市道の認定について（犬吠福ノ浦線）
- 日程第48 議案第55号 市道の認定について（犬吠海岸1号線）
- 日程第49 議案第56号 市道の認定について（犬吠海岸2号線）
- 日程第50 議案第57号 市道の廃止について（第2田ノ浜線）
- 日程第51 議案第58号 市道の認定について（第2田ノ浜線）
- 日程第52 議案第59号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

出席議員（20名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 淵上 清君 | 2 番 | 脇本 啓喜君 |
| 3 番 | 黒田 昭雄君 | 4 番 | 小田 昭人君 |

5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君
14番 初村 久藏君	16番 糸瀬 一彦君
17番 大浦 孝司君	18番 小川 廣康君
19番 大部 初幸君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（1名）

8番 阿比留梅仁君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君

教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君から遅刻の届け出が
あっております。

配付しております議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第8号

日程第2. 議案第9号

日程第3. 議案第10号

日程第4. 議案第11号

日程第5. 議案第12号

日程第6. 議案第13号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算から、
日程第6、議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの6件を一
括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） おはようございます。ただいま一括して議題となりました議案
第8号から議案第13号までの6議案につきまして、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。平成24年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めると
ころによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億931万円と定め、

第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。1款診療収入1項外来収入は、直営診療所の国民健康保険診療報酬収入等2億5,029万9,000円、2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等の証明手数料を157万3,000円、3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を1,567万円、4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1億2,551万5,000円。

10ページをお願いします。5款1項繰越金は、前年度繰越金を50万円、6款諸収入1項雑入は、予防接種委託料、事業所健康診査委託料収入等1,575万3,000円をそれぞれ計上いたしております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、2億9,646万円を計上しております。一般職員10名、嘱託職員8名分の人件費、嘱託医謝礼、医師派遣委託料、14ページをお願いします。各診療所運営費等補助金及び施設の維持管理経費等が主なものでございます。

2款1項医業費は、医業用器具のリース料、注射器等の医業用消耗器材費及び医薬品等の医業用衛生材料費等、16ページをお願いします。1億1,285万円を計上しております。

18ページから22ページにかけて、給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第9号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ58億3,910万4,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借り入れの最高額を5億3,000万円と定めるものであります。

歳入について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税を14億8,699万9,000円計上しております。

12ページをお願いします。2款使用料及び手数料1項手数料は、督促手数料を50万円、3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等に係る国庫分の負担金を11億9,255万4,000円、2項国庫補助金は、普通調整交付金を5億455万

2,000円、4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者の給付に伴う社会保険診療報酬支払基金からの交付金を2億1,883万7,000円、それぞれ計上いたしております。

14ページをお願いします。5款1項前期高齢者交付金は、保険者間において前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するために交付されるもので、7億8,471万9,000円、6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等3,905万6,000円、2項県補助金は、普通調整交付金及び特別調整交付金を3億8,857万9,000円。

8款1項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を8億1,009万9,000円。9款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金等の利子を5万5,000円、それぞれ計上いたしております。

16ページをお願いします。10款繰入金1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入金を3億5,064万4,000円。11款1項繰越金は、前年度繰越金を6,000万1,000円。12款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金等を250万2,000円、それぞれ計上しております。

歳出でございますが、20ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、一般の管理事務費、連合会の負担金、医療費適正化特別対策事業費等2,153万9,000円、22ページをお願いします。2項徴税费は、嘱託職員報酬、納税組合交付金、過誤納還付金等の賦課徴収費を2,234万4,000円、3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等、20万円をそれぞれ計上しております。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費、24ページをお願いします。退職被保険者等療養給付費、一般被保険者療養費等32億9,550万7,000円、2項高額療養費は、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費等を4億6,170万円、26ページをお願いします。4項出産育児諸費は、出産育児一時金等3,361万7,000円、5項葬祭諸費は、葬祭費を220万円、それぞれ計上しております。

3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金及び事務費拠出金等6億8,185万9,000円。4款1項前期高齢者納付金等は、支払基金から交付される前期高齢者交付金に対する納付金と事務費拠出金で76万1,000円をそれぞれ計上しております。

28ページをお願いします。5款1項老人保健拠出金は、事務費拠出金を5万円、6款1項介護納付金は、介護保険事業への納付金を3億6,953万5,000円、7款1項共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を7億8,000万6,000円、8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に関する事業費を5,600万7,000円、それぞれ計上しております。

30ページをお願いします。9款1項基金積立金は、財政調整基金積立金を5万6,000円、

10款1項公債費は、一時借入金利息を100万円。32ページをお願いします。12款1項予備費は、1億1,271万7,000円をそれぞれ計上しております。

34ページから37ページにかけて、給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第10号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億4,383万4,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を1億8,678万4,000円。5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を1億5,614万6,000円。

10ページをお願いします。7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、後期高齢者医療広域連合より受け入れる保険料還付金等を41万3,000円、5項雑入は、保険料の還付未処理分の受け入れ等48万8,000円をそれぞれ計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。1款総務費1項総務管理は、職員2名分の人件費、広域連合事務費負担金及び一般事務費等3,718万円。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金を3億613万7,000円。

14ページをお願いします。3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、保険料の還付金等を41万3,000円。4款1項予備費は10万4,000円をそれぞれ計上しております。

16ページから20ページにかけて、給与費明細書を添付しております。

続きまして、議案第11号、平成24年度対馬市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ34億4,856万6,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

10ページをお願いします。1款保険料1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料、普通徴収保険料等を5億1,474万6,000円。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金を5億6,367万1,000円、2項国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業交付金等を3億5,697万4,000円。

12ページをお願いします。4款1項支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を9億4,813万3,000円。

5款県支出金1項県負担金は、介護給付費等の県負担金等を4億9,068万円、2項県補助金は、介護予防事業、包括的支援事業に係る地域支援事業交付金を1,603万8,000円、3項財政安定化基金支出金は、財政安定化基金交付金を2,333万9,000円。6款財産収入1項財産運用収入は、介護給付費準備基金利子を6万5,000円。

14ページをお願いします。7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を5億3,491万5,000円をそれぞれ計上しております。

歳出でございますが、18ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費等7,605万7,000円、3項介護認定審査会費は、介護認定審査委員の報酬、20ページをお願いします。意見書作成手数料、認定調査委託料等3,736万1,000円、5項計画策定委員会費は、委員報酬等23万9,000円をそれぞれ計上しております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、介護サービス給付費及び特例介護サービス給付費を26億6,097万5,000円、22ページをお願いします。2項介護予防サービス等諸費は、介護予防サービス給付費及び特例介護予防サービス給付費を3億3,257万6,000円、3項その他諸費は、審査支払手数料を344万9,000円、4項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金等を7,493万1,000円、5項高額医療合算介護サービス費は、高額医療合算介護サービス費負担金を849万2,000円、6項特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費負担金等を、24ページをお願いします。1億6,309万7,000円それぞれ計上しております。

4款1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金を6万6,000円、6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金等60万2,000円をそれぞれ計上しております。

8款地域支援事業費1項介護予防事業費の2,592万円、2項包括的支援事業・任意事業費の6,480万1,000円は、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金を計上しております。

26ページから32ページにかけて、給与費明細書を添付しております。

続きまして、議案第12号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,147万3,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、

2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページをお願いします。1款繰入金1項他会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金を9,072万1,000円。2款1項繰越金は、前年度剰余金を10万円。3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入を3,065万2,000円、それぞれ計上しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、地域包括支援センター3カ所の運営に要する経費として、嘱託職員、一般職員の人件費、事務費、社会福祉協議会より専門職として派遣をいただいております職員4名分の給与費の負担金等9,007万7,000円を計上しております。

12ページをお願いします。2項介護予防事業費は、介護予防2次予防事業、介護予防1次予防事業費等557万7,000円、3項包括的支援事業費・任意事業費は、在宅歯科診療補助金、介護用品支給の扶助費等139万9,000円。

14ページをお願いします。2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援事業に対する委託料2,442万円をそれぞれ計上しております。

16ページから22ページにかけて、給与費明細書を添付いたしております。

最後に、議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,829万5,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いします。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を8,276万5,000円。4款1項繰越金は、前年度繰越金を100万円。5款諸収入1項介護給付費収入は、日吉の里における短期入所生活介護収入、施設介護サービス費収入等を1億5,788万7,000円、2項自己負担金収入は、日吉の里の施設介護サービス費、食事サービス費、居宅費等を、10ページをお願いします。2,664万2,000円、それぞれ計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、特養日吉の里に係る嘱託職員、一般職員等の人件費、事務費、施設管理に関する経費等を2億1,798万7,000円。

14ページをお願いします。2款1項公債費は、地方債の償還金元金と利子を5,030万8,000円、それぞれ計上しております。

16ページから22ページにかけて給与費明細書を、また24ページから25ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしております。

以上でございます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 議案第14号

○議長（作元 義文君） 日程第7、議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター部長（中村 敏明君） ただいま議題となりました議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,885万1,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ、3ページの「第1表歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。1款1項事業収入283万7,000円は、旅客運賃及び貨物運賃を計上いたしております。

2款国庫支出金1項国庫補助金の1,668万1,000円及び3款県支出金1項県補助金の733万9,000円は、赤字航路事業に対する国及び県からの補助金であります。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金1,189万2,000円でございます。

10ページをお願いいたします。5款財産収入1項財産運用収入は、基金利子2,000円、6款1項1目繰越金は、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費は、職員及び船員の人件費並びに事務費、旅客船協会の負担金等2,868万4,000円であります。

12ページから15ページの2款1項施設費の1,006万7,000円は、旅客船の運航に必要な燃料費、建造から25年が経過し、老朽化が進む船舶の修繕料等が主なものであります。4款予備費として10万円を計上いたしております。

16ページ以降には給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第8. 議案第15号

日程第9. 議案第16号

日程第10. 議案第17号

○議長（作元 義文君） 日程第8、議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算から、日程第10、議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、議案第15号、議案第16号、議案第17号の3件は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億164万2,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページの「第2表 地方債」によります。

予算の概要を御説明いたします。8ページをお願いします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項負担金387万6,000円は、水道利用加

入金及び消火栓設置事業負担金でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料4億3,563万円は、水道使用料でございます。2項手数料4万3,000円は、工事竣工検査手数料でございます。

3款国庫支出金1項国庫補助金1億円は、簡易水道整備事業補助金。5款財産収入1項財産運用収入4万1,000円は、財政調整基金利子であります。

10ページをお願いします。6款繰入金1項他会計繰入金2億7,320万2,000円は、公債費償還金などに対する一般会計からの繰入金、2項簡易水道繰入金2,400万円は、簡易水道基金繰入金でございます。

7款1項繰越金100万円は、前年度からの繰越金。8款諸収入1項雑入1,385万円は、整備事業に伴う水道管移設補償金。9款1項市債5,000万円は、簡易水道改良事業債であります。

歳出について御説明いたします。

14ページをお願いします。1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1億6,230万8,000円は、職員の人件費、水質検査料、検針及び料金徴収業務委託料、消費税納付金などが主なものであります。16ページをお願いします。2目施設管理費1億1,422万7,000円は、水道施設の維持管理経費が主なものであります。

16ページ及び18ページの2項1目水道建設費は、2億4,221万円で、簡易水道整備事業に係る経費を計上し、施設整備を計画的に実施するものであります。

2款1項公債費3億8,239万7,000円は、長期債の償還元金及び償還利子を計上しております。3款1項予備費として50万円を計上しております。

22ページからは給与費明細書などを添付しております。

続きまして、議案第16号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,213万3,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものでございます。

予算の概要を御説明いたします。6ページをお願いします。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料1項使用料250万5,000円は、下水道使用料、3款繰入金1項他会計繰入金1,955万7,000円は、一般会計からの繰入金、4款1項繰越金1,000円は、前年度繰越金、5款諸収入1項雑入7万円は、下水道加入金であります。

歳出を御説明いたします。

8ページをお願いします。1款下水道事業費1項下水道管理費1目一般管理費14万9,000円は、下水道使用量の検針及び集金委託料など、2目施設管理費641万2,000円は、処理施設の維持管理経費が主なものであります。2款1項公債費1,557万2,000円は、長期償還元金利子を計上しております。

10ページは地方債の調書を添付いたしております。

最後に、議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算について御説明をいたします。

1ページをお願いします。第1条、平成24年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。第2条、業務の予定量は、給水戸数6,330戸、年間総配水量209万6,476立方メートル、1日平均給水量は5,743立方メートルであります。

主要な建設改良事業は2億1,920万円、その概要は、施設整備事業1億1,390万円、久和簡易水道基幹改良事業1億530万円を予定しております。

次に、第3条で水道事業収益2億7,791万9,000円、水道事業費用2億6,272万3,000円と予定額を定めております。

第4条で資本的収入を1億1,735万7,000円、資本的支出を2億4,625万1,000円と予定額を定めております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,889万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額800万円、過年度分損益勘定留保資金1億1,064万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1,024万7,000円で補てんするものであります。

2ページをお願いします。第5条で企業債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で一時借入金の限度額を1億円と定め、第7条は予定支出の各項の経費の流用について定め、第8条は議会の議決を得なければ流用できない経費の指定を、第9条はたな卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものであります。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものであります。

4ページから予算に関する説明書を、また19ページから参考資料として予算補足資料を添付いたしております。

以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第8号から17号までの10件は、配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委

員会に付託します。

日程第 11. 議案第 18 号

日程第 12. 議案第 19 号

日程第 13. 議案第 20 号

日程第 14. 議案第 21 号

日程第 15. 議案第 22 号

○議長（作元 義文君） 日程第 11、議案第 18 号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例から、日程第 15、議案第 22 号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例までの 5 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第 18 号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成 23 年度におきまして厳原町下原 9 4 7 番地 3 に整備しております移動通信用鉄塔施設が本年 3 月 26 日をもって完成予定でございますので、当該施設である対馬市移動通信用鉄塔施設日掛無線基地局を追加いたしたく、当該条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 19 号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの改正は、地上アナログ放送の終了により、美津島町箕形 8 2 番地 1 及び美津島町大山 7 8 1 番地 1 の地上アナログ放送受信施設を撤去いたしましたので、この 2 カ所の受信所を削除いたしたく、当該条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第 20 号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの改正は、監査委員の報酬について、特に学識経験者につきましては、県下他市と比較して著しく低い報酬額であり、勤務日数が年 100 日を超える状況を勘案いたしまして、同様の勤務状況であります県下各市を参考に、報酬額を改定しようとするもので、あわせて年額から月額に改めるため、所要の改正を行うものであります。

以上、簡単ではございますが、3 件の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま上程されました議案第 21 号、対馬市税条例の一部を

改正する条例について、その内容を説明いたします。

議案集7ページ及び条例新旧対照表の5ページをお開きください。

このたびの条例の一部改正は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るため、地方税及び同法施行令の一部を改正する政令、同法施行規則の一部を改正する省令並びに東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が、平成23年12月2日に公布されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

その内容は、大きく3点に絞られます。

第1点目は、たばこ税の税率の改正であります。

地方公共団体の防災のための施策に必要な財源を確保するため、県の税率を引き下げ、同率を市税率分に引き上げるものであります。施行規則は、平成25年の4月1日からとしております。

第2点目であります。第2点目は、東日本大震災に係る雑損控除等の特例を設けて、被災者の支援、救援等を図るものとして、全国的に適用させているものであります。施行日は、公布の日からと定めております。

3点目は、個人の市民税の税率を平成26年度から平成35年度までの時限立法で均等割の税率額を既存の額に500円加算しようとするものであります。

なお、県の個人県民税においても、均等割の既存額に500円加算されることとなります。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第22号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部の所管部分でございますので、提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正を受け、浮き蓋つきの特定屋外タンク貯蔵所に係る審査手数料を設けることとするものでございます。

液体の危険物を貯蔵する容量1,000キロリットル以上の屋外タンクのうち、浮き蓋のついているものが対象となることから、現在、本市に該当する施設はございませんが、将来的設置に備え、条例の一部改正をお願いするものでございます。

附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

大変簡単でございますが、議案第22号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま一括議題となっております5件中、議案第20号は総務文教常任委員会に付託します。
次に、議案第20号を除く4件については、委員会への付託を省略することにしたいと思いま
す。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しま
した。

これから4件について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。議案第18号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例、議案第
19号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例、議案第21号、対馬市税条例の一部を
改正する条例、議案第22号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例の4件は、原案のとおり
決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を11時10分から行います。

午前10時49分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第16. 議案第23号

日程第17. 議案第24号

日程第18. 議案第25号

日程第19. 議案第26号

日程第20. 議案第27号

○議長（作元 義文君） 日程第16、議案第23号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関す
る条例の一部を改正する条例から、日程第20、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改
正する条例までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） ただいま議題となりました議案第23号から議案第27号の5件につきまして、順を追って提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第23号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、第3条第16号を吉田、三根になっているのを賀佐を加えようとするものでございます。

次に、議案第24号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例についてでございますが、社会教育法の一部改正により、公民館運営審議会委員の任命基準の変更に伴い改正をしようとするものでございます。附則で条例の施行日を平成24年4月1日と定めようとするものでございます。

次に、議案第25号、対馬市立図書館条例の一部を改正する条例についてでございますが、図書館法の一部改正により図書館協議会委員の任命基準が変更されたことに伴い改正をしようとするものでございます。附則で条例の施行日を平成24年4月1日と定めようとするものでございます。

次に、議案第26号、スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例についてでございますが、第177回通常国会において、スポーツ基本法が成立し、スポーツ振興法がスポーツ基本法等に改正されたため、所要の改正をしようとするものでございます。附則で条例の施行日を平成24年4月1日と定めようとするものでございます。

次に、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、対馬市巖原プールの完成に伴い、また、対馬市立久原小学校が平成24年4月1日から統合することにより、夜間照明施設及び体育館を別表第1に追加しようとするものでございます。附則で条例の施行日を平成24年4月1日と定めようとするものでございます。

なお、内容につきましては、一部改正条例新旧対照表の14ページから19ページを参照していただきますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、5件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。5件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決をします。

議案第23号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第24号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例、議案第25号、対馬市図書館条例の一部を改正する条例、議案第26号、対馬市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例の5件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案5件は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第28号

日程第22. 議案第29号

日程第23. 議案第30号

日程第24. 議案第31号

日程第25. 議案第32号

日程第26. 議案第33号

○議長（作元 義文君） 日程第21、議案第28号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例から、日程第26、議案第33号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案第28号から議案第33号までの6議案について御説明申し上げます。

まず、議案第28号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

今回改正をお願いします保育所条例につきましては、それぞれの保育所の定員について改正を行うものでございます。一部改正条例新旧対照表20ページに改正前と改正後の定員を載せておりますが、今後の園児数を見込んで改正を行うものでございます。施行日を平成24年4月1日としております。

続きまして、議案第29号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

保育所の統廃合につきましては、対馬市保育所配置計画に基づき進めているところでございますが、今回、賀谷へき地保育所と小船越へき地保育所の統廃合につきましては、賀谷へき地保育

所を廃止することで保護者並びに地区の同意をいただきましたので、今回条例改正をお願いするものでございます。

新旧対照表21ページのとおり、第2条、名称、位置及び定員の表の中から賀谷へき地保育所の項を削るものでございます。施行日を平成24年4月1日といたしております。

続きまして、議案第30号、対馬市こどもデイサービスセンター条例の一部を改正する条例でございます。現行条例では、こどもデイサービスセンターの利用者負担につきましては、障害者自立支援法施行令に規定する負担上限額を基準にしているところでございます。

今回、国の制度改正によりまして、障害者自立支援法の児童デイサービスと児童福祉法の通所サービスを平成24年4月1日から児童福祉法の障害児通所支援として一元化されることにより条文の改正を行うものでございます。施行日を平成24年4月1日としております。

続きまして、議案第31号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例でございます。今回の改正は、第5期介護保険事業計画の策定により、平成24年度から平成26年度までの介護保険料について保険料の基準額を月額4,500円から5,520円、年額で5万4,000円から6万6,240円に引き上げるものでございます。

介護保険料は、所得に応じた保険料となっております。新旧対照表の23ページのとおりでございます。施行日を平成24年4月1日としております。

続きまして、議案第32号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例でございます。対馬市健康づくり推進協議会は、第3条の組織で、医師会、歯科医師会、公立病院、公立学校、老人クラブ、婦人会、青年団等の各団体の代表20人以内をもって組織することになっております。

国の21世紀における健康づくり対策、健康日本21計画を踏まえた長崎県計画、健康ながさき21の基本方針が策定され、対馬市におきましても、健康つしま21計画を策定し、計画に基づき健康づくりを積極的に推進する健康つしま21推進員に活動をお願いしているところでございます。

この健康つしま21推進員の設置によりまして、健康づくり推進員設置要綱を平成24年3月31日で廃止することにしております。このため、健康づくり推進員代表を健康つしま21推進員代表に改めるものでございます。なお、施行日を平成24年4月1日としております。

最後に、議案第33号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例でございます。賀谷診療所につきましては、月1回、中対馬病院から医師の派遣をお願いしているところでございますが、中対馬病院の医師の減により、地区の同意をいただき、平成22年7月から休診をしているところでございます。豊玉診療所の医師が4人体制になったことにより、豊玉診療所からの医師派遣による診療所の再開に向けて地区と協議をしたところでありますが、地区としては、患者も少ない

し、再開は希望しないということでございました。このため、賀谷診療所を廃止することで条例改正をお願いするものでございます。施行日を平成24年4月1日としております。

以上でございます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。6件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから6件について、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

議案第28号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例、議案第29号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例、議案第30号、対馬市こどもデイサービスセンター条例の一部を改正する条例、議案第31号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例、議案第32号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例、議案第33号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例の6件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第34号

日程第28. 議案第35号

日程第29. 議案第36号

○議長（作元 義文君） 日程第27、議案第34号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例から、日程第29、議案第36号、対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第34号並びに議案第35号の、以上2件につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第34号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例でございます。本議案

の主な改正の内容でございますが、本条例第2条に規定をしております道路占用料の額につきましては、道路法施行令第19条の規定する別表を準用して規定をしております。

道路占用料算定の基礎となる固定資産税の評価額の評価見直し、また土地価格に対する賃料の水準の変動等を反映するために、道路法施行令で規定する道路占用料は、おおむね3年ごとに見直し改正を行うようになっております。

今回の改正は、平成23年4月1日から施行されております。この改正施行を受けて、道路占用料の額を規定をいたしております別表第2条関係を以下のとおり改正をするものでございます。

個々の占用料の改正内容につきましては、一部改正条例新旧対照表の27ページから28ページを参照方よろしく願いをいたします。

なお、附則といたしまして、施行日を平成24年4月1日から施行するといたしております。

また、経過措置といたしまして、本条例の施行の日の前日までに占用の許可を受けているものの占用料の額につきましては、改正前の条例の例によることといたしております。

次に、議案第35号、対馬市営住宅管理条例の一部を改正する条例でございます。今回の改正は、地域主権改革一括法の制定に伴いまして、公営住宅法が改正され、入居者資格である同居親族要件が廃止されたため、対馬市営住宅管理条例の一部を改正するものでございます。

公営住宅法第23条の入居資格者のうち、現に同居し、また同居しようとする親族があることという同居親族要件が平成23年5月2日をもって廃止され、単身での入居が可能となっております。このことから、現行条例第5条第1項に規定しております特例として、単身入居を認めていた老人、身体障害者などの特に居住の安定を図る必要のある者等の語句を削除し、あわせて主要部分であります同条第1号の同居親族要件を削除いたしております。

以下、同居親族要件に関する語句の削除と修正、条文の繰り上げを行い、公営住宅法の入居者資格要件に合わせております。

それから、今回の公営住宅法の改正の主要部分でございます同居親族要件についての国の考え方は、地方の実情に応じたものにするため、その方針の決定は地方にゆだねるというもので、同居親族要件が必要か否かの決定は、地方公共団体の自主的な判断に任されております。

本市といたしましては、知人、友人などが同居する、いわゆる寄り合い世帯と家族世帯では、住宅の困窮度合が異なること、また入居人の住宅継承を認めておりますが、知人、友人などの同居を認めてしまえば、その住宅は継続的に知人、友人間の承継が繰り返され、公募されることなく真に住宅に困窮する低所得者の新たな入居機会を奪うおそれがあるなどの観点から、改めて第5条第2項として、同居しようとする場合は、事実上、婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予定、予約者を含む親族までという同居親族要件を規定をいたしております。

以上が改正の内容でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成24年4月1日から施行するとしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第36号、対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部の所管でございますので、提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの改正は、消防指令センターの共同運用などに関して、消防組織法の一部が改正されたことにより、消防本部等の設置を規定する条が1条繰り上げられましたので、対馬市消防本部等設置条例第1条、本文中の文言の整合を図るものでございます。附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を31ページに添えております。

大変簡単でございますが、議案第36号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

3件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで討論を終わります。

討論なしと認め、採決します。議案第34号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、議案第35号、対馬市営住宅管理条例の一部を改正する条例、議案第36号、対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例の3件は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第37号

○議長（作元 義文君） 日程第30、議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例は、昨年12月議会において上程し、可決いただきました対馬市森林づくり条例第18条により、今後の森林づくりに関する各種の施策等を推進し、連環する森・川・里・海が一体的に行う環境再生のための取り組みに資するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金の設置をお願いするものであります。

本条例により、平成24年度策定予定の対馬市森林づくり基本計画において、国・県等の補助制度とあわせ、林業及び木材産業の健全な発展のための各種事業や多様な生態系に配慮した森林保全のための各種事業など、市独自の事業展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、基金の財源としましては、本年度登録を完了いたしました市有林間伐による森林の二酸化炭素吸収量に係る排出権取引で得る収入や、同じく市有林利用間伐による立木売払収入を見込んでおります。施行日を平成24年4月1日といたしております。

今後の市の計画的かつ持続可能な施策の展開に必要な基金でありますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ちょっと部長、1点お尋ねします。

市有林の間伐等による基金財源ということですが、どれぐらいの見込みがあるのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、平成19年度から24年度までで利用間伐によります金額が、19年度は55万8,000円、20年度が88万2,000円、21年度が224万1,000円、22年度が190万6,000円、23年度が306万5,000円を見込んでおります。これにまたCO₂の排出権取引の分が490万程度考えております。合わせて800万円の基金といたしまして、24年度の当初予算に計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） この基金条例の名前なんですが、学問として森・里・海連環学というのが今出てきている中で、あえてここに川を、里の中に大体川は入っていると思うんですが、あえて川を入れられた何か意味があれば、教えてください。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 御質問の川の意味でございますけども、これは森林づくり委員会等におきましても、森の栄養分等を里に運ぶのは川の役割があるというようなことで、あえて川を入れたような次第でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） わかりますけども、大体学問の中で森・里・海連環学というもの
が今確立してきている中で、里の中に川は大体含まれるということでやっている中で、あえて入
れるということであれば、ちょっとしっくりこないと思いますけど、はい、わかりました。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第3 1. 議案第3 8号

日程第3 2. 議案第3 9号

日程第3 3. 議案第4 0号

日程第3 4. 議案第4 1号

○議長（作元 義文君） 日程第3 1、議案第3 8号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例から、日程第3 4、議案第4 1号、対馬市厳原B&G海洋センター条例を廃止する条例までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） ただいま議題となりました議案第3 8号、議案第3 9号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

まず、議案第3 8号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例についてでございますが、対馬市風力発電所は、急速に進行している地球温暖化の防止と化石燃料資源の枯渇化への解決手段の1つとして、また、自治体としての環境保全の取り組みとして、平成1 4年度に設置し、平成1 5年度より運用を開始したものでございますが、ここ数年故障が相次ぎ、修繕にも多額の経費を要する見込みであり、売電収入を主財源とする本特別会計を継続することは非常に厳しい状況でございます。関係機関と対応策を協議してまいりました結果、対馬市の風力発電事業については、廃止せざるを得ないと判断し、本条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則で条例の施行日を平成2 4年4月1日からとしようとするものでございます。

また、経過措置として、この条例の施行日の前日までに、この条例による廃止前の旧条例の規

定により積み立てられた現金、債券、有価証券等は、それぞれ対馬市財政調整基金条例による基金に属するものとするとしようとするものでございます。

続きまして、議案第39号、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例についてでございますが、議案第38号で申し上げましたとおり、対馬市の風力発電事業の廃止に伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則で条例の施行日を平成24年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま一括して議題となりました議案第40号、対馬市林業推進協議会条例を廃止する条例につきまして、その提案理由の御説明をいたします。

本条例は、対馬市の林業振興に係る基本的な事項を調査、協議し、林業の健全な発展を図ることを目的に、平成16年3月1日、条例第160号により設置され、本日に至っております。

そのような中、昨年12月議会において上程し、可決いただきました対馬市森林づくり条例第17条において、本協議会の役割を継承するとともに、今後の本市の森林分野における最上位指針であります森林づくり条例の基本理念に基づき、対馬市特有の生物などの固有種の保全を基本とした有効活用、また間伐等の森林整備による排出権取引等の新規循環型産業の創出など、対馬ならではの各種森林施策を推進する機関として、本年4月1日より対馬市森林づくり委員会を規則により設置することとしており、本協議会がこれまで担ってまいりました役割を終了するため今回上程するものでございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 一括議題となりました議案のうち、議案第41号について提案理由と内容を御説明申し上げます。

厳原B&G海洋センタープールの解体に伴い、対馬市厳原B&G海洋センター条例を廃止する必要が生じたために提案をするものでございます。

なお、条例の施行日を平成24年4月1日としております。

以上、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

4件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

議案第38号及び第39号は、総務文教常任委員会に付託します。

次に、議案第40号及び41号の2件は、委員会への付託を省略することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認め、2件は委員会への付託を省略することに決定しました。
2件について、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

議案第40号、対馬市林業推進協議会条例を廃止する条例、議案第41号、対馬市厳原B&G
海洋センター条例を廃止する条例の2件は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり可決されました。

昼食のため、暫時休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時46分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第35. 議案第42号

○議長（作元 義文君） 日程第35、議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） ただいま議題となりました議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、平成22年第4回定例会において御決定を賜りました対馬市過疎地域自立促進計画につきまして、平成22年度から27年度までの6カ年間における事業計画でございますが、新たな政策課題や住民の意向などを踏まえ、平成24年度以降の過疎対策事業の活用に当たり、新たな産業を創造するための事業計画を追加したので、同法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、変更の議決を求めるものでございます。

過疎地域自立促進市町村計画変更をごらんいただきたいと思います。

まず、区分の1、産業の振興におきまして、地場産業の振興といたしまして、豊かな自然環境

を生かしながら、水資源の有効活用を図っていく水資源活用整備事業を、あわせまして、学校の統廃合による廃校校舎等の遊休施設を地域資源等の研究、開発や地元産業の育成等の施設として有効活用していく廃校施設利活用整備事業の2事業を追加するものであります。

次に、区分の2、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進におきまして、過疎地域自立促進特別事業、過疎ソフト事業として地域公共交通における未収益路線への支援及び生活バス路線に係る高齢者、若年者等の交通弱者への利便性向上のため、NPO等による地域コミュニティバス運行等の導入支援として、地域公共交通維持支援事業を追加するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

日程第36. 議案第43号

日程第37. 議案第44号

日程第38. 議案第45号

○議長（作元 義文君） 日程第36、議案第43号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）から、日程第38、議案第45号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（鴨居瀬漁港）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第43号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が整備をいたしました舟志港改修事業に伴い、港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町舟志字ウバケ浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、黒で表示をしている部分の上対馬町舟志字ウバケ浦乙619番から乙620番、乙621番合併に隣接する地先で、面積1,350.67平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま一括して議題となりました議案第44号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆殿地区）の提案理由を説明いたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施工いたしました豆殿漁港整備事業に伴い、岸壁敷、護岸敷、施設用地、道路敷、物揚場敷及び船揚場敷として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を巖原町豆殿字神崎、字堅田、字東神田に編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、巖原町豆殿字神崎453、454、455のイ、455のロ及び456地先並びに474に隣接する道路地先並びに字堅田475及び478の4地先並びに476の2及び477の3に隣接する道路地先並びに478の4に隣接する水路地先並びに字東神田630の8及び630の9地先で、面積1万9,858.84平方メートルの土地でございます。

続きまして、同じく一括議題となりました議案第45号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（鴨居瀬漁港）の提案理由を御説明いたします。

本議案は、長崎県が事業主体で整備を進めております鴨居瀬漁港地域自主戦略交付金工事に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について異議のない旨長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性については、別紙に埋め立て必要理由書を添付いたしておりますとおり、第2種鴨居瀬漁港小船越地区において、埋立地の背後護岸は応急的に築造された石積み構造の護岸であり、天端高が低く、わずかな高潮でも冠水の被害を受け、一部では倒壊のおそれも予測されるなど、危険性の高い状況であります。このため、護岸36.8メートルを整備するもので、埋立面積は1,367.07平方メートルでございます。議案末尾に位置図、平面図を添付いたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第44号及び議案第45号の提案理由の説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） 3件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第43号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）、議案第44号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豆殿地区）、議案第45号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（鴨居瀬漁港）の3件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は原案のとおり可決されました。

日程第39. 議案第46号

日程第40. 議案第47号

日程第41. 議案第48号

日程第42. 議案第49号

日程第43. 議案第50号

日程第44. 議案第51号

日程第45. 議案第52号

日程第46. 議案第53号

日程第47. 議案第54号

日程第48. 議案第55号

日程第49. 議案第56号

日程第50. 議案第57号

日程第51. 議案第58号

○議長（作元 義文君） 日程第39、議案第46号、市道の認定について（棧原2号線）から日程第51、議案第58号、市道の認定について（第2田ノ浜線）までの13件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第46号から議案第58号までの市道の認定並びに廃止に係る以上13件につきまして、提案理由とその内容を説明申し上げます。

本議案は、市道を認定するために道路法第8条第2項の規定並びに市道を廃止するために同法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

まず初めに、議案第46号、市道の認定について（棧原2号線）でございますが、この棧原2号線につきましては、添付図面のとおり国道382号から陸上自衛隊対馬駐屯地に上がる棧原1号線から分岐し、起終点を厳原町棧原とする延長32メートルの道路でございます。

次に、議案第47号、市道の廃止について（役場周辺道路線）、議案第48号、市道の廃止について（サエノ谷ダム線）、議案第49号、市道の認定について（サエノ谷線）の以上3件でございます。

議案第47号の役場周辺道路線は、添付図面のとおり主要地方道厳原豆酛美津島線に接続する美津島町雞知字雞知原カケ下モを起点とし、市道元登記所線に接続する美津島町雞知字雞知原カケ下モを終点とする延長137メートルの路線でございます。

一部が美津島活性化センターの敷地になっておりますので、本路線を一たん廃止し、敷地部分を外して、後から説明いたします議案第48号のサエノ谷ダム線と合わせて1つの路線として、議案第49号で新たに認定しようとするものでございます。

議案第48号のサエノ谷ダム線でございますが、添付図面のとおり役場周辺道路線から分岐する美津島町雞知字雞知原カケ下モを起点とし、サエノ谷ダム下の美津島町雞知字雞知原カケ下モを終点とする延長291メートルの路線でございます。先ほど述べました理由により、本路線を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第49号、市道の認定について（サエノ谷線）でございます。

議案第47号の役場周辺道路線、議案第48号のサエノ谷ダム線を廃止いたしまして、改めて主要地方道厳原豆酛美津島線に接続する美津島町雞知字雞知原カケ下モを起点とし、サエノ谷ダム下の美津島町雞知字雞知原カケ下モを終点とする延長330メートルをサエノ谷線として認定しようとするものでございます。

次に、議案第50号、市道の廃止について（犬吠福ノ浦線）から議案第56号、市道の認定について（犬吠海岸2号線）までの犬吠線に係る7件でございます。

平成15年度から実施をしております市道犬吠線改良工事につきましては、本年度で完了いたしております。今後、この新設の犬吠線を犬吠福ノ浦線にかわる幹線道路と位置づけるとともに、市道の認定につきましても優先的に考え、関係する既存の市道であります議案第55号の犬吠福ノ浦線、議案第51号の犬吠線並びに議案第52号の犬吠海岸線の3路線につきましては

一たん廃止し、新設の犬吠線と重複する区間を外して再度認定をするという方法をとっておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

まず、議案第50号、市道の廃止について（犬吠福ノ浦線）でございます。

新設の犬吠線が完成するまでは、犬吠地区にアクセスする唯一の路線としてその役割を果たしてまいりました。その現況は、添付図面のとおり国道382号に接続する美津島町大山字玉調を起点とし、美津島町犬吠字黒崎を終点とする延長1,347メートルの路線でございますが、新設の犬吠線と国道の接続箇所から峠までの区間において重複いたしますので、本路線を廃止し、議案第54号で重複部分を外して改めて認定しようとするものでございます。

次に、議案第51号、市道の廃止について（犬吠線）でございます。

添付図面のとおり、犬吠福ノ浦線に接続する美津島町犬吠字黒崎を起点とし、対岸の美津島町犬吠字タツサコを終点とする延長836メートルの路線でございますが、起点側で新設の犬吠線と重複いたしますので、本路線を廃止し、重複部分を外し、また、路線名を変更して議案第56号で改めて認定しようとするものでございます。

次に、議案第52号、市道の廃止について（犬吠海岸線）でございます。

参考図面のとおり、美津島町犬吠字黒崎を起点とし、漁港突端の美津島町犬吠字在所を終点とする延長932メートルの路線でございますが、起点側で新設の犬吠線と重複いたしますので、本路線を廃止し、重複部分を外し、また、路線名を変更して議案第55号で改めて認定しようとするものでございます。

次に、議案第53号、市道の認定について（犬吠線）でございます。

新設の犬吠線でございますが、添付図面のとおり国道382号に接続する美津島町大山字玉調を起点とし、犬吠漁港に接続する美津島町犬吠字黒崎までの延長773メートルを新たに認定しようとするものでございます。

次に、議案第54号、市道の認定について（犬吠福ノ浦線）でございます。

議案第50号で廃止いたします路線で、新設の犬吠線と重複する区間を外した残りの区間でございます。添付図面のとおり、新設の犬吠線から分岐する美津島町大山字玉調を起点とし、美津島町犬吠字黒崎までの延長1,062メートルを改めて認定しようとするものでございます。

次に、議案第55号、市道の認定について（犬吠海岸1号線）でございます。

議案第52号で廃止いたします犬吠海岸線で、新設の犬吠線と重複する区間を外した残りの区間でございます。添付図面のとおり、新設の犬吠線から分岐する美津島町犬吠字黒崎を起点とし、美津島町犬吠字在所を終点とする延長827メートルを犬吠海岸1号線と路線名を変更し、認定しようとするものでございます。

次に、議案第56号、市道の認定について（犬吠海岸2号線）でございます。

議案第51号で廃止いたします犬吠線で、新設の犬吠線と重複する区間を外した残りの区間でございます。

添付図面のとおり、新設の犬吠線から分岐する美津島町犬吠字黒崎を起点とし、美津島町犬吠字タツサコを終点とする延長475メートルの路線でございます。

路線名が新設の犬吠線と同じ路線名でございますので、本路線を犬吠海岸2号線に路線名を変更し、認定しようとするものでございます。

次に、議案第57号、市道の廃止について（第2田ノ浜線）、議案第58号、市道の認定について（第2田ノ浜線）でございます。

議案第57号の第2田ノ浜線は、添付図面のとおり志多留方面から田ノ浜地区を結ぶ市道田ノ浜線から分岐する上県町志多留字クタシを起点とし、田ノ浜地区の上県町志多留字マタテを終点とする延長801メートルの路線でございます。

平成16年度から平成22年度にかけて県が実施をいたしました中山間地域総合整備事業の補助整備事業の一環として、終点側の直線部分が農業用水の貯水池に整備をされましたので、本路線を廃止し、議案第58号、市道の認定について（第2田ノ浜線）の添付図面のとおり、代替道路が圃場の外周に切りかえられ整備をされておりますので、起点を市道田ノ浜線から分岐する上県町志多留字クタシから市道伊奈崎線に接続する上県町志多留字シンカイを終点とする延長990メートルを改めて第2田ノ浜線として認定しようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第46号から議案第58号までの13件についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 1点だけ、建設部長、お尋ねします。

議案の第47号市道の廃止について（役場周辺道路線）、これは添付図面でわかるわけですが、なぜ今この時期に廃止をしなければいけないのか、この路線は、私の記憶によりますと、もう十三、四年前から市道としての体はなしてなかったと思います。当時の役場の駐車場として活用されていたと思うんですが、なぜ今この時期に廃止をして、新たな路線を認定しようとするのか、その点、まず1点お伺いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） この役場周辺道路線の認定につきましては、関係いたします美津島地域活性化センターの建設事業が平成20年度で完成をいたしました。その中の、担当部局の道路台帳の整備の中でこの辺の、早く言ったら解消をしていくということで、今回上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 部長の認識と私の認識がちょっと違うんですが、この道路は以前役場、今活性化センターの裏、昔、当初丸栄さんがありまして、その土地を当時の美津島町が取得しました。そのときは、道路としての、当時の町道としてはあったんです。それを当時の町が求めて、そしてそこを駐車場として、道路の形はなくなったと思うんです。私は、なぜその段階で、本当は、私はしておくべきじゃないかなと、駐車場として活用した段階で、そして、この図面を見ますと、今の新しい庁舎の一角がその市道に入り込んでますね。だから、庁舎建設当時から、こういうのは正直言ってわかっとなきゃ、市道の上に建物が一部ひっかかっている形になると思うんです。私はてっきり、もう当然町道としてあるいは市道として廃止がなされておったんじゃないかなと記憶してたんですが、市になってからもそういう議案は今までなかったものですから、当時の町時代にもう既に町道の廃止があっただのかなと記憶してたんです。ですから、今、あえてこの時期にどういう理由でこの案件が出てきたのか、今、庁舎の問題もあるでしょうが、そこのところはわかりませんか。何でこれが発覚、発覚といいますか、わかったのか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 過去の状況については、私のほうはちょっと把握はしていないんですけど、最終的に今の活性化センターの横にはごらんとおりきれいな道路ができております。それで、最終的に主要地方道から入り込んで、今、新規路線として認定をさせていただきますサエノ谷線という1つの路線として、今回、認定をさせていただきます。この路線がないと、もともとのサエノ谷ダム線との整合性がなくなってしまうという状況もございますので、その辺を、ちょっと御理解を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 堀部長も当時のあれはわからないと思うんですが、先ほど私が言いましたように、十三、四年前、大浦議員や大部議員はわかると思うんですが、あの一角を丸栄さんから求めまして、公有地として町の駐車場にしたんです。そのときには、丸栄さんと役場との境目で道路があったんです、当時の町道が。だから、本来ならばその時点で、やはり駐車場として整備するときに、本来ならばしとくべきことだったと、私は、それは私たちの昔の責任も少しあるんですけど、ですから、何で、今この時期に発覚をしたのかなというのがちょっと気になったものですから、やはり、やっぱり今の市道あたりもそういう案件があるんじゃないかなと、ほかに見ていけば、正直言って市道としては残ってても道路としての体をなしていないようなところがあるんじゃないかなと、私はこの1件を見て感じたものですから、やはりそこらあたりはやっぱり十分精査してもらいたいなど、もうこれは十四、五年前のころから道路はもちろんないん

です。道路としての形はないんですから、だからそういう何かことが、何かやり始めてそのときに見つかったということもあるんでしょうけど、やはりもう1回やっぱりそういう精査をしてもらいたいなと思っております。

それでもってついでですが、もうこれは要望にとどめときたいと思いますが、例えば、市道あるいは市道の目的のために用地を収用しますね。例えば、登記ができてないところはまだかなり私はあるんじゃないかなと思っております。これは、予算委員会あるいはそのほかの委員会のほうでまた精査していきたいと思いますが、やはり早めに、やっぱり登記は進めておかないと年月がたてばたつほど非常に難しくなってくると思います。正直言って、私の土地も1件、まだそういうのが残っております。これは、もう十五、六年、20年ぐらいになりましょうけど、私が健在のときはまだいいでしょう。登記はできますでしょうけど、これが代が変わるとなかなかそれは難しくなってくると思います。だから、そういうのも1回、やっぱり市長が今回選挙で公約しました「守りから攻めへ」というキャッチフレーズがありましたけど、やはりいま一度現状を見つめ直してみても、やっぱりそういうのがかなりあるような気がしますので、攻めのほうもいいでしょうけど、やはりいま一度そういう整理をしていただきたいなと思っております。この市道の件について、これは要望しておきますし、また、委員会のほうでもちょっとこれは精査をしてみたいと思いますので、よろしく願いしときたいと思います。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております13件は、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。13件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

13件に対する討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第46号から議案第58号まで、市道の認定、廃止13件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第46号から議案第58号まで市道の認定、廃止13件は原案のとおり可決されました。

日程第52. 議案第59号

○議長（作元 義文君） 日程第52、議案第59号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第59号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この議案につきましては、本年3月31日をもって外海地区衛生施設組合が解散することに伴い、長崎縣市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時33分散会

平成24年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成24年3月9日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成24年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君
14番 初村 久藏君	16番 糸瀬 一彦君
17番 大浦 孝司君	18番 小川 廣康君
19番 大部 初幸君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(1名)

8番 阿比留梅仁君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） 阿比留梅仁君より欠席の届け出があつております。また、島居邦嗣君より、遅刻の申し出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

会議に入ります前に、昨年の3月11日に発生しました東日本大震災から明後日で1年になります。日曜日に当たりますので、ただいまから犠牲者の方々に追悼の意を捧げたいと思います。

全員起立してください。

[全員起立]

○議長（作元 義文君） 黙禱。

[黙禱]

○議長（作元 義文君） 黙禱を終わります。

着席してください。ありがとうございました。

[全員着席]

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） おはようございます。今議会から2番議員となりました会派清風会の脇本啓喜です。

まずは、市長、御当選おめでとうございます。衷心よりお祝い申し上げます。

さて、昨今、橋下大阪市長、樋渡武雄市長、高島福岡市長といった、私よりも若い市長たちが脚光を浴びています。彼らに共通する特徴の一つは発信力でしょう。「知らしむべからず、寄らしむべし」という政治はとっくに終わったのです。彼らから学ぶ現代政治に求められているものは、生資料の情報公開、いわゆるディスクロージャーに努めること。アリバイづくりや、やらせの公聴会ではなく、リアルタイムで双方向の情報を活用し、選挙区内の市民のみならず、多くの方からの意見も収集し、スピード感ある行政運営を行うことだと思います。前回の一般質問で、これからの政治は利益をいかに分配するかではなく、負担をいかに分担していただくかを丁寧に説明し、不利益をこうむる人たちが納得いく緩和策を提示し、実行するかが求められると私は述べました。問題が顕在化して、慌てて対応しては、時間も労力も市民の負担も大きくなります。想定し得るデメリットを早い段階で市民に開示し、その負担緩和を提示する。いわゆるムーブファーストを心がける。そして市民と一緒に納得のいく落としどころを決定していく。これが今後迎える地方分権時代の民主主義政治に求められていることだと思います。

ところで、以前から要望していた施政方針の早期配付についてですが、今議会、告示10日前に配付されました。これは我々議員を含めた市民の声を聞こうという市長の真摯な姿勢のあらわれであり、内容からも、これから攻めの行政運営に転じるぞという強い意志の発信が感じられ、高く評価できると思います。今後4年間、より一層、スピード感のある開かれた市政運営を期待します。

質問を始める前に、今回の一般質問に関して、多くの学校関係者や市役所の職員の方々には、年度末の御多忙の中、私の拙稿に対し、たくさん貴重な御意見を賜りました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

今回も結論を先に述べるコンクルージョンファースト方式で簡明な答弁を、まずは教育長のほうから求めます。

1番、学校統合により生じるデメリット解消、緩和策について、スムーズな統廃合に向けた具体的な取り組み状況について。

統廃合による地域と学校のかかわりの希薄化を防止するためにも、子供たちが地域に出かけたり、地域の方に学校に来ていただく企画や支援を行なえないか、教育長の答弁を求めます。

次に、統廃合する学校間における教職員異動について配慮ができないか、教育長の答弁を求めます。昨年統廃合した3組の中学校の職員異動の際、閉校側から受け入れ側にそれぞれ1名ずつしか異動になっておらず、生徒や保護者が少しでも安心できるように配慮できないかとお願ひしていました。今後は多くの小学校でも統廃合が始まり、一層の配慮が必要だと思ひます。

3番目に、子供が学校を卒業するまでは実家から離れて児童生徒が多い地域に転居する親子も結構いらっしやいます。地域に学校を残すことで、かえって、その地域の子供の減少や地域力の弱体化が進んでいるのではと心配する見解もあります。教育長の見解を求めます。

私は、今述べた見解は一理あると思ひますが、学校があつたほうが地域の活力は残せるはずですし、そもそも地域の活性化は学校があるなしではなく、産業の充実がかぎになることで、本来は別次元のことだと思ひます。祖父母との触れ合いや地域の方にはぐくまれる対馬の子育て環境はすばらしいと思ひます。統廃合後も対馬ではPTAのAはエリアのAだという子育て環境を維持できるように官民上げて取り組むことが重要だと思ひます。

(2) 複式学級教育の学習環境改善策について、現在、教員免許を必要としない介助員等とは別に、県費による教員免許を有する非常勤の複式支援教諭が7人いらっしやいます。県費以外に市の単独予算を支出しても加配対応するなどの支援ができないか。教育長の答弁を求めます。

このパネルは、市内全小学校の学年別児童数と学級編成の一覧を教育委員会に作成していただいたものです。赤い線で囲まれた、つながれている箇所が複式学級です。来年度から佐須奈小学校に複式学級が生じる見込みで、市内27の小学校のうち複式学級が発生しない学校はわずか7校のみになります。複式学級教育対応策は、対馬の学校教育を論じる際、避けては通れない課題です。学校統廃合は言うまでもなく、児童生徒の学習環境改善のために行うものです。統廃合で複式学級が解消する学校でも、数年後には統合前より多くの児童生徒数での複式学級が発生することが十分想定されます。2つの学年で16人規定に迫る複式学級の運営や飛び学年の複式学

級運営は困難を極めると思います。

次に、市長に質問いたします。

第1次対馬市総合計画後期基本計画について、後期基本計画の取り組み体制について、プロジェクトチームの結成の必要性とそのありように関する市長の見解を求めます。

基本計画やマニフェストはどうしても総花的になり、その達成度となると首をかしげることになりがちです。この後期基本計画の主要事業は6つの大綱、これを合計すると、全部で188もの主要事業になります。すべての事業に担当者を張りつけても完遂は困難でしょう。そこで、優先順位をつけて、最重要事業を数事業に絞り込んだ上で、プロジェクトチーム、以下PTと言います、を結成することを提案します。最優先事業は複数の主要事業を組み合わせる有害鳥獣対策事業や貿易拡大推進事業、資源循環型社会の構築事業等が考えられるでしょう。何をやるかが決まれば、次はだれがやるかです。PT担当者には、現在の名刺の肩書きとは別に、もう一つPTの肩書きを持たせ、そのチームリーダーには課長補佐や係長クラスを抜擢すること提案します。

(2) 後期基本計画進捗状況を把握するシステムの確立に関する市長の見解を求めます。

事業を計画どおりに完遂するためには、計画の進捗状況を把握することが重要です。最重要事業PTには、結成後、直ちに事業計画のロードマップを作成させ、議会で事業のグランドデザインの説明を求めます。進捗状況を把握する際には、議会や専門家あるいは利害関係者、いわゆるステークホルダーも参画できるシステムを構築すべきだと思います。

以上、答弁によりましては、また、再質問させていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。脇本議員の御質問にお答えをいたします。

平成23年2月4日に、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会からいただきました答申書に基づき、今年度、統合推進計画を内部で策定し、その計画に沿って各地区に出向き、統合に関する説明会を実施しているところでございます。現在のところ、ほぼ計画どおりに進んでおります。

まず、最初の地域とのつながりについてでございますが、カリキュラムは学習指導要領に従って、各学校の実態や地域性等を踏まえ、学校長が編成することとなっております。子供たちが地域に出向いて学習したり、地域の方を学校に招いたりすることで学習効果が期待できる内容については、これまでどおり、各学校でカリキュラムの中に位置づけ、教育活動を実施していくものととらえております。市教委としましては、地域を中心とした学習の推進や地域人材の活用等を進めるよう、各種研修会等を通してお願いをしているところであります。

週休日等につきましては、子供たちが地域で伸び伸びと活動できるように、各地区の子供会や育成会のさらなる充実を期待をしております。

統廃合の学校間での問題で、人事異動に関することも御質問にありました。統合に際し、児童生徒が精神的に安心し、落ち着いた状況を整えてやることは重要であると考えております。議員もお考えのとおり、配慮しなければならないと思っております。ただ、人事権は県教委にありますので、市教委としましては、内申の際に強くお願いをし、1人でも2人でも配置ができるように努力をしておりますし、今後もしていきたいと考えております。

中学校では教科の関係や、小学校においては送り出し校の職員が少人数ということなどから、1人しか配置できない場合もございます。なるべく複数の職員が配置できるように努めていきたいと考えております。これまでもゼロということはあっておりません。

3番目についてです。学校を残すことがかえって地域力の弱体化につながっているのではという御質問でございました。

今年度、統合説明会に出向いた地区で同様の意見が聞かれました。各地区においては、学校の存続を強く希望されている反面、実際にお子さんをお持ちの方から、多くの児童生徒の中で切磋琢磨しながら学ばせたいと考えられている方がいらっしゃいます。そのようなさまざまな御意見を真摯に伺いながら、最終的には、児童生徒にとって、どうすることが最良であるかを中心にして、保護者の皆様、地域の皆様に判断をいただいているところでございます。

複式学級の学習環境の改善策についてでございます。公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、簡単に標準法と呼んでおりますが、第3条によって、学級編成の基準が定められております。ただし、県教委は、県における児童生徒の実態を考慮して、特に必要があると認める場合については、国の規定を下回る数を基準として定めることができるとされております。また、長崎県の学級編成届け出に係る取り扱い要領には、市町教委が地域や学校の実情に応じ、県の基準によらない数で学級編成ができるものとされております。ただし、市教委で複式を解消しようとした場合は、教員を市独自で雇用しなければなりません。現在の市の財政状況では、かなり厳しいものと考えております。今のところは、県が配置している複式支援非常勤講師を活用して、きめ細かな指導を行っているところでございます。しかし、非常勤の数が限られており、複式を有するすべての学校に配置することはできていない状況でございます。

そこで、市教委としましては、人的環境の整備として、複式学級を担当する教員の指導力の向上を図ることに努めております。

具体的には、1つ目、複式教育の研究校の指定であります。これは3年間指定をいたします。2つ目、校内研究推進校の指定でございます。これは1年間の指定でございます。3番目、研究協力校の指定、これは1番に申しました研究校を3年間指定した後に、終了後に1年間の指定でございます。4つ目に、複式指導法研修会の実施でございます。これは市内年3回行ってまいります。複式担任の先生方の全員を対象にして、研修会を実施しております、かなりの効果が上が

っております。

以上の事業を実施し、初めて複式を担当する教員を始めとする複式担当教員への指導支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。脇本議員の御質問に答えさせていただきます。

2点目の総合計画の後期基本計画の進捗等々について、きちんと検証をしていかないといけないんじゃないかという、大きく言えば、そういうお話だというふうに思います。

その前に、質問に入られる前におっしゃられました橋下さんと、樋渡さんと、それと高島さんのお話がありましたけども、それぞれ発信力があるというお話ですが、樋渡さんを除いてのお2人については、もう最初から発信力のある方がそういう首長になっておられますので、それは別としまして、樋渡さんについては、行政マンからなられたということを考えてときに、やはり、その発信力というのは際立っているなというふうに思います。いかんせん、それは九州ナンバー1の市長だというふうに思いますし、あの頭脳のやわらかさというものは際立っているということで、ちょっと一緒にされるのは、ちょっとつらいなというのが正直な思いです。ただし、今後の市政のあり方として、発信力というのがすごく大事なんだと。そして、この市政の中身について、やはり、ディスクロージャーという言葉が使われましたけども、どんどん表に出していくということが、これからの市のやり方でありまして、昨年12月に議会において可決していただきました市民基本条例の中でも、条文の中でも、当然公開ということが一つの大きな柱であります。そこには、公開するためには、発信力ということで、この4月から、新年度から、発信という問題とあわせて、中の庁舎内の横連携の部分を担当する職員をつくり出そうということで考えております。

もう一つ、大事なことをおっしゃられました。今まで分配ということに対して、人の目が行ってた。しかし、これからは負担の分担という言葉が使われましたけども、まさに、そういう時代は来たと思っております。入りが少のうございます。そういう中で、市民の皆様が今までと同じような分配ということに対して、物事に力を注いでいただく時代は終わり、これから先は、今、脇本議員がおっしゃられたような負担の分担ということになろうかと思えます。そのときに、大きく問題になるのは、やはり、地域のエゴイズムだと思っております。やはり、こういう部分をどう解消していくかということが、対馬が一つになり、対馬が新たな高みに上っていくために、とても大切なお考えだというふうに、今、聞いておりました。

そういうことで、本来の御質問のほうにちょっと入らせていただきます。

総合計画だけではなくて、計画そのものが、ややもすると総花的になるという部分は、いたし

方ない部分はあるかと思いますが、実は188ではなくて、確か、182の事業ということで、私どもは、数字はともかくとしまして、182が多いのか少ないのかという考え方になりますけれども、これは結構絞り込んだ事業であります。総花的なことをしてても、選択と集中とかいう一つの考えの中には相入れない部分があるものですから、182まで絞り込んで、物事を組み立てて計画はでき上がっているというふうに、私自身は理解をしております。

その中で、現在のその182の事業の着手状況といいますか、いう部分をまずお知らせをしたいと思います。182のうちですね、完了または着手済み、完了したとは決して言いませんけれども、それが156、着手済みが156というふうに理解をしていただければと思います。そして、平成24年度、来年度に着手予定が10あります。24年度においても、まだ未着手の事業が16あるというふうに報告が来ております。協本議員がおっしゃられたのは、その事業の完遂ということが一つ大きなキーワードだと思いますし、そのためにプロジェクトチームを立ち上げて、きちんと進捗を見、事業を推進するべきだというふうにおっしゃってあると思います。十分にその進捗度合いという、事業のですね、進捗度合いというのを内部でも図りながら物事は進めておるつもりでございます。

そして、プロジェクトチームっていうお話ですけども、これについては、実は、私、2月26日の選挙が終わりまして、当選証書をもらってから3月1日だったと思いますが、幹部職員全員集まっておきまして、今後の事業の方向性というもの、そして選挙期間中に市民の皆様にお示しをした事業の問題、そしてシステムのことにつきまして、説明を申し上げ、そして、この問題については、すべての部署が絡んでやっついていかないと進まない問題。一部署だけで完遂するということはある得ないということで、それぞれの私が示しました循環システム等々につきましても、何らかの形ですべての部署がかかわるんですよということを話をし、今後、それに向かって、それをどのように動かし始め、完遂していくかということに庁内全員で動き出していきましょうというお話をさせていただきました。冒頭言いました、その発信力と新たな4月以降の体制につきましても、横連携という話をしましたけども、そのPTと同じようなことになろうかと思っております。私どもの組織というのがややもすると縦割で物事が進んで今まで来た部分がありますので、そこを横串を入れるという意味において、その3月1日、そのような話を幹部会議でさせていただいたところであります。4月1日以降はそのような形を今後とっていくことになろうかと思っておりますし、今までも、特に昨年、昨年の2月から5月にかけては、その離島振興法の新たな改正に向かっての要望項目を組み立てていくために横串を入れ、3カ月間、課長補佐以下で組み立てをするということもさせていただきました。そして提言書をまとめてきたということもやってきておりますので、今後、総合計画の後期基本計画につきましても、当然、その進捗については、横串を入れながら、中でやっついていくということには、予定はしておりますの

で、脇本議員のお考えの方向性と何ら変わる所はないというふうに思っております。詳細部分は違うかもしれませんが、手法的には、方向は一緒に物事を進めておりますので、ということと、ちょっと一つ、私はひっかかったことが、先ほどの質問の中で、ステークホルダーという話がありました。要するに利害関係人ですよね。直訳すれば、その利害関係人が進捗状況とかいう部分に入ってくることの是非は、まだそこまで至ってないんじゃないかと。だから、脇本議員がおっしゃってあるステークホルダーの域がどこまでなのかという部分。私どもであれば、公共団体、公共的団体とかいう部分は、今までも入れてきて、入ってきてもらって、物事を検証してもらっているのはあります。そこについては、若干の違いがあるのかなというふうに思っております。

ざっくりと、そのあたりで、まずは答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） では、教育長のほうから再質問させていただきます。

来年度、久原小学校と西小学校が統合するに当たって、学校や保護者の方が何度も共同行事を行っていらっしゃることをケーブルテレビを見て知りました。また、久原小学校の運動会を途中からだったんですが、行った際に、思ったより児童数が多いなと思っていると、西小学校のほぼ全校児童が運動会に参加してるということでした。驚くと同時に、スムーズな統合に向けた関係者の努力に敬服しました。このように、熱心に取り組まれてるPTA関係者の負担は大きいと思いますが、市教委はどのような支援をしているのか、教育長の答弁を求めます。

それから、これは教育関係ですが、市長、地域マネージャーのかかわりの必要性について、この件について、市長の見解もお聞かせ願えますか。この学校統合の際に、スムーズな統合をしようという行事とか、そういうものがある。そのときに、地域マネージャーがかかわる必要性、どのように考えてらっしゃるか、お聞かせください。

もう一つ、この件に関してですが、さらに、島外出身の教職員の赴任時に地元の講師を招いて、対馬について勉強する研修会などの機会があれば、教員が地域に溶け込みやすくなる環境もできると思います。そこで勉強したことをまた子供たちに伝えていくと。対馬のことをまず理解していただくというような企画等は考えられないか、教育長に答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） まず、第1点目からでございます。

統合を実際にスタートする前の1年間を統合の準備期間として考えております。その1年間に子供たちがお互いに行き来をしたり、それからPTAの方も交流をされたり、行事等でですね。そのようなことが各受け入れ校と統合校の校長先生の間で相談をされて進めていただいております。それに移動費が、輸送費がかかりますので、輸送費、そのほかについて、予算をつけて、ス

ムーズに交流ができるように支援をしているところでございます。

それから2つ目の御質問でございます。脇本議員が今おっしゃいましたように、新任管理職員、それから転入管理職員、この研修会については、市教委は以前からやっております、今、おっしゃられたように、いわゆる対馬学ですね、対馬についての歴史とか文化、自然、そういうものについて知っていただく上で、地元の講師の方をお招きをして、今年度から、その時間をとって、研修をしてもらってるところでございます。今後も、このことは充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 学校統合に向けた各種行事への地域マネージャーの参加は考えられないかというお話でした。地域マネージャーも、マネージャー制度も、地域によって、人によって、その濃淡はあるということは、何度となく、ここで申し上げてきました。かかわりがなかなか動き出せないマネージャーさんたちにとっては、そのような機会というのは、絶好の機会になろうかとも思います。ただし、もう既に動いてる方たちにとりましては、これはもう負担が大きくなりすぎるだろうというふうに思います。そのあたりの兼ね合いを考えながら、その情報というものを先ほどの横串ではないですけども、庁舎内での庁内での情報というものをきちんと流しながら、それを好機ととらえ、動き出してもらえれば、幸いだというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） それでは、もう1点、教育長のほうに。

統廃合間における教職員異動の配慮についてはうれしい答弁をいただきまして。その件についてなんですが、統廃合時期は遅くても2年前ぐらいまでには明示することで、中学校でも担当教科の過不足による玉突き人事もある程度解消できたり、異動によって、教職員が遠距離通勤を強いられる。これは先生にとってもそうですし、その疲れた体で授業を受ける子供にとっても、デメリットは大きいと思います。これについても配慮がしやすくなるのではないかと思いますので、これは質問というよりも、この計画に沿った進捗が進むように要望をしておきたいと思います。

もう一つ、教育長に答弁お願いしたいんですが、私は、比田勝出身ですから、複式学級の経験はありません。それで先日複式学級の授業参観をする機会をつくっていただきました。先生も大変ですが、自分の学年の学習に集中できるようになるまで、児童も大変だろうなという思いがしました。また、習熟度のばらつきが激しいクラス、学年、それから落ち着きのない児童がいれば、児童数が少ない複式であっても、学級運営は大変だろうなというのを感じてきました。この複式学級の学習改善への対応いかんでは、市長、教育予算の削減にはあえて聖域を設けるんだということを常々おっしゃっていただいています。ぜひ、このことについては、しっかり取り組んでいただきたいと思います。これも要望です。よろしく申し上げます。

続いて、市長のほう、基本計画についてなんですが、若い職員を活用してほしいということも申しあげました。このPTに若い職員を抜擢すると、次のようなメリットも出てくると思います。最重要事業となれば、一つの部署だけで、さっきからおっしゃられるように完結できる事業ではなく、市長がよく言う横串の関係。これが重要となり、さらには、庁舎内だけでは完結できないこともいっぱい出てくるはずです。民間人との折衝や協力が求められてくると思います。PT担当者には広い視野が養われ、マネジメント能力の向上が期待できます。職員が負担に感じるかどうかは、先ほど、地域マネージャーも負担に感じさせてはいけないということがありました。負担に感じるかどうかは、一つはやりがいを与えられるかどうかで、大きく左右されると思います。若い職員への抜擢を改めて要望しておきます。

先ほど、ステークホルダーの話になりました。ちょっと私の説明が足りなかったかと思えます。会議自体に参画させるということを考えているのではなく、その前に、そういう利害関係者に事情を聞いてくると。例えば、港湾の話にしましょうか。とすると、どういう形に、駐車場はどの位置に、それから出入口はどの位置にということが使い勝手がいいかということについて、利害関係者を含めて話をもっと積極的に聞きに行き、本当に利用する人たちのためになる施設をつくるとか、そういうことについて、このステークホルダーという形で述べさせていただきました。この件について、いかがでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ステークホルダーの前に、若い職員のPTへの参加という話がありました。実は庁舎内で、若い職員に対して、若い職員だけで、一つの一定の金額を任せてる部分も実はありまして、年に1回若い職員たちで事業決定をしていく部分もあります。それは総額では確かにちっちゃい金額なのかもしれませんが、もう20代の職員さんに、物事の決めるときの考え方というものをきちんとわかってほしいという部分と、市民が何を求めてきているのかという部分もじっくり感じてほしいということで、部署を超えての事業というものを数人の若い職員に任せてしまうということも、既に実は2年前から、もう、やっている部分もあります。いろんな形で、金額は少なくとも、それはすべて任せてしまう部分で、やりがいというものを感じてもらえればいいし、行政というものをしっかりわかってほしいという意味の取り組みも、実はやっているところであります。

また、20代、30代の職員を中心として、鹿児島県のほうに地域づくりの勉強会にも送り込んでいながら、職員をどうやって、これから先育てていきたいという思いでやっております。

そして、次のステークホルダーの話がありました。ただ、単純に利害関係人ということではなく、今のお話を聞いておりましたら、その施設利用者というふうなことで考えておるといってお話ですので、利用者ということになりますと、不特定多数の方から聞くことはパブリックコメント

等でやってはいるんですけども、なかなか、そういう中で集まらない。コメントが。という分もあります。しかし、利用者、代表と想定される方々を集まっていたら、そこについては、利用計画の詰めというのはさせていただいているつもりでもあります。ただし、あとの進捗等々について、そこをやっているかという、外部の人を入れてのことは、今までやってきてない部分も確かにあります。そのあたりについて、改善しなければいけない部分はあろうかと思いますが、また内部でじっくりとそのあたりは考えていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） その姿勢で取り組んでいただければと思います。今、市民のお話を聞くということが出てきましたけども、聞くというのは受け身のところがまだあると思うので、聞き出せるというか、話してもらえそうな環境をつくっていくということにも、自分自身も、今、議員させていただいてますけども、脇本に言えば、何かしてくれるかもしれないという期待が感じられるような政治家になっていきたいと思えます。ぜひ、その聞くだけじゃなくて、聞きやすい環境をつくるということにも努力していただければと思います。

最後に、先月、対馬で間寛平さんの講演が開かれました。私は所用で出てなかったんですが、聴講者の1人から感銘を受けた言葉を教えていただきました。

アスマラソンを通じて、日本や日本人のよさを再認識できた。しかし、経済的には豊かなこの国で年間3万人もの自殺者がいるのは、日本人が自分の思いや悩みを周囲に伝えることが苦手で、1人で抱え込んでしまう国民性からではないだろうか。アスマラソンをやりたいと思い始めてから、だれにも相談できずにいたが、元マネージャーに打ち明けることから、多くの人に協力してもらい、実現にこぎつけた。1人で抱え込まず、だれかに打ち明けることで世界が変わる。悩んだときには自分の思いや悩みもだれかに伝えてくださいというメッセージだったようです。この話には、私も大変感銘を受けました。どうせ自分の思いや悩みを理解してもらえないだろうと、そんなことを思うんじゃないかと、だれかに相談してみよう。そのためには、普段から、そのような仲間づくりに努めなければいけないという反省もさせられました。そうすることで、前回の選挙で私が訴えてきた負担と達成感の分かち合い。これを広めていけるのではないかと思います。市長が選挙戦で掲げられた、攻めの行政運営に転じるためには、多くの協力者が必要だと思います。市長みずから、対馬市が抱える課題を正直に市民や島外の方にも伝えて、解決策を募ってみてはどうでしょうか。そうすることで、いい方向性が見えてくるかもしれません。物事を1人で百歩進めることは大変です。100人で一歩ずつ協力して、前に進める環境をつくり上げる。市民協働とは、そういうところから動き出すのではないのでしょうか。何か、あれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） うなずいてたら、回されました。しかし、うなずきたくなる内容であり

ましたし、冒頭、そちらの席で申し上げましたように、4月以降の発信をしていく部分という担当を設けていきます。間寛平さんの話がありましたけども、やはり、内にとどめることなく、外に発信することによって、3万人の自殺者というの、1人でも2人でも減らしていくという話、相通ずるところがあるわけですけども、私ども、この島、市というものを次の世代にきちんとつないでいくためにも、私どもで、すべてを抱え込むことなく、皆さんにそのあたりを伝えていきながら、皆さんの英知を集めて、次に進んでいければいいなというふうに思っております。先ほど、聞くという話の考え方が、根本が間違ってるんじゃないかという御指摘ありました。聞き出すという話。聞き出すためには、やはり、発信が必要だというふうにも思っておりますので、新年度以降、そちらには市上げて取り組んでいき、冒頭言いましたように、市民基本条例の本旨というものをきちんと考えて市政運営をやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい、2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） どうもありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） これで2番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） どなたもこんにちは。それでは、質問に入ります前に、先般の市長選挙により、再選を果たされました財部市長、まことにおめでとうございます。

向こう4年間の市政を託されたわけでありまして、責任は大変重大かと思っております。市長自身が選挙期間中に訴えてありました公債費の100億の償還、また基金の60億の蓄え、それに人員削減の問題等、大変な努力であったと私は思っておりますし、市議会はそれを大きく評価したと考えております。

市民の皆様には、非常にわかりにくい大きな実績なんです。過去4年間、毎年80億から70億の償還金、返済金を予算化せざるを得なかった。この苦労は、私は大変だったと思っております。これも1年でも早く健全財政を目指した結果でありまして、市民の皆さん始め各種団体の皆さん、また職員皆さんの協力の賜物であります。本来ならば、言葉は適切ではありませんが、人気商売です。地域住民の希望にこたえたかったであろうと思っておりますが、責任がある者はそのよ

うなことはできません。今回は守りから攻めへの力強い訴えでありましたが、2期目が大変だと思っております。地場産業の掘り起しによる雇用、職場の確保、先ほど話があったとおり、離島振興法の改正に向けた提案型防人の島新法制定、海洋保護区の設定、数えれば切りがありません。最終的に私も離島活性化の特別委員会のほうに属しておりますので、本土と離島の格差の是正、対馬の経済浮揚と待ったなしであります。市民の期待は非常に大きいように感じております。どうかお互いに島民のために頑張っていきたいと、このように最初にお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、幼保一体総合こども園の建設について、お尋ねをいたします。

今回、民主党政権による幼保一体総合こども園、いわゆる子育て支援の案が導入されることになりました。実施は2015年からということでございます。待機児童の解消を図るのが目的でありますから、実施に向けて、着々と法案の整理が出てくるかと思っております。

ところで、上対馬庁舎跡地に建設の方向で答弁をいただきました上対馬幼稚園の建設の件ですが、当時は幼保一元化とか言っておりましたが、具体的な福祉部と教育委員会の打ち合わせ等進んでいたように理解しておりますが、既に計画済みなのかどうか、お尋ねをいたします。

一方、通告はしておりませんが、厳原幼稚園のほうも話し合いも終了し、予定地に移るとのようですが、移転先周辺の用地等、すべて万全と理解してよろしいのでしょうか。

3点目、2点目か。県道道の改良についてお尋ねをいたします。

合併以来、8年が経過をいたしました。県道の改良も進められてきましたが、上対馬厳原間の時間短縮はいまいちであります。スピード制限の緩和、改良率等のスピードアップ、一方、上対馬豊玉線の舟志琴間の計画ですが、自民党対馬支部での知事への陳情時に私も同行させていただきましたが、その後、知事の方針に具体的な前進が何かあったのか、お尋ねいたします。といいますのも、比田勝博多間のジェットフォイルの就航廃止、上対馬高校通学費補助金の廃止、就学生の減少等、また緊急車両の搬送時間短縮の問題もろもろ考えますと、早急な改良が必要であります。

ところで、27日の一般質問の締め切りの後、2月29日の夜であります。一般国道382大地バイパス線、この事業説明会がありましたので、私も出向きました。大地美止々間、延長1,690メートル、工事起点は鈴木石油スタンドから終点は旧火葬場美止々の2車線の改良済までの1,690メートル、幅員5.5メートル。それから、その間、トンネルが4本、1号トンネルが170メートル、2号が232メートル、3号が207メートル、それから4号が679メートル。基準は3種の4級だそうです。これは上対馬、上県両町の町民の悲願でありました。平成29年度完成との説明であります。この知事の箇所づけについても、市長の私は一つの実績だと、このように理解をしています。これからは工事費の大幅なかさ上げを努力してい

ただきたいと、このようにお願いをします。

それから、3点目が上対馬給食センターの老朽化に対する考え方ですけど、これは教育長のほうから、一度、答弁はいただいておりますけど、学校統廃合の計画とあわせた中での総合的な考え方が、今、どのようになっておるのかをお尋ねいたします。

それから4点目ですけど、施政方針の中で施策大綱の第5「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまちについて」、これを通告しておりましたけど、基本的には、病院、診療所の機能分担強化に加え、医師や看護師の確保が必要不可欠であることは十分理解できるが、私であれば、在宅医療とか、訪問診療等はどのように考えてあるのかをお尋ねしたいと思っております。

それに、昨日の新聞で知り得ましたけど、上対馬病院の産科外科の常駐廃止について、通告外ですけど、後ほど、お尋ねしたいと思っております。

後は答弁によりまして、一問一答でお願いしたいと思います。どうぞよろしく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の御質問に答えさせていただきます。

冒頭の中で、2期目のお話がありました。私自身、2期目を迎えるに当たり、やはり、この対馬のあすを決めるという部分におきまして、責任と覚悟というものに打ち震える部分も感じました。しっかりと4年間取り組んでいきたいと思っております。

1点目の幼保一体の総合こども園建設の件がございますが、これにつきましては、1月末でしたか、国のほうが新聞報道で総合こども園というものを打ち出しました。これにつきましては、今現在、国で、もう何カ月にもわたって論議されております税と社会保障の一体改革の中の一部であります。消費税の方向性というものに組み込まれておりますので、その部分がきちんと見えないと、何とも言いがたい部分があります。今の通常国会の中で、さて、この消費税に関する部分、幼保一体のこの総合こども園に関する法案等がきちんと論議されていけるのかどうかというのをじっくり見ていかないといけないのかなというふうに思っております。

なお、この上対馬、比田勝における幼保一体の、名称はともかくとしまして、幼保一体型の施設につきましては、昨年、福祉部門、教育部門、この部門で3回、物事をどのように進めていくかということ等々、どのようなものを描き出していくかということについて話し合いが行われたというふうには、報告は上がってきております。年次等については、まだ財政等も当然、財政状況もにらみながら決めていかないといけないという問題がありますので、はっきりはさせておりません。今後も両部の検討、並びに保護者の皆様の意向というもの、地域の意向というものを踏まえて、その運営方針、新たな総合こども園が出されれば、その今度は運営方針に沿うような形で、施設建設に続けていければというふうに考えております。

それと2点目の国県道の問題がありました。2月29日ですか、大地バイパスの問題があった、

説明会があったということで、この大地バイパスにつきましては、知事のほうも一生懸命に取り組んでいただき、やっと、大地バイパスに取りかかることができるというふうに思っております。上地区の方々については、あそこができれば、あそこができて上がることによりまして、各段の住民福祉の向上につながるものというふうに考えております。できれば、1日も早く、あの道路ができて上がることを願っておりますし、そこには選択と集中という意味におきまして、重点的にやっていかないとけない箇所であろうというふうにも感じております。

また、昨年夏に知事に要望を提出した案件については、その後の進捗はどうかという御質問がございました。今の御質問の分につきましては、昨年の2月に私のほうから、当時の県の土木部長並びに地域振興部長に提案をさせていただき、ずっと、この1年余り、話し合いを詰めてきております。秋以降、特にスピードが上がりまして、今、最終の詰めまで行っております。県のほうも、こちらが出しております提案というものを前向きにとらえていただき、そして対馬の改良率というものが県下の中でも、当然、各段に悪いという部分を考慮され、ただし、国の交付金等々に占める割合というものが、対馬の場合、現時点において、もう3割に達しております。県内ですね。県内すべての。その率がいかなものかというふうな懸念される部分もありますが、しかし、私ども対馬に生きる者にとりましては、今の道路事情でよしとしているわけではありませぬし、その事情をよく御存じの中村知事と最終的に対馬における県道の整備のあり方というものを、今、最終詰めまで行っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思っております。現時点の、ちょっとこう、現段階というのを教えてとおっしゃられても、それにつきましては、ちょっと交渉中ですので、お許しいただければと思っております。決して、悪い方向で物事は進んでいないということだけは、はっきりしております。ただし、私どもも、私どもの立場がありますので、もっと、よりよい条件というものを私どもは望むのは当然ですし、そういう意味において、ここでの明言はお許しいただきたいと思っております。

3点目の給食センターの件については、教育長のほうから、後で答弁をさせます。

4点目の在宅医療の問題がございました。これにつきましては、既に企業団病院では、往診というものは行われているというふうに報告が上がってきております。ただし、脳梗塞の後遺症の方とか、脊椎の病気の方、また、どうしても在宅においての酸素を必要とする、在宅酸素を必要とされる患者に対して、訪問診療というものは行われているということで、その訪問実績につきましても、対馬いづはら病院のほうにつきましては、既に四半世紀以上続けてるんですというふうな報告もあっております。これから先、病院と家というものの距離というものが、どうしても遠くなる部分が否めません。そういう意味において、今おっしゃられた在宅医療という問題。それから、病院と家をつなぐ、この通院バスの問題によって、もっともつとかかりやすい状況というのをつくりたくないといけないという反面、先ほど言いました脳梗塞後遺症の方々、どうしても動

き出せない方等々については、その在宅医療という、今までもやってきておりますけども、それらをしっかりと取り組んでいくことが必要だというふうに思っております。さらに、2年ほど前から、長崎大学医学部と一緒に組んで組立てをしております「見守りネット」というのがございますけども、それらをCATV網を活用しながら、在宅医療とまではいきませんが、異変をきちんとわかる。異常をわかっていくということをしかりと病院と連携しながらとらえていく方法もつくり出していかなくてはならないというふうに思っております。一応、国の動きとしましては、その在宅医療に関する診療報酬の改正案というものが出されて、在宅医療に対する上積みがあつてというふうな話も聞いております。今後、施設収容型だけでは対応できないということは、もう明らかですので、それらとのバランスというものを見ていながら取り組んでいきたいと思っておりますし、そういう体制というものをこちらは病院企業団のほうに要望をしていくだけの立場になっておりますけども、私は、できれば、糸瀬議員のほうは病院企業団議会議員として、そちらの議会の場でも、しっかりとそのあたりの方向性というものについて、企業団のほうにお願いをしていただければ、同一歩調で市民の安心な医療体制というものが構築できるのではないかとこのように思っておりますので、よろしく願いをして、答弁とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 給食調理場について、お答えをいたします。

上対馬学校給食共同調理場は、昭和54年3月建築で、老朽化のため、建てかえを計画しているところでございます。現在、同調理場は、上対馬町管内の4校に配送をしております。今後予定される学校統廃合を考えると、上対馬学校給食共同調理場は、統廃合で長く残る学校に近い場所が適地ではないかと考えております。

また、現在、佐須奈小学校給食共同調理場で、佐護小学校、中学校まで配送を受け持っておりますが、調理場も手狭でございますし、ウェット方式の調理場でもあります。対馬北部地域の学校統合後の合理的な学校給食調理場運営を考えると、将来、佐須奈調理場を廃止し、上対馬学校給食共同調理場から配送することで、配送校の見直しも検討をしているところでございます。今後、建設用地、施設の規模、内容等について、関係部局、関係機関とさらに協議を深め、財源調整がつき次第、建築計画を進めていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） それでは、ちょっと1問目から質問を再度していきたいと思っております。

私のほうから、本当に、もう少しですね、もう少し、前向きのお話が聞けるかなと思っておりますけど、残念ながら、必要性は、重々理解はできるけど、いまいち、消費税増税に絡んだ方

向性がはっきりすれば、計画に、実施年度も計画に上げ、そして総合的な地域の調整を済ませながら、先に進めたいというようなことですから、前向きには間違いありません。だけど、先般質問した、あの時点からしますと、実は国のほうも、ちょっと足踏みをしましたけど、もう少し進んでおるかなという思いも今持ちました。

それから、市長、私が2015年実施ということであれば、もう既に、市町村のほうには意向調査等々、実施に向けた対象者の把握とか、そういうことに入っていけば、ちょうど2015年には実施できるような計画として進めていただければですね。実施要項というのは早目に来ると思います。法律はちょっと後で決まりそうですから、私の考え、これ間違いでしょうか。何か、実施の方向に向けた手だてを進めていただければと、今回強く要望しておきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が先ほどの答弁で前向き、もっと前向きなというお話がありましたけども、国のほうの方向性というのが全く見えてません。1月30日の分につきましては、あくまでも新聞報道だけであります。そして、その後1カ月がもう既に経過はしておりますけども、国のほうから、その総合こども園ということでの文書が1枚も、県のほうにも届いてない状況です。今、法案の合意さえもできてないと思います。そういう意味において、県のほうにも、市のほうにも、一切流れてきておりません。そういう中、意向調査というの、当然あっておりませんし、私のほうも、国の今、揺れてる部分が私の答弁の不明確さにもつながっているというふうに理解をしていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 市長も御承知のとおり、インターネットでは、詳しく、一応出ておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それから、国県道の問題ですね。市長、いいですか。国県道の問題。私は、先ほど言いましたように、非常な、美止々の改良については、非常な前進だと私は思っております。ところで、あとの仁田地区とか、それから豊玉ですか、ある程度されてるのは、美津島の保安林関係でしょうか。あそこら辺が遅々として、一向に進まないのですが、そこら辺は、地方局との打ち合わせは、どの程度、進んでおるか、ちょっとお願いをします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、土地の問題に着手できる状況になっただけでございます。美津島の問題については、保安林ではなく、入会林の部分について、まだ進んで、これはありません。地区の決定もいただかんばいかん話もありますし、そういう意味において、先ほど申しましたように、県も相当の国費の割合を今、対馬にも投じていただいております。全体の事業費が半分以下に落ちていってる状況も、もう10年ぐらい前から見ますとですね、そういう状

況の中で、県も一生懸命取り組んでいただいているというふうに思いますし、新規を採択していただいた、私はまずもって、この英断に感謝をしているところであります。次の、いろんな悪い箇所があることも重々知っておりますけども、それについては、県の財政との兼ね合いも当然ございますので、すべてを一度に持っていくということではできません。そこも考慮しながらやっていきたいと思っております。

仁田のお話が出ました。そこについては、私はちょっと聞き及んでいない部分がございますので、担当部長のほうに説明をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 国道の要望活動に関しまして、議会のほうで設置をしていただいております国県道路整備促進特別委員会と市のほうと協調しながら、要望活動は実施をしておるわけですが、平成22年の7月に市と議会の連名で、この国道の3カ所について要望させていただきました。その内容というのが、国道で言いますと、今、採択を受けました大地地区と、そして、その南側にあります美止々、それから檜滝、弓張間ですね。この3カ所を今メインに進めております。ですから、今後、事業の進め方といたしましては、当面は、この大地地区の改良を優先して、その後、その辺の進捗状況を見ながら、次期、どの箇所を実施をしていくのか。この辺も、また県と協議をしながら、また特別委員会と御相談を申し上げながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 私の感覚から、ちょっと、まことに申しわけないですけど、国道382の今改良は巖原の市内と、そして、今度、着工する大地美止々線なんですか。私であれば、何かちょっと走ってくる中で、少し、こういうところは、局部改良で対応してもらわなければならないという思いの箇所があるんですよ。そこら辺の思いは、話し合いとしては、出てはおるんでしょうか。一体的に、もう前後、大々的に改修をするということじゃなくて、ここだけは事故多発だし、非常に運転もしにくい所があるなど、それもあわせて、堀部長のほうから、どのような打ち合わせがあっておるのかをお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 議員がおっしゃるとおり、かなり国道関係でも改良を必要とする箇所がございます。その中で、県といたしましても、早急な改良をする。応急的な対応をしなくてはいけないという箇所につきましては、従来の補助事業じゃなくて、単独事業として実施をしておられる所が数カ所ございます。その辺もひっくるめまして、市のほうも、そういう要望箇所といますか、改良すべき箇所の抽出をしまして、今後、県に対して、要望していくということで進めたいと思っております。

思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回行政報告の中でも御報告させていただきました。今週の月曜日に報告したようなことが企業団のほうから私のほうに夕刻話がありました。産婦人科がそこで、上対馬でなくなるということ、診療科目が産婦人科医が、医者はいても外科医がいないと緊急手術、帝王切開などの対応ができない。1人の医師では帝王切開はできないんだというふうな説明を受けました。まさしく外科医がいなかったためにこの産婦人科がなくなるというふうな、こちらとしては医療のそういう連携ということをよくわからない部分もございましたけども、何で外科医がいなくてもいいかと思いましたが、説明聞くとよくわかるんですけども、まさしくこの問題というのは、医師確保がどんどん難しくなってることのすべてあらわれだろうというふうにも思います。

先ほど、いつはらが外科医が5名になる、数字的にはですね。数字的には実際5名という数字は出てるみたいですが、実際は4名というふうな考え方を向こうは持ってるみたいです。診療所関係、出張診療所関係へ出していく先生をそこに当て込んでいく、数字にカウントされてるというふうなことも聞きました。

外科医、それからもう一つは県の養成の問題、そして養成の場合、いろいろな10年年限と別に、途中で研修の問題とかいろいろあるんですけども、それらをずっと延ばし延ばしにしていく中で、やはりお医者様もそういうルールの中で物事を、自分の技術を高めていきたいというふうな思いを常に持っているということも、そういう中で外科医の方が集まらなくなってくるという困った問題が今回生じました。

実は、昨日家に帰りましたら、対馬出身の埼玉県で開業医をやっております先生からお手紙が来ておりました。当然、今の対馬の医療の状況というのを埼玉のほうから見たときのお話がありました。やはり、その先生の言葉の中にも、医者が公立病院に集まりにくくなってきている状況があると。その方は開業医ですけども、そういう中、公立病院がどんどん赤字になっていく心配をしてるんだというふうな一文もありました。

埼玉といえば、当然東京のすぐ近くですからしっかりと人口もいますし、それだけのお医者さんもたくさんいらっしゃる中でも、やはり公立病院が赤字にどんどん転落していった状況があって、お医者様も集まりづらくなっている。今後どのように、本当に医療体制を組めばいいのか、医療のあり方をどうすればいいのかということが、これから本当問われてるから大変な時代が来てるんだというふうな、最終的には、そういう中頑張ってくれっていう励ましの言葉で終わってございましたけども、今回起こりました上対馬の問題につきまして、糸瀬議員並びに大浦議員のお二方、企業団議員として一緒に私も企業団のほうに市民の方たちが安心できる状況というものと一緒につくっていただけるように、ともに行動は起こしていきたいというふうに思っております。

非常に眠たい時間と思いますが、私の持ち時間はわずか50分でございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

先月の2月の26日に市長選がございました。対馬の今後を思って3人の方が立候補をなされました。いろいろと話はございましたが、停滞から前進へとか、また3つの病院の存続などなどの政策を掲げて選挙戦に挑まれたわけでございますが、何としたことか、この4年間の無駄を築いた現職が1万44票で当選をされました。これは有権者数から見ますと、有権者数が2万8,426人、この割合からいきますとわずか35%の支持でございます。そして、有効投票数2万2,777から計算をいたしますと、これも約44%、過半数を大きく割っての当選でございます。

まず、今回の選挙の大きい争点というのは、やはり新病院の建設の問題、これに尽きるのではないかと思います。選挙の結果、56%以上の市民が、病院問題については、3病院の存続、また凍結という意思表示をされたわけでございますが、この市民の意思表示を尊重して、新病院の建設を再度検討される考えはないのかということについてもお尋ねをいたします。

去年の12月の議会におきまして、私はここの席で一般質問をさせていただきました。そのときに財部市政の4年間は全くの無駄だったという一字をここに掲げたわけでございます。今回は、さらに4年が追加されますと合計8年、無駄の無にならないようお願いをしたいと思います。

先ほど、2月の新聞に、これは朝日新聞でございますが、日付が2月の28日、市長が当選証書を受けられたときのインタビューでございます。ここにはこう書いてございます。「自身にも負荷をかけるが」ということです。自身というのは自分自身だと思うのですが、「自分自身にも負荷をかけるが、市民にも汗をかいてもらう」。「自分自身にも負荷をかけるが、市民にも汗をかいてもらう」という発言をされておられます。この発言は、官尊民卑というんですか、この最たるものだと思うんですが、ここでいう、この汗をかけということを言いますが、私はこれは逆じゃないかと思います。まず、自分自身が汗をかいて、そして市民の皆様にも汗をかいていただくというのが一般的な考えであろうかと思います。

そして、この汗を、自分が背負うという話の中で、私も前回のときにお話をしましたが、市長の退職金2,000万円を50%ぐらいカットして1,000万円にするという考えも、この自分自身にも負荷をかけるという中に入っておるのかということについてもお尋ねをいたします。

では、さきに通告しておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の今後4年間の市政の取り組みについてでございます。

これは2つございます。まず1つが、選挙公約の実行について。これはこの4年間、市長が企業誘致ということをやっておられました、その実績はないわけでございます。しかし今回は、対馬の森林資源を生かして木材や水を韓国や中国に輸出をするんだと。そして、そこで雇用を生

み出すという公約を上げておられました。御案内のとおり、公約というのは市民との契約書でございます。この契約書をどういう形で実行工程に上げていくのかという件について一つ。

そして2つ目が、今回は立候補された方、あと2人ございますが、それぞれのすばらしい政策も上げておられます。この政策を生かす考えがあるのか、ないのかについてもお尋ねをいたします。

それと、大きい2点目ですが、市の財政について。これは選挙前の2月10日に交流センターで立候補予定者3人の方が公開討論をされました。この中でただ1人だけ、市職員の給与を20%カット賛成と胸を張ってパネルを上げておられましたが、これを今後どういった形で取り組んでいくのか、生かしていくのかという点です。いいですか。

そして3点目ですが、これはこの4年間の私の一般質問の総括でございます。これについては2点。

まず第1点は、今の指名願については、毎年毎年提出でございます。これを2年にしたらどうかという話をしておりました。検討をするというお話でしたが、どう検討をされたのかというのと、あと1点は、ツシマヤマネコの保護活動において、ツシマヤマネコの記念日をつくったらどうだろうかということも私が申し上げておりましたが、この検討はどうなったのか。この大きい3つでございます。市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮教義議員の質問に答えたいと思います。

通告に入る前に、今までの4年間の総括をしていただきました。無駄を築いてきたというふうにおっしゃいましたが、私は決してそうは思っておりません。それについては明らかに見解の相違かなと思っております。

新聞報道のコメントで、「自分自身に負荷をかけ、市民の方々にも汗をかいていただきたい」というふうなコメントの部分ですが、私自身この4年間、自分自身にも負荷をかけてきたつもりですが、私はそのコメントの中には、自分にはもっと負荷をかけるという意味でコメントをさせていただいたつもりでございます。当然負荷をかければ汗もかきますし、それ以上に自分の能力を最大限発揮していきたいというふうにも思っております。

それと、退職金のお話がありました。まだ全くもらっておりませんし、まだ1期目の任期途中ですので、どういう金額が入るかもわかりませんが、少なくとも今小宮議員がおっしゃられた2,000万という金額をおっしゃいましたけども、そういう金額は到底入ることはあり得ないと思っております。

では、通告に従いまして、説明、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目についてですが、今後の4年間の部分でございます。私自身は市民の方々に今回

5つの地域資源の循環システムというものを提示させていただきました。このシステムについては、市すべて総出でこれにかかっていきたいと思っておるということは先ほどの脇本議員の質問の際にも若干触れさせていただきましたが、この5つの循環システムについて、3月1日に幹部職員に説明をし、そして今後市として2期目はこれで走り出すということで、既に動き出してる部署もあるところであります。

そういう中、5つのこの循環システムの中の森林資源を生かし雇用を生み出すという部分について、その実行工程はいかなものかというふうに御質問が1点目には通告がっております。

それについて答弁をさせていただきますが、これにつきましては、林産物の循環システムというもので雇用創出をつくり出して、島外からの外貨といいますか、島外からそういう収入を得ようじゃないか、獲得していこうじゃないかという考え方です。

これには、水ビジネスというものに参入をしていくこと、さらには、そのためにも森林資源を有効活用をしていくというふうな絵を皆さんにお示しをさせていただいたところであります。

1点目の水ビジネス参入の問題でございますけども、これにつきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、韓国、中国の水事情等々を考えますと、私どものこの森林資源がはぐくんでおります水というものを私たちのこの地勢的条件というものを有利に働かせていき、そちらに運び込むということが私どもの生き方、生き延びていく、自立していくためにも必要だというふうにも思っておりますし、その水ということを考えたときには、森林資源をきちんと保育していくという考え方、これが雇用も生み出すことにもつながるという考え方を私自身は組み立てておるところであります。

今後、国、県、それから森林組合等々ともそのあたりのどのような保育のあり方、施業のあり方というものを組み立てていきたいと思っておりますし、現在、約年間500ヘクタール施業をしておりますけども、その施業の面積をどのようにふやしていけるかとかいうことも当然考えていきたいというふうに思っております。

ただ単に水ビジネスのみならず、この森林資源を生かした循環というものの中には、当然のことながら、材そのものの使い方というのでも出てきます。現在、A、B、Cで等級分けしますと、B級品、C級材等々についても、韓国での需要というものは見込まれます。そのあたりもにらみながら林業というものを組み立て直しをどんどんしていきたいと思っておりますし、この3月の5日からワンフロアーの関係で県の対馬振興局の林業課、それから農林整備課が私どもの庁舎内に入ってきていただいておりますけども、一体となって物事を組み立てていきたいというふうにも思っております。

さらにその材そのもの話になりますと、上海、さらに釜山、こちらで和風建築を建て込んでいくということも視野に入れたいと思っておりますし、釜山市長のほうも1月14日、15日に

対馬にお見えのときに、土地について提供をしていいと、そしてそこに建て込んでいただいても構わんだというふうなことで、候補地等を今釜山市のほうも選定をしていただいております。

また、上海については、昨年9月末でしたか、上海市のほうに訪れた折も、向こうにおける和風建築物というものが別荘として求められているというお話がありました。そのモデル住宅等も建てていいんだというふうなお話もいただいております。

今後4月になりますと、中国のほうから、私どもの市には国際交流員が来る予定であります。その国際交流員を介して、またそのあたりの事業の速度を速めていきたいというふうに思っております。

また、この林産物に関しますと、林地残材という問題が大きな問題です。この林地残材を有効活用を図っていくことがこれからの対馬にとってすごく大切な部分でありまして、30%から40%というものは林地残材となっております。それらを有効活用していくためにチップの問題、ペレットの問題等々をしっかりと市民全体、一緒になってから組み立てていき、そしてそれが雇用を生み出していくというふうな方向性をつくり出していきたいと思っております。

また、新たな新病院の分につきましては、バイオマスボイラーを導入をしていただきたいということで話を進めております。そのことによっても当然チップ等がそちらで恒常的に使われるということになりますし、どんどんこの島内で消費をされていくことを考えていきたいと思っております。

そのチップの値段と、それから化石燃料の値段がイコール以下であれば、最も喜ばれることであらうと思えますし、仮にそれが化石燃料よりも高くふったとしても、そこに対馬の中での雇用が一定の人数できるということになれば、市民の皆様も納得していただけるのではないかとこのふうにも考えております。そのあたりについては、市民皆さんと一緒に、そのあたりのコンセンサスをとっていかないといけないと思っております。

それと、林産物の循環システムの中には、議案説明の中でも若干触れさせていただきましたけれども、この24年度からの基金条例であります対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例というのを上げておりますけども、そちらのほうに流し込んでいくためにJ-VER制度、要するに市場からの資金を獲得していくというのを進めております。二酸化炭素吸収というもの、これを資金に変えていくという制度に昨年から取り組んで、いよいよ24年中にその市場に排出権を取引する形にまで整いました。それらも今後の森林を扱っていくためにも市民の皆様も、また新たな切り口が出てくるのではないかとこのふうな思いを持っております。

また、詳しい内容につきましては、再質問のときに、また答えさせていただきたいと思います。

2点目の今回選挙でのほかの候補の政策を活用する気持ちはないかという、生かす方法はない

かという御質問がありました。質問の中でもありましたように、公約というのは市民との契約であります。私は他候補の公約というものを活用しますという公約は全く入れておりません。まずもって、自分がお示しを市民にした部分についてしっかりと取り組んでいくということが、市民への契約履行していくすべだろうと思っておりますので、しっかりそちらに取り組んでいきたいと思っております。

それから、2月10日の公開討論の席での問題でございますけども、丸バツクイズの回答の部分を今小宮議員はおっしゃってあります。確かにあのとき人件費削減に関する質問が1項目ありました。おそらく二十数項目か30項目、短い時間でぼんぼんありましたが、あのコーディネーターをされた方が、あのクイズが始まる前に、一呼吸入れて全く違うあれでいきましょうねっていうことを、観客の皆さんにも私らにも言われたってというのは御存じだと思います。そういう中で答える人、答えない人、全体の質問に対して半分ぐらいしか答えないとかいう方もいらっしゃったようにありますが、私はまじめにもすべて丸かバツをつけさせていただいたところであります。

そういう中、その人件費の問題、20%カットということがございました。私はそのときぱっと考えましたのは、当然今国のほうでも論議をされております労働基本権の問題、これが労働基本権の付与という問題が起こりますと、当然のことながら20%とか何%になるかわかりませんが、これから労使協定の中で物事が決まっていくということになればおのずと下がるというふうには考え方を日々、日ごろから私は持っておりましたので、すぐに丸をつけたところであります。

また、人件費総額というものは明らかに下がってきておるということも御承知だろうと思っておりますけども、定員も削減し、やっておりますので、しっかりと今後も定員、職員の適正化計画の中で取り組んでいきたいと思っております。

また、次の入札参加資格の有効期限を1年を2年に変更する考えはないかということでございました。この件につきましては、昨年やはりこの3月の定例会のときに、全く同じような御質問をいただきました。

そういう中、ほかの13市の状況というのも調べてみました。すべてがそれを2年でやってるというわけでもありませんが、私は物品役務関係については取り組んでいけるのではないかといいうふうな思いは持っております。そういうところで物事を進めていければと考えてはおりますが、最終結論はまだまだ出してるわけではございません。

それと、ツシマヤマネコの記念日のことがありました。これにつきましては、一昨年の6月の定例会において御質問がありましたけども、この24年から環境省が中心となって、野生順化施設を対馬南部のほうにつくるということになっております。野生順化施設といいますと、御存じ

のように、野生に復帰させるための施設であります。その施設ができ上がりますと、ツシマヤマネコを放獣する日も出てくると思っております。そのようなとき、まさに改めてツシマヤマネコがふえていく記念日になるのではないかというふうにも思っております。

以前おっしゃられたのは、天然記念物に指定をされた日を、5月19日をその日にしてはどうかということもございました。今回の国が取り組んでおります野生順化施設の成果というのを見ながら、次のおっしゃられた記念日の創設ということを考えていけるのではないかというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 先に最後の分から行きたいと思いますが、この指名願関係ですが、物品については検討してみようというお話ですね。

それとヤマネコの記念日、これも復帰作業もこれから始まりますので、早い段階でヤマネコのPRをするためにも、この記念日の創設をさらに検討を重ねていただければと思います。

では、冒頭から、この4年間の市政の取り組みということで話させていただきました。前段の話で、私がこの新病院問題、これについては56%の方が意思表示をされたと、それについて再度検討をしてみたらどうかというお話いたしました。その分についてはどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この病院の問題につきましては、議会とも何度となく話をしてきた問題でありますし、病院企業団の経営ということの中の一つの方向が出されたものであります。私どもの与えられた部分というのは、場所選定に関する部分だけであります。3病院を2病院にしていくんだという方向性は企業団で出された問題でございます。そこを市民の方たちに懇切丁寧に伝えていくことができなかった部分が、今回このような選挙の結果だというふうにも思っております。それを今の時点で私どもの対馬市の時点でどうのこうのしていくということは、いささか筋違いではないかというふうにも思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この新病院の問題については企業団の問題であるから検討する必要はないという話でよろしいですね。

それで、この新病院問題については先ほど申しましたが、選挙の争点でございました。市長はその中で、ここにこのようなチラシがあるんですが、既存の公立3病院存続では対馬の医療は崩壊しますと。この下のほうに、新病院建設によって、厳原、上対馬の病院はなくなることはありませんと、こういうふうなものが新聞の折り込みに入ってしまったわけです。これは市長の後援会だ

と思いますが、書いてありますから。これを見た、特に巖原の市民は、病院は残るんだと、これを見ればそう思うわけですよ。病院はなくなることはありませんというふうに書いてあるんだから、それも後援会は市長の後援会ですよ。これを見た市民は、特に巖原の市民は、あ、病院は残るんだと、残るんですねということで私のところにも連絡がありました、電話がございました。いや、基本的には病院は残ることはないんだと、統合して1つにするんだからというお話をしますが、この中で残すということであれば、法人のほうに今お願いをしておるんだと、そういう形で残すんだという話ですが、仮にこういうチラシまで入れて、そして法人と今交渉しておるんだと、ケアミックスとなるものでも残す考えがあるということで発言しておられますが、もしそれがだめなときにはどのような責任をとるんですか。市民にこういうことを言っておるんだから。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 11番議員の質問は、いつも感じるんですが、両極端過ぎるのではないかなと思っております。お互い市民の今の問題については、命を守っていくためにお互いでどうしていくかということをお互い組み立てていくのが筋ではないかと。私の首をとることがあなたの仕事ではないと思うんです。そこを私はどうかあなたの今の発言ではいささか感じられて仕方ありません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 首をとるとかそういうものじゃなくて、政治家というのは言ったことには責任を持たなければいけないんですよ。責任を持つのが政治家の仕事なんですよ。このような形ではっきりと残すように努力しよるんだと、じゃ、それがなくなったとき、できなくなったときには責任をどうとるんですかというお話なんですよ、私の言うのは。何ら首をとるじゃなくて、それだけまた市民の方に迷惑かけるわけですから、期待したものがなくなるんだからということです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられるように、物事は言葉として出した部分について、市民に対して公約として出してるものです。おのずとそのことについては選挙民がきちんと判断をしてくることだと思っております。私はその方向に向かって今最大限の行動を起こしておるというだけであります。

私のほうからよろしいですか。（「反問権はなし」と呼ぶ者あり）いえいえ、反問ではありません。この問題について、昨年3月18日に、場所を決定した際についても、それまでの説明を議員の皆さんと説明し、3病院を2病院にしていこうという方向性は皆さんと合意を固めて物事は進んだものであります。そして、3月18日、場所決定をさせていただきました。閉会の

あいさつで私はここで言いました。11番議員もその問題については拍手をして喜んでいただいたと、私は何度も議会でも申し上げておるところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 大変な誤解ですけどね。約束というのは、ある程度果たさなければなりません。言われるように、この病院問題が今回の選挙の大きい争点だったんです。その争点の中において、確かに言われるように議会とはいろいろ話をしながら進展はしたけれども、大きい争点の中で56%以上の市民の方が見直してみたらどうかというふうな意思表示をされたんでどうかなというお話しとるんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は全体の中で、有効投票総数の先ほど44%というお話がございました。確かに有効投票数の過半に行っていないのは、それは44ですから事実です。選挙というものの争点というのが、一番大きな争点は確かにそうであったかもしれませんが、4年間というものを市民があずける際に、全体の政策の中で物事を判断されてる部分もその中には当然あると私は感じております。そして、この対馬の場合、さまざまな地縁、血縁の関係等々もあり、その率になったものと解釈しておりますし、私は3病院を2病院にすることが対馬市民の命を守ることであるという信念を持って進めております。公立病院は2病院でしか生き残っていけない。

先ほどの糸瀬議員の答弁の中でも、たまたま昨日来ました対馬出身のお医者さんの手紙の中にも、公立病院が今後生き残っていけないという状況は、あの大都会の埼玉でもそういう状況なんだというふうなことが書いてあります。そのために、厳原地域の医療を守るためにケアミックスという方法で厳原病院を次の使い方をやっていくということを私は昨年3月18日から皆さんに申し上げてきたところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） もう時間がありませんから次のに移りますが、この市の財政についてということですが、討論会では、20%カットという話をいたしました。そして、この池田コーディネーターが質問の内容では、こういうふうに言っとるんですよ。財政が厳しいのだから対馬市役所も給料2割カットしてみたらどうかと、すべきじゃないかということで、そのときに私はびっくりしたんですが、2年前までその5%カットを取りやめたのに、今回ぴしゃっと毅然とした態度で賛成だと、私はあの姿を見て市民の方は非常に感銘を受けられたと思います。

そういうふうな質問で、ただ1人だけ賛成ですよ。そしてもう1人の方は条件つきだけれどもということでしたけれども、賛成はされませんでした。冒頭の行政のあいさつでもございましたが、この財政は非常に厳しい、財政難でしょ、どのくらい厳しいのか。厳しい、厳しいといってもなかなか数字を並べるとわからんわけですが、どれほどの、どの分野がどれほど厳しいのか。例え

ば、よく言われるのが夕張の次じゃないかという話されます。じゃ、1人当たりの借金が今どのくらいの順位にあるのかとか、財政力指数がどれだけあるのか、そして公債比率は今どうであるのか、今後どういうふうな流れになっていくのか、その3つをまず数値的に厳しいというならば、御説明を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 十分に小宮教義議員は財政のことをわかってあるから、説明するまでもないと思っておりますが、地方交付税に専ら頼っておるこの対馬市において、その分母であります地方交付税の金額というものに左右されてきます。そういう意味において、国の経済状況、そして地方交付税特会の数字等々によって、大幅にその見通しは変わってくるということは小宮議員はもう御存じのとおりでありますし、既に私どもの厳しさというのは、その依存している部分での厳しさがあると、あまりにも依存が一番大きいのではないかと、それをどのように薄めていくかということに時間をかけて取り組んでいくことが、これからの対馬の課題であろうと思っております。

1人当たりの借金の総額等々、額につきまして、後の数字については総務部長のほうから答えさせます。（「あ、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） その3点の数字については私も調べておりますので申し上げますけども、まず、この1人当たりの借金、これは対馬市は、これは2010年の2年前のやつですけども、金額的にはそう変わりませんから、多分この金額でいくと思いますが、例えばこの長崎県の13市、これを取り上げてみますと、対馬市が約156万4,000円です。そして次に多いところが五島なんです。五島は約対馬の半分です。99万円ぐらいしかないんですよ。一番低いのはどこかという、これは大村です。31万9,000円ですよ。約30万円。これを全国的に見てみると、全国の市がいっぱい市がございますが、夕張を省くとワースト1ですよ。これだけ厳しい状況なんですよ。せめて五島ぐらいの半分ぐらいまでは持っていかなと厳しいと思います。それがまず一つの厳しさ。

それと財政力指数ですが、これは毎年毎年落ちてきています。22年度の決算では、0.19ですよ。それだけ税収も少ないわけですから、今のうちに手当てをしていなければ今後大変なことになるんですよ。公債比率もそうですけど、確かに12.8を決算したけども、この26年から5年間、交付税がどんどんなくなりますが、それについては、市長はたしか私が一般質問で9月か何かしたときには、5年間の間に交付税が100億近くなくなるのではないかと話されましたよね。それだけ厳しくなるんですよ、これからどんどんと。

ならば、私がいつも申し上げるように、2割は別にしても、今国が7.8%カットしました。

もう決定したわけですから、せめて1割程度国に倣って、国は震災に充てるお金ですけども、対馬市はそれだけカットして、そしてこんなにワースト1の市なんですから、そこを早く償還をすると、今でも金利は7億1,000万払うんですよ、年間、利子だけで。それだけ払うんですから、縁故債をある程度消化するように、7.8%カットして、そういう考えないんですか。何回も何回もこれ言いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今この何年も縁故債については繰り上げ償還をたびたび行ってきたところであります。銀行のほうも、ほとんど銀行ですけども、銀行のほうもこれ以上っていうぐらいに、私どもも金が若干でも余裕が出ますと縁故債の繰り上げ償還に取り組んでおります。これからもわずかでも余裕財源が見つかりますと、縁故債の償還に充てていきたいというふうな思いは全く変わりません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） では、国に準じて7.8%のカットはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 11番議員おっしゃられたように、7.8というのは、あくまで目的の、東北震災に向かつての話で私は聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） じゃ、次は、この水資源の関係なんですけど、確かに水ビジネスをされると言われる。今のところの実行の工程としては、組み立て作業を先にするというお話ですよね。組み立てをこれから行っていくんだと。しかし、雇用という面をうたっておれば、あらかじめのベース、例えば水であれば年間何万立米の水を出すような計画になる、基本的なものがあるのか、それと木材であれば、確かにA、B、Cランクあります、丸太にすれば。B、Cのランクのやつを年間どれだけ輸出をして、そしてどれだけ雇用を生み出すのかというベースがなければ組み立てはできないわけですが、その水と木材の基本的なベースはどのようなお考えですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、水の部分でありますけど、まずもって今輸出しております水というものが、未来永劫それは、上にあります山の保育施業等をきちんとやっていった場合、どれだけ保てるのかということとすぐに調査にかかりたいというふうに思っております。新年度になって、予算も計上したいと思っております。

そして、それで方向性、何年、10年、20年もつよということであるならば、おそらく数億円の資本投下になろうかと思っております。それに伴って、そこから湧出しております日量280トンの約半分近くを利用したいというふうな考えを持っております。

そして、それによりまして、機械の稼働時間にもよりますけども、10人から50人の範囲で雇用は見込めるのではないかというふうに思っております。その単体だけを考えればですね。

そして、林業の部分でありますけども、林業につきましては、現在も施業がどんどん進んでる部分ではありますが、今後もその勢いでやっていった場合、林業事業者がふえてくるだろうという見込みを今主管課のほうもしてくれております。そして、50名から100名程度の増加になっていくものと、確保ができるものというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 水の問題は50人程度雇用をするということですが幅があります。しかし、まず物事をするときには、世界の市場がどうなのかということをもととらえんといかんと思います。今は水の生産は日本の国が輸出してるのは、生産のわずか0.05%なんです。それだけ厳しいんです。そして韓国に輸出するというけども、韓国も済州島が来年度からまた日本に30万トンぐらいの水を輸出するんですよ、それも安い、リッター17円です。そういう大きい市場をまず把握をして、そしてどういうものの流れに組み立てていくのか、そういうことをしなければいけないと思います。そして全体的な流れをつかんでいくと。

木材にしてもそうですよ。木材は確かに中国は丸太関係含めて自給率は10%です。非常に少のうございますが、しかし、日本の丸太もそう要るもんじゃないんです。Bランク、Cランクが非常に少ない。だから物事組み立てるときには、まず世界の市場はどうか、アジアの市場はどうか、そういうところを細かく分析をしていって、言われる50人とかを決めていかないといけないと思います。

木材もそうですよ。1人の人が1日にするのは、できる立米数はわずかなんです。これからすると50人ということは、年間に多分4万ぐらいか5万ぐらいの立米数の出しになるわけですから、それだけのものが出せるわけじゃないんです。もっと基本的なベースをもっと的確につかんで、そして組み立てるならばそう願いたいと思います。その辺はどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、水の問題でございますが、細かい調査が必要なのは当然であります。少なくとも私どもの地域資源がこういうものがあるというふうなことをきちんと市民のほうもわかっていかないといけませんし、対馬の生き方として、そういうことも模索していくということがすごく大切だというふうに私は思っております。そういう意味において、少なくとも280トン輸出しているその水を利用した場合は、これぐらいの幅で10人から50人の雇用というのは創出できるんだというふうな話をさせていただきました。

それと済州島の話でございますが、済州島については、韓国本土へもう出せない状況が生まれてきているという情報も私のほうには入ってきております。そういう意味において、韓国本土の

ほうは新たな水を求めてきておる部分もあります。

あと、今おっしゃられた10数円の、19円という単価というのに対抗していくためにどのようにしていけばよいかというのはお互いが知恵を出さないといけないと思っておりますし、全体で一つの事業だけを見たときに赤字が出る、しかしそれをすることによって林業の施業が進むことによって、今度は雇用が生まれてくるとかいうことになったときに、そこ全体の中でどれだけのプラスに効果が出てくるかという見方をしていくのが、これからその循環の中で物事を組み立てていく大事な方針になっていくのではないかというふうにも思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） そういうふうにして公約があるわけですが、公約が無駄にならないように、言うだけ言うて終わるといことがないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を2時15分から行います。

午後2時02分休憩

午後2時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

第1点でございますが、対馬の高等学校の選択科目について、市長の御意見を伺いたいと存じます。

対馬3高等学校の入学試験における志願倍率は次のとおりであります。対馬高校普通科定員160人に対し134人の志願者、競争率0.9倍、商業科定員40人に対し37人、0.9倍、豊玉高校普通科80人に対し15人、0.2倍、上対馬高校普通科80人の定員に対し43人0.5倍となっております。この数字は、3月7日放映のCATVによるところをメモにしたものでありますが、対馬の過疎化がこのように至った一つの原因と思っておりますが、3校の存続の危機をだれもが心配するところであります。

ちなみに3校の卒業生の島内の就業状況は、22年度実績でございますが、対馬高校が19人、豊玉高校が11人、上対馬高校6人となっております。あまりにも少ない実態にこの島の将来を心配するところではありますが、何か策はないものかと思う次第であります。島に仕事がない、島で働く魅力がないなどの理由で本土へ巣立っていくのでありましようが、果たしてそれで済ませ

てよいのでしょうか。

そこで、島に仕事がないということに触れてみたいと存じます。島内の医療、とりわけ看護職員は平成22年度の調査資料では402名に上っております。新病院のオープン時には20人を超えて不足が生じるとの情報を聞き及んでおります。また、介護施設の8社会福祉法人を中心に介護職員の資格者は381名、無資格者を含め約500人の雇用がおるものと見られております。これらの従事者の方々には50歳を超える方も多く、新旧交代が見込まれるところでもあります。

ところで、普通高校を卒業し、島外の看護学校へ通い、資格を得るためには正看で4年かかり、親の負担はさらに大きなものになります。対馬の高校の科目、これは対馬3校の科目であります。まず、対高、商業科の40名、普通科の国際文化交流コース20名を除けばすべて普通科であります。現代社会は以前と違って大学卒業者でも就職の約束はありません。専門技術を取得している者が有利な就業展開をしていると言われております。そこで対馬の高等学校のどこかに医療・介護分野の専門科目を新たに導入することを検討し、実施に向けて対馬の3高校、医療機関、介護施設関係者、行政が一体となって話し合いを今後持ってもよいのではないかと思います。市長の意見を伺いたいと存じます。

長崎県下では公立高校で看護師の資格を目指す者を対象に衛生看護科を設定し、40名を離島の五島高校では設定をしており、既に28年の歳月が過ぎております。県下唯一の衛生看護科であります。1年生では基礎学習及び施設実習、1年目は特別養護老人ホームでの実習であります。2年生になりますと文系、理系の学習のほか、病院実習事業が開始されます。3年目には進学に応じた学習と病院実習を行い、卒業間近の2月の第3金曜日に、五島振興局において准看護師の資格試験を行う課程であります。いただきました資料によりますと、28年間の実績であります。ほぼ100%の合格率であったことが記載されております。

また、その背景には、五島中央病院での充実した実習が行われたことが記載されております。若い者が1人でも多くこの島に生き残ることが一番大切なこととあります。高校生活を有意義に過ごし、資格が取得できるシステムを構築し、島の活性化の一つとして取り組んでほしいと思っております。改めて市長の御意見を伺いたいと存じます。

次に、磯焼け対策についてお尋ねします。

対馬沿岸の磯焼けの原因は、学者の間で根本的な原因は不明とされており、結論づけてはおりません。通常、いわゆる通常の原因は水温の上昇のほか、ウニの大量発生、巻き貝、魚類による海藻の食害が原因の一つと言われております。魚類による食害ではありますが、その対象魚は主にアイゴ、アイバリですね。ブダイ、イスズミ、その魚種は植食性が非常に盛んで被害につながっておると言われております。本来であれば、これらの魚類は徹底して釣り上げ、または網でとる

なり対策を講じなければなりません、しかし、これらの魚は安価で漁民もとろうとしないため、さらに増殖する悪循環になっていると言われております。

ある漁民の方より、このことについて対策を講じてほしいとの御意見がございました。しかし、磯焼けの原因は自然界の多種の要素から起こっており、学者もはっきりしたことを申し上げない難しいことではありますが、このたび取り上げました魚類に対し、講ずる対策がありましたならばお聞きしたいと思いますが、市長にこの答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の高校の選択科目の問題がありました。今回の志願者数、議員が今おっしゃられたように、3校とも大変な状況です。これにつきましては、根本的には人口が減少する、雇用の場がない、基幹産業である漁業も不振である等々、複合的な原因がそこに重なって、このような状況になっております。

そういう中、大浦議員のほうから御提案がありました医療・介護等の学科というものを新設してはどうかというふうなお話であります。当然これは県立の学校でありますので、県教委との相談になってまいります。私どもの今後の島の生き方というものと照らし合わせながら、高校での必要な科目というのをどこに求めていくのかということを実際に考えなくてはいけないというふうに思います。

先ほど、五島高校のお話がありました。二十数年もずっとそこから看護師さんを輩出してきているという話を聞くにつけ、先見性の高いことだなというふうに思いますし、これから先、先ほども申しましたように、我が島がどこに向かうべきなのかということをしかりととらえていきたいと思っております。当然、高校の定員を満たし、また親元から学校に通うというのが最も望ましい姿だろうと思っております。

また、今の3校の存続ということは対馬にとって重要なこれは今後課題になっていく問題であります。さまざまな問題が山積しておりますけれども、子供たちにまた密着したこれは問題であります。県教委のほうともしかりとこのことについては協議を重ねていきたいと思っております。

来年すぐにはできるとかいう話ではないとは思いますが、やはりそこは島の方向性とか市民の覚悟というものもそこにはどうしても出てくる問題だと思っております。そういう意味において、大浦議員がおっしゃられました衛生看護科のお話、大変島における高校教育のあり方を考えていく上においても、その地域振興と相まって考えていく上においても大変興味深いアイデアだと思っておりますので、しかり今後県教委のほうと早速協議をさせていただければと思っております。ありがとうございました。

次に、磯焼け対策なんですけど、これにつきましては一番難しい問題です。そういう中、アイゴ、僕らはバリって言うてる、ああいう魚です。大変安価で、極端に言えば、もう沖で捨ててるような魚かもしれませんが、それをきちんと捕って行って、そしてそれを使っていくということがすごく大切だと思っております。

実は私、来週、県のほうに出張する用務があるんですけども、そのときに総合水産試験場の中にあります、これ片仮名で申しわけないんですけども、オープンラボラトリーという何か施設があると聞いておりますけども、そこを見学に行くようにしております。

そういう中、このような御質問がちょうどあったわけですけども、水産試験場に行ったから磯焼けがとまるという問題でもありませんけども、どのようにしていけばいいのか、するのが最もよいかということを県のほうとも一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

磯焼けの原因というのが難しい、特定できないという中で、私ども水産課としましては、24年度魚礁関係に8,000万ほどの事業費をつぎ込んで4カ年、3億2,000万ですか、やっついでこうというふうな考えもあります。県がやっておりました浮き魚礁がありますが、あの浮き魚礁の距離というのもちょっと問題かなと思っております。新たに市としても私としては取り組んでいきたい問題でもありますし、水産資源をどうかして復活させていくということが私どもの対馬の生き残りの大切な部分だと思っておりますので、この磯焼け対策同様、一生懸命取り組んでいかせていただきたいと思えます。

また、大浦議員におかれましては、有害鳥獣等々でのさまざまなノウハウをお持ちですけども、陸の有害鳥獣のみならず、海のほうのこの有害な部分においても知恵を出していただければ、私どももそれでやることはしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをし、答弁にかえさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 先ほどの高等学校の件なんですけど、豊玉と上対馬の件はこのままいけば閉校するかもしれないという危機感は以前から言葉であったわけですが、その前に普通高校を卒業された方が、進学者に限りのことなんですけど、やはり資格を持たないとこの日本の社会では職につけないというふうなことが特にあると思えます。対馬においても一緒です。そのまま介護の施設に入って、もちろん無資格でもできますが、お互いに資格持った方と給与の条件が違う、だから負けたくないからおりにたくないということになるわけです。せつかくの職場が1,000人近い看護婦と介護職員の数はございます。この職場をやはり地元出身の高校生が、特に女性の方が多いと思えますが、資格を取っておれることを、仕組みということが、これ私は教育を進める立場の中で築かならん、そういうふうにしたほうがいいということをお考え、県教委と言わず高校3校、そして医療関係、そして介護関係の関係者を一体になりまして、市長と

教育長が音頭とりまして、そういうふうなことを私はずっと進めて、これで准看護婦の資格を取れば、まず就職が安泰だと思います。さらに正看を目指すならば、あと2年の学校の課程を出るだけでよいわけです。通常であれば、普通高校から4年間専門看護学校に通って、初めて正看ということになります。大変なことです。その点につきまして、再度市長、私はこの問題をもう少し医療機関、介護関係の分野と足元の話し合いをしてみたらどうかと、かように思いますが、御意見を再度伺います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、大浦議員がおっしゃられたように、高校と医療関係、それから介護等々の会議を行政が音頭をとってやって、今後のその需要の方向性というものをしっかりとらえ、そしてそれに対する教育機関というものの必要性っていうのを確かめる必要があるんじゃないかというお話、確かにそのとおりだと思いますし、私ども現場のそこの話というのは、まだ聞いていないのが事実ですので、一度そのことについて高校存続と絡め合わせながら話をしていきたいと思えます。そして県教委に相談に行くという順番にしていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 前向きな答弁で私も期待をして、この4年間の取り組みの中の必ずこの体制の中で、私はこれを成功させていただきたいと、そしてひとつ最後にこのことについてメッセージがありますが、現場の医療関係の中核もしくは介護関係の責任者はこのことを待っております。非常にそうならば、非常に対馬がよくなるというふうな期待をしております。そういう実態を8福祉法人、もしくは病院関係者とまず話されて、それからまたその気持ちも高まると思えます。ぜひともこの4年間のうちにこのことを何とか私はすり込んでいただきたいと、その期待とお願いをして、この問題は終わります。

それと、磯焼けにつきましてちょっと申し上げます。私は海の専門ではございませんが、漁師さんを思ってどうかして、事をなし遂げていただけんかというふうな思いがございます。

これちょっと申し上げますが、漁連のほうに、このアイゴ、ブダイ、イスズミを聞いたところ、1キロ100円にならないというふうなことを聞きました。アイバリで例えた場合は、1箱10キロぐらいの魚を箱に入れて、氷詰めして、わずか黒字が200円、福岡の魚市で手取り200円、ですから、持っていく魚としてはだれも出さないというふうなことが実態。ましてやブダイとイスズミは、漁連としては、福岡魚市としては出していただきたいくないという、こういうふうなコメントでございました。これは漁連の職員から直接聞いております。

そこで、水産試験場の場長さんとお話しまして、御意見を聞きました。そうした場合、1キロ200円の単価設定をまずして、その中でこの魚を対馬の中で加工するか、あるいは学校給食に持っていく、この仕組みをどうつくるか、このようなことを申されましたが、できれば私はここ

のきょうは市長の答弁をいただいておりますが、農林水産部長、ここらについて何か今まで話し合いがあったかどうか、ちょっと余分ですが、議長、水産部長の意見を伺いたいと思いますが、市長でも結構です、その件について。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 農林水産部長にも答弁させますが、その前にちょっと。アイゴの話ですけども、私どものこの北部九州では食するという、あまりそんなに多くないわけですけども、沖縄のほうでは、このアイゴについて食べるという風習もあり、きちんとした値段で取引されているというふうにも聞いております。そのときに柑橘系のエキスである臭みといいますが、臭みを取り除いていくという方法もあるというふうにも聞いております。いろんな加工、新たな特産品としてこれからも見直していけるのではないかとこのふうにも考えますので、多くの方々の知恵をお借りしながらやっていければというふうにも思います。

そういう中、対馬の中でも既にインターネットを使って、バリの開きを販売をされてる方もいらっしゃるというふうにもお聞き及んでおります。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） このアイゴの学校給食への利用ということでございますけども、私もはっきりしたことはまだ確認はしておりませんが、以前、給食のほうで利用するというところで研究がされた。ただし、まだ具体的には進んでないということも聞いております。

それとまた、今市長のほうからも答弁がありましたように、最近はこのアイゴをダイダイ等の柑橘系のエキスで処理すれば臭みがとれるというようなことで、最近料理法も進んでおりますので、ここら辺でまた再度学校給食のほうへの利用ということで検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 前向きな考えなんですけど、実は水産試験場の場長さん、所長さんの御意見では、100円という単価は漁民にとっても非常に厳しくて、捕ろうとすることを問題であろうと、しかしこの問題を避けて磯焼けの一つの悪い分子であれば、徹底的にその単協の範囲で事を徹底し、一部成功すればこれを報告するなり、皆さんに知らしめることは非常にいいことじゃないかと、それで200円の単価設定をするべきであろうというふうな御意見です。

そしてもう一つ、この種の魚の商品開発、これをどこでするかというふうなことを上げたときに、豊玉、水崎、加藤の豊玉振興公社が唯一の公の、公といいますが、行政が関わった範囲の研究開発所です。ここでひとつその研究をさせたらどうかというふうなことで、私はけさ電話を入れました。

そしたら、村瀬所長が、責任者ですが、振興公社はそのためにありまして、ぜひともそういう

ことがあれば受けてみたいというふうな話をありまして、立派な意見がありました。水産部長で結構なんですけど、離島漁業再生支援交付金の活用が、例えば100円しかないバリエーションを200円の値段設定にする、そして漁民の持ってくる集約の意欲を出される、その開発研究に対する経費の支出、これは可能なんですか、24年度の事業として。できれば市長でも、部長でも結構なんですけど、そのことをちょっと問うてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今御提案ありました漁業集落再生交付金の活用はできないかというお話ですが、基本的に漁業集落再生交付金というのは、私が聞き及んでいる範囲におきましては、集落という単位で物事をやるものですから、行政側がこれこれに、仮に3億円のうち1%は使うよとかいう形でまずそれを拠出してもらうということは、制度としては不可能だというふうに思っております。

もし皆さんがアイゴの話、それからそれを買い上げる、そして給食に持っていくという、その一部仮に豊玉振興公社が加工をして給食に入れるということになれば、それについて今地場産品の学校給食に使うという話で予算化はしておりますけども、そういうのを使うということが、利用しながらそれを組み立ててみるということは研究に値するのではないかとは思っています。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 再生交付金の件でありますけども、現在37集落でこの再生交付金を利用されております。この中で今16地区が何らかの磯焼け対策を実施されております。特に、巖原の阿須地区では、チビキという、これも食害魚らしいんですけども、そこら辺の防除をやられているということでございます。

それと、このことにつきましては、新たな取り組みでやれるというようなことを聞いております。

それとまた、この環境の交付金、離島の交付金以外に環境生態系事業というのが現在3地区、内院地区、そしてまた小綱、水崎地区で行われておりますけども、この中で内院地区が約アイゴを平成22年度は705キロ、平成23年度は約640キロ程度を漁獲されているというようなことで、ただし現在はまだ利用方法がなかなか確立されていないということで、自家消費のほうへ現在のところは回っているというような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私は商品開発や大量の販売に向けてのことができる仕組みを、今回、せっかく漁民の思いですから、それに関わって、いつの間その行方を追ってみたいと思います。きょうこの場で事を終わるんじゃなくて、6月あるいは9月の長期にわたってそのことを、もし新しいことがあればもっと勉強して皆さんと協議したいとかように思います。

ちょっと早いようでございますが、私の一般質問は、前向きな回答で、言うことがございませ
るので、これで終わります。(笑声)

以上です。

○議長(作元 義文君) 以上で、大浦君の質問は終わりました。

○議長(作元 義文君) 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時47分散会

議事日程(第4号)

平成24年3月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第14号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第20号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例
- 議案第39号 対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例
- 議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 議案第8号 平成24年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第9号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第10号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 平成24年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第13号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第15号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第16号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第17号 平成24年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第37号 対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例
- 日程第5 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第6 議案第60号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第2号 対馬市副市長の選任について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続調査

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算

- 日程第2 議案第14号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
 議案第20号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
 関する条例の一部を改正する条例
 議案第38号 対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例
 議案第39号 対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例
 議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 議案第8号 平成24年度対馬市診療所特別会計予算
 議案第9号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算
 議案第10号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第11号 平成24年度対馬市介護保険特別会計予算
 議案第12号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
 議案第13号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第15号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
 議案第16号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
 議案第17号 平成24年度対馬市水道事業会計予算
 議案第37号 対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例
- 日程第5 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第6 議案第60号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一
 部を改正する条例
- 日程第7 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第2号 対馬市副市長の選任について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続調査

出席議員（20名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君

18番 小川 廣康君

19番 大部 初幸君

21番 島居 邦嗣君

22番 作元 義文君

欠席議員（1名）

20番 兵頭 栄君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君

消防長 竹中 英文君
会計管理者 長久 敏一君
監査委員事務局長 橘 英次君
農業委員会事務局長 阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。兵頭栄君及び齋藤副市長より欠席の届け出がっております。

議案第9号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算書の36ページ、職員手当の内訳で区分の語句に誤記があり、訂正の申し出がっております。配付しております正誤表のとおり訂正をお願いします。

これから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第7号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 皆様、おはようございます。ただいまから委員会審査報告を行います。

対馬市議会議長作元義文様。予算審査特別委員会委員長齋藤久光。委員会審査報告書。

審査の経過。平成24年度第1回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により当委員会に付託されました議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成24年3月12日から15日までの4日間、対馬市議会議場において市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。

なお、当委員会は最終日において市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が行われました。

12日は、阿比留梅仁委員、13日は島居邦嗣委員、14日は瀧上清委員、15日は大部初幸委員がそれぞれ欠席でありましたが、いずれも定足数に達しており、委員会を開催いたしました。

審査概要と特に質疑、意見が集中した点を報告をいたします。

平成24年度一般会計予算は、骨格予算として前年度予算額より0.6%減の286億

3,900万円で、歳入については東日本大震災に伴い不透明な状況から各種交付金は減額となっております。自主財源である市税は前年対比0.4%増を見込まれておりますが、市税及び各種負担金、使用料等の適切な収納対策について意見がありました。

次に、歳出で主な内容は次のとおりです。一般会計歳出予算対前年度比0.6%、1億7,200万円減額となっております。

1款議会費では、長崎県下市議会議員研修会が対馬市会場となっており、説明がありました。

2款総務費では、全島の防犯灯LED化を約5,300件整備する計画について、顧問弁護士委託料について、予約制乗合タクシーの継続について、代表監査委員等の年間勤務日数等について説明がありました。また、地域マネージャー制度については、制度的に機能定着していないのではないか、地域格差が出ていると思うが職員の意識改革、指導等について、意見が集中しました。

3款民生費では、老人福祉費、特別養護老人ホームへの待機者数の把握と対応策について、対馬市の現在の医療体制について、地域格差が大きい早期の道路改良計画の促進と交通体制の改善等について、長崎県病院企業団への負担金3カ年の状況、24年度の3病院医師配置状況についての書類提出等について。

児童福祉費では、総合こども園について、保育園の待機園児の状況把握と改善策について、保育料の滞納者数と徴収改善について、質疑と意見が集中いたしました。

生活保護費については、毎年増加の一途をたどっている保護者の状況把握と適切な対応について、自立支援給付費の内容等について質疑がありました。

4款衛生費では、環境衛生費の韓国展望台のトイレの増設計画等について、塵芥処理費のクリーンセンター燃料費、保守点検委託料の減額、燃料等の入札に関する質疑、また、EM菌普及活動推進事業について活動状況と問題点について、質疑応答が行われました。

6款農林水産業費では、有害鳥獣被害対策事業に関する今後の対策について、鳥獣皮革製品化事業、レザークラフトで島おこし事業の内容と方向性、島おこし協働隊による薬草で島おこし事業について、今後の方向性について、質疑が集中いたしました。

畜産業費では、対馬あか牛の激減に対する今後の振興策、目標、方向性等について、質疑が行われました。

林業振興費では、対馬シイタケ再生プラン事業、野生鳥獣林業被害対策、松くい虫防除対策、原木林の自然萌芽の鹿対策、林道等の除草委託料及び維持補修工事等について、質疑と要望等が行われました。

水産業振興では、豊玉振興公社事業内容とアナゴ加工の状況について、離島漁業再生交付金事業について、地域の漁業振興につながっているのか効果等について、インターネット事業による

漁業販売の推進状況と市の取り組みについて、質疑が行われました。

7款商工費では、対州馬保存活用プロジェクト事業の保存と観光との今後の方向性について、公園施設維持管理委託料について、ファミリーパーク管理委託料の根拠について、外国人観光客、国内観光客数の年間実数の把握について、福岡事務所の予算根拠について、国際交流員事業、漁火劇団の韓国公演について、各町伝統祭りの存続について、質疑要望等がありました。

8款土木費では、道路新設改良費の公有財産購入費と未登記の件について、市道改良事業、国県道路整備事業の予算増額等について、質疑がありました。

河川費では、佐護川の防災対策について、港湾費では県港湾管理委託料について、厳原港湾計画と進捗状況等についての質疑がありました。

9款消防費では、新病院建設計画に伴いドクターカー導入計画、豆殿地区分遣隊、職員定数等についての質疑がありました。

10款教育費では、テレビ学習塾とCATVとの連携による基礎機能向上につながる事業について、対馬ヒノキ使用による学習機の天板製作計画について、不登校いじめ等の実態について、教員住宅管理等について、文化財、博物館建設についての基本的な計画等について、多くの意見と質疑がありました。

次に、市長への総括質疑について報告いたします。2期目の市長に対し、選挙期間中、多くの市民からの要望政策等についてどのように市政へ反映されようと考えておられるかについて、質疑が交わされました。市の入札関連について、低迷している経済状況の中、地元業者の育成並びに経済対策として指名競争入札等市長の考えている方向性について。国際交流についての意義、相互交流の意義についての市長の考えは。貿易について、韓国その他の国との取り組みをどう考えておられるのか、議会との連携は考えていないか等について。対州馬の保存と増頭計画、振興策について、市有馬16頭、個人所有馬10頭の現状をとらえ、今後の方向性をどのような将来像を描いておられるのかについて。レザークラフト事業について、現在の事業計画から未来の展望が見えてこないが、方向性と事業組み立てについて。厳原港について将来貿易港としての港湾整備をどのように考えておられるのか。博物館の建設計画について、総合的な計画説明に質疑が交わされました。

韓国での博覧会への対馬市の参加についての市長の考えについて、質疑が交わされました。

対馬ヤマネコの保存と公開について、質疑、議論が交わされ終わりいたしました。

以上、追加資料の提出を求めながら4日間審査した結果、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。市長部局におかれましては、冷えきった経済不況の中、本委員会の意見、要望等に十分考慮され、市民の生活への安心確保に速やかな予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「議長」と呼ぶ者あり）小宮議員。討論は反対ですか。

○議員（11番 小宮 教義君） 反対であります。

○議長（作元 義文君） 反対討論を許可します。

○議員（11番 小宮 教義君） では、本議案の平成24年度一般会計予算案に反対でありますので、反対の立場で討論をさせていただきます。

予算とは本来何なのか。予算とは、市民の血税を市民の目線に立って効率よく組み立てるのが予算であります。本予算案は市民の感覚と大きな隔たりがあると言わざるを得ません。市民から負託を受けた議員として行政に携わる一人としてこれを看過することはできません。

予算案の問題とすべき点は大きく分けて2点であります。

まず、第1点是对馬市福岡事務所の経費について。

議員皆さん既に福岡事務所には行かれたと思いますが、対馬の観光と物産を売り込むとすれば、一般常識として人通りのある1階にあるのが当然であります。それが何と博多駅近辺のオフィスの11階にその事務所があります。福岡事務所は市長が当選をした平成20年12月に開設、経費は当初466万円、さらに平成21年度は3,248万円、平成22年度3,090万円、今年度平成23年度が約3,100万円、合計で約9,904万円を既に費やしています。

では、今までこの4年間の投資効果はどうだったのか。その基準となるべき対馬観光物産協会の売上を見ると平成22年度でわずか1,033万円、投資以前よりも投資効果は悪く、効果はゼロに等しいと言わざるを得ない。

さらに、本案の平成24年度案には情報発信と対馬ファン獲得事業として2人の雇用などを含む費用1,467万8,000円を献上しており、24年度は他の経費を合わせると福岡事務所の経費総額は約4,000万円以上の経費の支出になります。日本経済の景気低迷が長引き、経済の空洞化が加速する中、対馬市福岡事務所の経済効果に見通しがつかない現状、これ以上の投資は無駄遣いの何ものでもない。一般企業であれば既に撤退をしており、公的な福岡事務所は時間を待たずしてすぐに閉鎖すべきであり、これにかかる費用はこれ以上認めるべきではない。

2点目は対馬市民劇団の釜山公演事業について。本予算案で市民劇団の釜山公演のために80人分の費用547万8,000円を献上しておるが、547万8,000円は非常に大きい金

額であり、費用の全額を市が負担をする。通常ならば市民団体がみずからの経費で行くのが常識であり、また、市が幾分か負担というのが一般的な考えであるが、全額市民の税金とは理解しがたい。離島では仕事も少なく、失業者がふえる中、島外への人口流出に歯どめがかからない。市民が6万、10万の税金を払うのにも大変な苦勞しているというのに、あたかもあふれる水のごとく547万8,000円の予算化は市民感情に反するものである。

ジェームス三木脚本によるこの劇は、わらび座などの劇団に依頼して日本国内に公演して対馬をPRするのが目的で製作をされたことは議員皆様御案内のとおりでございます。なぜ、釜山公演なのか。日本公演でないのか。釜山公演は日本語による劇であり、その効果は皆無に等しいと言わざるを得ない。費用の全額を血税たる市民の税金で負担することは市民の感情を逆なでする行為であり、認めることはできない。

以上2点により本議案に反対をするものであります。議会の責務は、仕事は、行財政の批判と監視であります。選挙などの利害関係をふきさり、真に批判と監視をしなければなりません。批判すべきものははっきりと批判し、監視すべきものは躊躇せず監視すべきであります。議会本来の責務の遂行のために議員皆様の御賛同をお願いを申し上げます。

以上で、反対討論とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 次に、賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま議案第7号が議決されましたので、予算審査特別委員会は終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は終結することに決定しました。

日程第2. 議案第14号・議案第20号・議案第38号・議案第39号・議案第42号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案第14号、議案第20号、議案第38号、議案第39号及び議案第42号の5件を一括議題とします。

5件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。5番、

委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました、議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第20号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第38号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例、議案第39号、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例、議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更についての5議案について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、3月16日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、松本委員は欠席でありましたが、市長部局より平山総務部長、近藤地域再生推進本部長、主藤美津島地域活性化センター部長、中村豊玉地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、阿比留水道局長ほか各担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,885万1,000円で、前年度比4.9%の減となっております。

歳入については、1款事業収入は1項1目旅客運賃及び2目貨物運賃で283万7,000円。2款国庫支出金1,668万1,000円。3款県支出金733万9,000円は国県の赤字航路事業補助金として、4款繰入金は一般会計繰入金として1,189万2,000円、5款財産収入で基金利子として2,000円、6款繰越金は前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款総務費1項総務管理費は、嘱託職員の報酬2名分と職員及び船員の人件費並びに事務費、旅客船協会等の負担金として2,868万4,000円。2款施設費1項施設費で旅客船の運航に必要な燃料費、建造から25年が経過し、老朽化が進む船舶の修繕料等の経費として1,006万7,000円。4款予備費で10万円となっております。

議案第20号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、監査委員の報酬額及び支給方法の改正が主なものであります。

平成16年3月に旧6町が合併し、対馬市が誕生しました。監査委員は非常勤2名、代表1、議選1であります。合併時の監査委員の報酬は6町で最高額であった厳原町の報酬で設定をされております。監査の状況については、合併後、当分の間は各支所が本庁で監査を受けておりましたが、事務処理の関係上、監査委員がみずから各支所、現在の地域活性化センターに出向き監査をされております。そのため、当時は監査委員の勤務日数も年間50日前後でありましたが、現在は年間100日を超える勤務日数となっております。

県内各市の監査委員報酬の状況を調べた結果、監査委員の定数、勤務日数、人口等の比較では

西海市とはほぼ同程度であることから、代表監査委員報酬は西海市を参考にしたものであります。支給方法は現行の年額支給を月額支給に改正するもので、代表監査委員で年額6万4千100円を月額10万4,000円に、議会選出監査委員は年額5万2千3,000円を月額4万5,000円に改めるものであります。

なお、今回の報酬改正は、合併後8年が経過していることであり当然のことです。今後は他の委員報酬等が適正であるか、再調査をされることを要望しておきます。

議案第38号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例、議案第39号、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例の2議案は関連議案でありますのであわせて報告いたします。

本風力発電所は、対馬市有数の景勝地である千俵蒔山の山頂部に位置し、平成14年度に2基設置され、平成15年度より運用が開始されております。平成15年度の運用開始から平成18年度までは比較的順調な運転をしておりましたが、ここ数年故障が相次ぎ、修繕にも多額の経費が投じられております。このため、売電事業を主財源とする本特別会計を継続することは厳しい状況となり、関係機関と対応策が協議された結果、本市の風力発電事業については廃止せざるを得ないと判断し、対馬市風力発電事業財政調整基金条例及び対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止するものであります。

議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更については、平成22年第4回定例会で議決された対馬市過疎地域自立促進計画に、今回ハード事業2件、ソフト事業1件を追加するものであります。

変更の概要は、地場産業の振興の一環として豊かな自然環境である森の恵みを生かし、水資源の有効活用を図るため水資源活用整備事業の追加、学校の統廃合による校舎などの遊休施設を有効活用し、地域資源等の研究開発を図るための施設整備として廃校施設利活用整備事業の追加、地域の公共交通を確保するため過疎ソフト事業を活用し、NPOや地域ボランティアによるコミュニティバスの運行支援、福祉タクシーの導入など、さまざまな対策を講じるため地域公共交通維持支援事業を追加するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第14号、議案第20号、議案第38号、議案第39号及び議案第42号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 委員長にお伺いします。

佐護地区の風力発電所の件でお伺いいたしますが、関係機関と協議の上、廃止されたということですが、地元佐護地区の人たちとの協議があったという報告は行政からありましたか。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 申しわけありませんが、委員会ではその件は審査をしておりません。

ただ、この風力発電所につきましては、議員御承知のように全員協議会におきまして執行部のほうから数回にわたりいろんな説明があっております。その中でいろいろ関係機関、国あるいはそれぞれの事業者等の協議の結果、もう廃止せざるを得ないという結論に達しましたという報告を受けましたので、私どもとしても委員会としては今の御質問の審査はいたしておりません。

以上です。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 私はこの風力発電所を廃止することには異議ないんですが、せっかく行政が風力発電所というのを佐護の千俵蒔山、観光名所のところにつくって佐護の地区の人たちに対しては有形の大きな財産だったと思います。廃止することがやむないでも地元住民との折衝は行政が当然すべきだと説明会を開くべきだと思っております。これはこのことに限らず、何事も一番重要なことじゃないかと思っておりますので、行政のほうもよろしく願います。

○議長（作元 義文君） 要望でございますので、よく各地区と相談をしてください。

以上で質疑は終わりますがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これから5件に対する討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

次に採決を行います。5件に対する委員長長の審査報告はいずれも可決であります。議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第20号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第38号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例、議案第39号、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例、議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更についての5件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。5件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第8号～議案第13号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第8号から議案第13号までの6件を一括議題とします。

6件は厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。6番、委員長山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会審査報告を行います。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算から議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの6件であります。その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は3月16日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、堀江委員は欠席でありましたが、市長部局より扇福祉保健部長、糸瀬福祉保健部理事、藤田市民生活部理事並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ4億931万円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款診療収入1項1目国民健康保険診療報酬収入から5目その他の診療報酬収入まで、前年度より758万4,000円増の2億5,029万9,000円であります。3款県支出金は1項1目県補助金につきましては、長崎県へき地医療対策費補助金として前年度より301万1,000円減の1,567万円であります。4款繰入金1項1目一般会計からの繰入金につきましては、前年度より5,112万3,000円増の1億2,551万5,000円であります。6款諸収入1項1目雑入につきましては、特養わたづみ診療委託料、予防接種委託料等として1,575万3,000円あります。

歳出の主なものは、1款総務費1項1目一般管理費では、職員9名分の給与関係費7,567万円、看護師等嘱託職員10名分の報酬2,745万1,000円、直営診療所5名の嘱託医師謝礼として1億82万4,000円、企業団病院からの医師、看護師の派遣委託料1,672万2,000円及び公設民営診療所の運営補助金1,424万円等あります。2款医業費1項1目医業用機械器具費は、豊玉、仁田診療所の医療機器リース料等224万1,000円、2目医業用消耗器材費は、各診療所医薬消耗材料費で1,308万9,000円、3目医業用衛生材料費は、各診療所の医薬材料費で前年度実績見込みにより908万円減の9,752万円あります。

なお、平成23年度より医師4名体制となりました豊玉診療所においては、本年度より対馬いづはら病院の協力を得てリハビリテーションを開始することとされており、対馬中部地域の地域医療の向上が期待されるところです。

次に、議案第9号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ58億3,910万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税で前年度より1億3,622万8,000円増の14億8,699万9,000円であります。3款国庫支出金は、16億9,710万6,000円。5款前期高齢者交付金は7億8,471万9,000円。6款県支出金は4億2,763万5,000円。8款共同事業交付金8億1,009万9,000円につきましては、国県が示す基準に基づき算定した額が計上されております。10款繰入金では、2,824万円減の3億5,064万4,000円であります。

歳出の主なものは、1款総務費は被保険者証の一斉更新時における郵送料及び医療適正化特別対策事業としてのレセプト点検、医療通知書並びに国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費であり、前年度より918万1,000円減の4,408万3,000円であります。2款保険給付費では、1項療養諸費で一般被保険者、退職被保険者給付費等で2億2,665万3,000円増の32億9,550万7,000円、2項高額療養費で8,200万円増の4億6,170万円。4項出産育児諸費は出産一時金は80件で3,360万円、5項葬祭諸費は110件で220万円をそれぞれ見込み計上されております。3款後期高齢者支援金等は、6億8,185万9,000円及び6款介護納付金3億6,953万5,000円、7款共同事業拠出金7億8,000万6,000円はそれぞれ国県が示す基準に基づいた割合で計上されております。8款保健事業費は、特定健康診査等事業費として特定健康診査、特定保健指導に要する経費として前年度より746万8,000円増の5,600万7,000円であります。

次に、議案第10号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,383万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料では、保険料基準額が2年ごとに見直し改定されることにより、1,391万6,000円、8.05%増の1億8,678万4,000円であります。5款繰入金は、一般会計より825万2,000円増の1億5,614万6,000円繰り入れが行われております。

歳出の主なものは、1款総務費は、職員2名分の人件費1,481万9,000円、広域連合事務費負担金1,375万円等で、前年度より68万4,000円減の3,718万円であります。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金で893万2,000円増の1億1,886万6,000円、保険料納付金で1,406万円増の1億8,727万1,000円であります。

次に、議案第11号、平成24年度対馬市介護保険特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ34億4,856万6,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款保険料では、3年ごとに策定される第5期介護保険事業計画において保険料が改定されたことに伴い、8,182万1,000円18.9%増の5億1,474万

6,000円であります。3款国庫支出金は9億2,064万5,000円。4款支払基金交付金は9億4,813万3,000円。5款県支出金は5億3,005万7,000円。7款繰入金では職員給与等5億3,491万5,000円であります。

歳出の主なものは、1款総務費1項1目一般管理費は、職員人件費8名分6,736万6,000円を始め、保険料賦課徴収等にかかる経費で391万4,000円減の7,605万7,000円であります。3項介護認定審査会費は、1目介護認定審査会費で認定申請に伴う事前審査意見書作成等経費として2,472万9,000円。2目認定調査等費では認定調査員委託料1,263万2,000円であります。2款保険給付費1項1目介護サービス給付費は、1,151万3,000円増の26億5,467万5,000円。2項1目介護予防サービス給付費は、2,962万6,000円増の2億9,787万6,000円あります。8款地域支援事業費、1項1目介護予防等事業費では、保険給付費見込み額の0.8%、2,592万円。2項1目包括的支援事業費では、保険給付費見込み額の2%、6,480万1,000円がそれぞれ介護保険地域支援事業特別会計へ繰入金として計上されております。

介護保険事業の財源は、40歳以上の方に納めていただく保険料5割と公費5割を財源として運営されておりますが、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画においては、保険料が基準額で年間5万4,720円から6万6,240円に改定され、負担割合も65歳以上の方の保険料率が20%から21%に、40歳以上64歳未満の方が30%から29%にそれぞれ変更されております。

次に、議案第12号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,147万3,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款繰入金1項2目介護保険特別会計繰入金は、第5期介護保険事業計画に基づき9,072万1,000円が繰り入れられ、3款諸収入は介護予防支援事業収入として3,065万2,000円あります。

歳出の主なものは、1款地域支援事業費1項1目地域支援事業運営管理等諸費は、地域包括支援センター運営にかかる経費で、職員7名分にかかる人件費5,626万9,000円、嘱託職員3名分743万7,000円及び社会福祉協議会からの派遣職員4名分の人件費にかかる負担金2,224万2,000円等、支援センターの運営にかかる経費9,007万7,000円あります。2款介護予防支援費は、1項1目介護予防支援委託料は、要支援者にかかるケアプラン作成委託料2,442万円あります。

最後に、議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,829万5,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、3款繰入金1項1目一般会計繰入金で、前年度より214万4,000円

減の8,276万5,000円で、5款諸収入1項1目介護給付費収入は、前年度より631万1,000円増の1億5,788万7,000円。2項1目自己負担金収入は、前年度より281万円増の2,648万7,000円であります。

歳出の主なものは、1款民生費1項1目施設管理費は、特別養護老人ホーム日吉の里の施設管理費で、職員13名分の人件費1億1,376万2,000円、嘱託職員19名分の報酬4,927万9,000円、燃料・賄い材料費等需用費で3,186万円、嘱託医、宿直の業務委託等として委託料1,042万4,000円であります。2款公債費については、元金4,477万5,000円の償還で、平成24年度末未償還元金は3億518万9,000円であります。

以上、本委員会に付託されました議案第8号から議案第13号までの6議案につきましては慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。6件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算、議案第9号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第10号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号、平成24年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第12号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の6件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を11時15分から。

午前11時01分休憩

午前11時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第4. 議案第15号～議案第17号・議案第37号

○議長（作元 義文君） 日程第4、議案第15号から議案第17号及び議案第37号の4件を一括議題とします。

4件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ただいまより産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第16号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例、以上の4議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成24年3月16日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において全委員出席のもと阿比留水道局長、比田勝農林水産部長、他担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9億164万2,000円で、前年度予算から377万6,000円の減であります。

歳入の主なものとして、2款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料4億3,563万円は、前年度予算から657万円の減で、これは人口の減少によるものであります。3款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道事業補助金1億円は、仁田地区統合簡易水道補助金であります。6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金2億7,320万2,000円は、公債費元金・利子、高料金対策費などで、9款市債1項市債1目簡易水道事業債5,000万円は、仁田地区統合簡易水道債であります。

歳出につきましては、1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1億6,230万8,000円で、前年度予算から490万9,000円の減であります。

主なものとして、職員人件費、水質検査料、検針・徴収委託料、消費税納付金などあります。2目施設管理費1億1,422万7,000円は、前年度予算から486万1,000円の増で、嘱託員報酬、水道施設電気料、修繕料、医薬材料費、遠隔操作専用回線使用料、水道施設維持補修工事（豊玉・上県）などあります。1款簡易水道費2項水道建設費1目水道建設費2億4,221万円は、前年度予算から747万9,000円の減で、主なものとして仁田地区統合簡易水道整備工事費、水道管移設工事費であります。

議案第16号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,213万3,000円で、前年度予算から3万3,000円の増であります。

歳入の主なものとして、1款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料250万5,000円は、阿連地区下水道使用料58世帯分であります。3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1,955万7,000円は、施設管理費、公債費元利償還分であります。

歳出につきまして、1款下水道事業費1項下水道管理費2目施設管理費641万2,000円は、電気代、くみ取り料、保守点検委託料など施設の維持管理費であります。2款公債費1項公債費1目元金1,124万4,000円、2目利子432万8,000円は、未償還金に対する償還元金及び利子であります。

議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算は、収益的収入及び支出について、水道事業収益で2億7,791万9,000円、水道事業費用で2億6,272万3,000円。また、資本的収入及び支出について、資本的収入で1億1,735万7,000円、資本的支出で2億4,625万1,000円に、それぞれ予定額を定めるものであります。

1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費において、砥石渕浄水場改良工事に伴う委託料及び工事請負費の増、3目整備工事費において久和簡易水道基幹改良事業に伴う委託料及び工事請負費の増となっております。

議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例について、本条例は、さきの12月定例会において議決されました対馬市森林づくり条例、第18条において基金の設置が規定されており、第10条林業及び木材産業の健全な発展、第11条多様な生態系に配慮した森林の保全などにかかる計画的かつ持続可能な各種施策の展開を図るため、本基金条例を制定するものであります。なお、基金の財源は市有林の売払収入及び二酸化炭素排出権取引にかかる収入800万円を24年度に基金として積み立て、活用していくとのことであります。

以上、本委員会に付託されました議案第15号、議案第16号、議案第17号及び議案第37号の4議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。4件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第16号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例の4件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。4件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（作元 義文君） 日程第5、対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

次に、指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時25分休憩

.....
午前11時27分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

選挙管理委員にはただいま配付しました名簿記載のとおり、庄司智博君、円城雄司君、井次男君、日高光博君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました庄司智博君、円城雄司君、井次男君、日高光博君、以上の方が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には第1位順位佐伯勲君、第2位順位永留堯吉君、第3位順位神宮吉幸君、第4位順位小島徳重君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました第1位順位佐伯勲君、第2位順位永留堯吉君、第3位順位神宮吉幸君、第4位順位小島徳重君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第6. 議案第60号

○議長（作元 義文君） 日程第6、議案第60号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第60号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

平成18年4月に国の給与構造改革にならい、給料表の水準を全体として平均4.8%引き下げました。それに伴う経過措置として引き下げ前の給料月額に達しないものには、引き下げ後の給料月額のほかその差額に相当する額を給料として支給しております。この経過措置を昨年9月の人事院勧告に基づき廃止しようとするものであります。

改正内容について御説明申し上げます。経過措置の支給額を平成24年度から平成27年度までの間で段階的に減額していき、平成28年度からは廃止しようとするものです。平成24年度については経過措置として支給されている給料の2分の1を減額して支給することとし、激変を緩和する観点から減額する額の上限を1万円としております。平成25年度については経過措置額が1万5,000円を超える場合に限り、その超える額を給料として支給することとし、平成26年度については経過措置額が2万円を超える場合に限り、平成27年度については経過措置額が2万5,000円を超える場合に限り、それぞれの超える額を給料として支給することとし、平成28年4月1日に経過措置額を廃止することとしております。

附則で、今回の改正条例の施行日を平成24年4月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第60号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 同意第1号

日程第8. 同意第2号

○議長（作元 義文君） 日程第7、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について及び日程第8、同意第2号、対馬市副市長の選任について議会の同意を求める2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

現教育委員の阿比留徳生氏が平成24年3月31日をもちまして退任いたしますので、その後任の教育委員といたしまして、対馬市上県町佐須奈乙816番地2、前野真美氏、47歳をお願いするものでございます。

同氏は昭和60年3月中村学園短期大学を卒業後、市内の企業に勤務され現在に至っておりますが、その間、各種の団体役員等について積極的に活動されるなど、人格識見とも申し分なく、教育委員として適任と考え、議員皆様の同意をお願いするものでございます。

なお任期につきましては前委員の残任期間であります。平成24年4月1日から平成27年4月30日まででございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、同じように議題となりました同意第2号、対馬市副市長の選任につきまして提案理由を御説明いたします。

現副市長の任期満了を受け、今回新たに対馬市厳原町宮谷68番地2、高屋雅生氏、52歳をお願いするものでございます。

同氏は昭和57年3月長崎大学水産学部を卒業後、長崎県職員として勤務され、現在に至って

おりますが、その間、巖原水産業改良普及所を皮切りに水産試験場など、水産の部署を主に経験され、現在、対馬振興局農林水産部長として御活躍されております。農林水産に対する情熱は人一倍あり、秀でた行政経験はもとより人格識見ともに申し分なく、副市長として適任と考え、議員皆様の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は平成24年5月1日からの予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。同意を求める2件は委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

2件についてそれぞれ討論、採決を行います。

同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は同意することに決定しました。

次に、同意第2号、対馬市副市長の選任について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は同意することに決定しました。

日程第9. 委員会の閉会中の継続調査

○議長（作元 義文君） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

所管事務について3常任委員長から配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

去る3月7日から本日まで16日間にわたり開会されました本定例会も本日閉会を迎えることとなりました。議員皆様におかれましては大変お疲れさまでございました。

この間、議員の皆様には終始御熱心に御審議いただきますとともに、それぞれに適正な御決定を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

また、本日御提案いたしました追加議案につきましても、御決定、御同意賜りまして重ねてお礼を申し上げます。

本定例会にて御決定いただきました事項につきましては、速やかな事務処理を行い、適正な行政運営に努めてまいり所存でございます。今定例会における議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に十分反映できますよう一生懸命取り組んでまいり所存でございます。議員皆様の一層の御指導をよろしくお願い申し上げます。

次に、小中学校の統合推進計画についてでございますが、本市では市内小中学校の適正規模、適正配置に向け、市立学校及び幼稚園統合推進計画を策定し、同計画に基づきまして統合を進めているところでございます。

今年度におきましては、久原小学校が西小学校との統合が進み、久原小学校が閉校することとなりました。138年の歴史を刻んできた久原小学校がその歴史に幕を下ろすこととなり、中学校に続き小学校まで閉校してしまうのか、この地域の子供たちはここで育てたかった、地域の皆様にはさまざまな寂しい思いがあることと推察いたしております。閉校式へは私も出席させていただきましたが、地域から消えてしまった伝統行事亥の子ぶりを、子供たちだけの手で地域の方々からの聞き取りにより再現を演じてくれました。自分たちの宝を子供たちは自分たちだけの手で演じてくれた。その行いに思わず胸を熱くするものを覚えたところでございます。

児童数の減少の影響が大きく、適正な学校運営が維持できなくなったことによることが最も大きな要因と思われますが、その間の卒業生や地域の皆様、保護者を始め在校生の気持ちを思うと大変複雑な思いでございます。地域から皆様方の心のよりどころである学校がなくなるということは、大変寂しく感じるところでございましょうが、今回、地域の宝である子供たちの未来を考え、苦渋の決断をしてくださった地域の皆様や保護者の皆様に対し、心から敬意を表するものでございます。

次に、私は2期目の市政を担当するに当たり、市民の幸福のため、1期目の守りから攻めへ転じていく市政ということを今後取り組んでまいりたいと訴えてきております。その攻めの市政に取り組もうとするときに、さらに強力な布陣が必要となるところでございます。現在、熟慮中でございますが、なるべく早い時期に御提案できますよう努力してまいりますので議会の皆様の御理解と御協力を切にお願いするものでございます。その折にはどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、来月の下旬ごろ契約案件や人事案件の審議を願うため、臨時議会の開催が必要となってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まだ、しばらく寒い日が続きますが、議員皆様におかれましては健康に十分留意され、ますます御活躍くださいますよう祈念申し上げまして閉会に当たってのあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成24年の第1回定例会は議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、今年度から新体制での市政運営になります。島民の負託にこたえるため、市長以下職員一丸となって取り組まれることを希望しておきます。

また、審議の中で出ました貴重な御意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。平成24年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 松本 曆幸

署名議員 阿比留梅仁